

# 水道工事共通仕様書

施工管理編

見え消し版

新・旧

令和 34 年 104 月

広島市水道局

# 目 次

## 施工管理編

### 1. 水道工事施工管理基準

#### 2. 水道工事用材料品質確認要領

#### 32. 工事記録写真撮影基準

#### 43. 工事完成図等作成基準

#### 54. 工事完成図作成要領

#### 65. 境界杭の設置要領

#### 6. RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）

#### 7. 参考資料（水道工事用材料品質確認要領）

# 1. 水道工事施工管理基準

# 水道工事施工管理基準

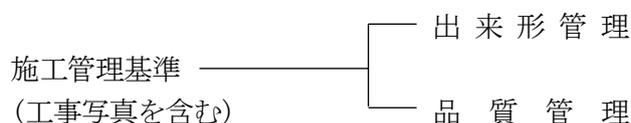
## 1. 目的

この水道工事施工管理基準は、水道工事共通仕様書第1編 1-1-2527「施工管理」に規定する土木工事の施工管理において実施する出来形及び品質管理の規格値の基準を定め、工事目的物の出来形及び品質管理規格の確保を図ることを目的とする。

## 2. 適用

- (1) この基準は、広島市水道局が発注する管布設工事などの土木工事に適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。
- (2) 道路復旧等の施工管理については、各道路管理者等の定める基準によるものとする。

## 3. 施工管理基準



## 4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、出来形管理及び品質管理担当者を定めるとともに出来形及び品質管理項目を施工計画書に明記し、これに基づき実施しなければならない。
- (2) 管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、管理の目的が達せられるよう、工事の施工と並行して測定(試験)等を実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度逐次管理図表に記録し、適切な管理のもとに保管しなければならない。また、監督員の請求に対し直ち速やかに提示できるよう管理するとともに、検査工事完成時に提出しなければならない。

## 5. 管理項目及び方法

### (1) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表により管理するとともに、設計数量と出来形数量を対比した出来形総括表を作成するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、少数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

### (2) 品質管理

#### ① 管理方法

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図または品質管理図表(ヒストグラム、 $\bar{x}-R$ 、 $\bar{x}-R_{\bar{x}}-R_{\bar{m}}$ など)で管理するものとする。ただし、測定数が10点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。

#### ② 基準の適用

~~この品質管理基準の適用は、下記に掲げる工種ア、イの条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的にて実施するものとする。~~

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するもの~~または監督員が指示した場合についてを~~実施するものとする。

~~ア 路盤で施工面積が1,000㎡以下のもの~~

~~イ アスファルト舗装で同一配合の合材が100t未満のもの~~

#### ~~④ その他~~

~~ア 無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁(高さ2.5mを超えるもの)の施工後試験については、セメントコンクリートの試験項目等に準じるものとする。~~

~~イ 場内整備用のコンクリート舗装については、セメントコンクリートに準じるものとする。~~

## 6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、全て規格値を満足しなければならない。

## 7. 工事写真

受注者は、~~工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を~~工事記録写真撮影基準に基づき撮影し、~~適切な管理のもとに保管しなければならない。また、監督員の請求に対し~~直ち速やかに提示できるように管理するとともに、~~検査工事完成時~~に提出しなければならない。

## 8. その他

### (1) 情報化施工

10,000m<sup>3</sup>以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」(平成 25年 3月 15日付け国官技第 291号、国総公第 133号)による。

ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」は「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編」に読み替えるものとし、「TSを用いた出来形管理の監督・検査要領(河川土工編)」及び「TSを用いた出来形管理の監督・検査要領(道路土工編)」は「TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)」に読み替えるものとする。

### (2) 3次元データによる出来形管理

土工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)」または、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定によるものとする。

また、舗装工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」または、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定によるものとする。

河川浚渫工においては、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)河川浚渫工編」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

### (3) 施工箇所が点在する工事

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定(試験)基準を設定するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督員と協議しなければならない。

# 出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値(目次)

【管布設工事】

工 種	項
管の据付	1
管の接合	
弁栓類・鉄蓋の据付 (土留類) (砕石基礎工)	
弁室その他の構造物 (コンクリート) (砕石基礎工) (均しコンクリート)	
管防護工 (コンクリート) (砕石基礎工) (均しコンクリート)	
推進工	
シールド工(一次覆工)	1 2
アスファルト舗装工(下層路盤工)(上層路盤工・粒度調整路盤工)(加熱アスファルト安定処理工)(基層工)(表層工)	
排水性舗装工(下層路盤工)(上層路盤工・粒度調整路盤工)(加熱アスファルト安定処理工)(基層工)(表層工)	
透水性舗装工(下層路盤工)(上層路盤工・粒度調整路盤工)(加熱アスファルト安定処理工)(基層工)(表層工)	
コンクリート舗装工(下層路盤工)(粒度調整路盤工)(コンクリート舗装版工)	
区画線工	

【土木・構造物工事】

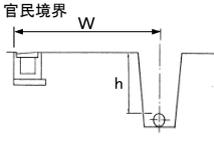
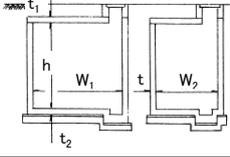
工 種	頁
掘削工(切土工)	3
盛土工	
法面整形工(盛土部)	
路床安定処理工	
置換工	
固結工(粉体噴射攪拌工)(高圧噴射攪拌工)(スラリー攪拌工)(生石灰パイル工)	
既製杭工(既製コンクリート杭)(鋼管杭)(H鋼杭)	4
矢板工(鋼矢板)(軽量鋼矢板)(コンクリート矢板)(広幅型鋼矢板)(可とう鋼矢板)	
土留・仮締切工(鋼矢板)(軽量鋼矢板)(コンクリート矢板)(広幅型鋼矢板)(可とう鋼矢板)	
土留・仮締切工(H鋼杭)(鋼矢板)(アンカー工)	
法枠工(現場打法枠工)(現場吹付法枠工)	
法枠工(プレキャスト法枠工)	
アンカー工	4
吹付工(コンクリート)(モルタル吹付工)	
植生工(種子散布工)(張芝工)(筋芝工)(市松芝工)(植生シート工)(植生マット工)(種子植生筋工)(人工張芝工)(植生穴工)	45
植生工(基層植生)基材吹付工(客土吹付工)	5
縁石工(縁石工・アスカープ)	
基礎工(切込砂利)(砕石基礎工)(割ぐり石基礎工)(均しコンクリート)	
小型標識工	
防止柵工(立入防止柵)(転落(横断)防止柵)(車止めポスト)	

工 種	頁
路側防護柵工(ガードレール)	5
区画線工	
コンクリートブロック工(コンクリートブロック積)(コンクリートブロック張)	6
石積(張)工	
場所打擁壁工	
プレキャスト擁壁工	
補強土壁工(補強土(テールアルメ)壁工法)(多数アンカー式補強土工法)(ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	
場所打函渠工	
プレキャストカルバート工(プレキャストボックス工)(プレキャストパイプ工)	67
側溝工(プレキャストU型側溝)(L型側溝工)(自由勾配側溝)(管渠)	7
集水枿工	
場所打水路工	
鉄筋の組立て	
現場打躯体工	
内面保護工	
アスファルト舗装工(下層路盤工)(上層路盤工・粒度調整路盤工)(加熱アスファルト安定処理工)(基層工)(表層工)	8
排水性舗装工(下層路盤工)(上層路盤工・粒度調整路盤工)(加熱アスファルト安定処理工)(基層工)(表層工)	
透水性舗装工(下層路盤工)(上層路盤工・粒度調整路盤工)(加熱アスファルト安定処理工)(基層工)(表層工)	9
コンクリート舗装工(下層路盤工)(粒度調整路盤工)(コンクリート舗装版工)	

【管布設工事】

※管布設工事において、次表の工種に記載のない場合は、土木・構造物工事の工種を使用すること。

単位：mm

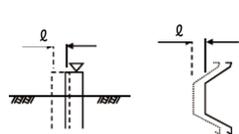
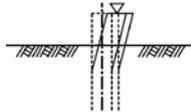
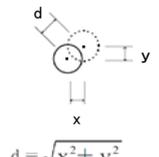
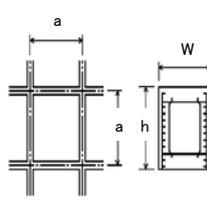
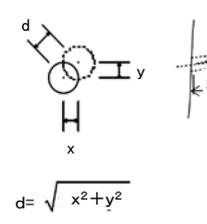
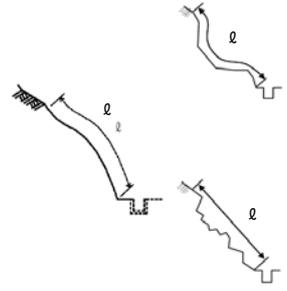
工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
管の据付	延長 L (単位：m)	±0	●旗上げ毎の区間長（整数止めとし、小数点以下切り捨て） ●出来形総括表及び設計平面図に実測値を記入（設計平面図には赤色）し、設計値と対比。（出来形管理図表は不要）		
	占用位置 W	±30	●路幅、口径、管種ごとに、施工延長20mにつき1ヶ所、施工延長が20m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所測定。 40mまたは測点毎		
	土被り h	±30			
管の接合	GX, T, NS, S-II, K, KP形 U, EP, LS, S, F形	JPAの接合 要領書による	●口径、管種毎に全接合ヶ所測定。 ●各種手点検表に記入。		
弁栓類・鉄蓋の据付 (土留類) (砕石基礎工)	仕切弁設置 (ストンドル位置)	センター～±30	●全ヶ所測定 [路面復旧完了後]		
	消火栓(単口・双口)設置 (基準位置またはストンドル位置)				
	空気弁付消火栓設置 (ストンドル位置)				
	空気弁設置				
	路面との段差	段差が無いこと			
基礎	辺長(径)	設計値以上	●全ヶ所測定		
	厚さ	-30			
弁室その他の構造物 (コンクリート) (砕石基礎工) (均しコンクリート)	弁室 (現場打)	壁厚 t	-20	●全ヶ所測定	
		床版厚 t1	-20		
		底版厚 t2	-20		
		内空幅 W1, W2	-30		
		内空高 h	±30		
	基礎	辺長	設計値以上		
基礎	厚さ	-30			
管防護工 (コンクリート) (砕石基礎工) (均しコンクリート)	幅	-30	●全ヶ所測定 ●体積は設計値以上とする。		
	高さ				
	辺長				
	基礎	辺長			
基礎	厚さ	-30			
推進工	基準高	±30	●発進坑、到達坑で測定。		
	中心線の偏位	左右±50	●20m毎に測定。推進延長が20m以下の場合、任意で2ヶ所測定。		
	管底高	±50	●20m毎に測定。推進延長が20m以下の場合、両端で測定。		
シールド工(一次覆工)	管底高	±50	●5リング毎に測定。		
	中心線の偏位	左右±100			

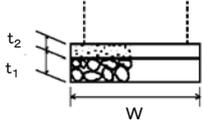
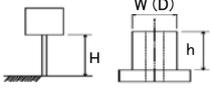
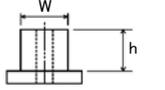
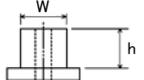
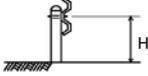
工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	概要
		個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )				
		中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
アスファルト舗装工 (下層路盤工)	厚さ	-45	-45	-15	-15	●厚さは各車線2040m毎に1ヶ所、2040m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を水糸により下がり測定。 ●下がり測定に加えて各車線80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。	
アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10			
アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	●厚さは、舗装種別(号工)毎に1,000m <sup>2</sup> に1個の割合でコアを採取して測定。1,000m <sup>2</sup> 未満については、舗装種別(号工)毎にコアを1個採取。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。	
アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4			
アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	●幅は、延長2040m毎に1ヶ所の割合とする。 ●厚さは、舗装種別(号工)毎に1,000m <sup>2</sup> に1個の割合でコアを採取して測定。1,000m <sup>2</sup> 未満については、舗装種別(号工)毎にコアを1個採取。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。	
排水性舗装工 (下層路盤工)	厚さ	-45	-45	-15	-15			
排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	●厚さは、舗装種別(号工)毎に1,000m <sup>2</sup> に1個の割合でコアを採取して測定。1,000m <sup>2</sup> 未満については、舗装種別(号工)毎にコアを1個採取。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。	
排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7			
排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	●幅は、延長2040m毎に1ヶ所の割合とする。 ●厚さは、舗装種別(号工)毎に1,000m <sup>2</sup> に1個の割合でコアを採取して測定。1,000m <sup>2</sup> 未満については、舗装種別(号工)毎にコアを1個採取。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。	
排水性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3			
透水性舗装工 (路盤工)	厚さ(t<15cm)	-30	-10	-	-	●厚さは各車線片面側延長2040m毎に1ヶ所、2040m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を水糸により下がり測定。 ●下がり測定に加えて片面側延長80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。 ※歩道舗装に適用とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、1層あたりの施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が2,000m <sup>2</sup> 未満。	
	厚さ(t≥15cm)	-45	-15	-	-			
透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	-	-	●幅は、片面側延長2040m毎に1ヶ所の割合とする。 ●厚さは、延長100m毎に1個の割合でコアを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、1層あたりの施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が2,000m <sup>2</sup> 未満。	
幅	-25	-	-	-				
コンクリート舗装工 (下層路盤工)	厚さ	-45	-15	-	-	●厚さは各車線2040m毎に1ヶ所、2040m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を水糸により下がり測定。 ●下がり測定に加えて各車線80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、1層あたりの施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が2,000m <sup>2</sup> 未満。	
コンクリート舗装工 (粒度調整上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-			
コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さ	-10	-3.5	-	-	●幅は、延長40m毎に1ヶ所の割合とする。 ●厚さは1,000m <sup>2</sup> に1個の割合でコアを採取して測定。1,000m <sup>2</sup> 未満については、コアを1個採取。	●隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	
	幅	-25	-	-	-			
	目地段差	±2						
区画線工	厚さ (溶融式のみ)	設計値以上		●施工日、色毎に1ヶ所テストピースにより測定。		●各線種毎(実線、破線、ゼブラ、矢印・記号・文字)に測定。		
	幅	設計値以上						

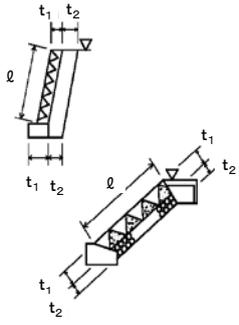
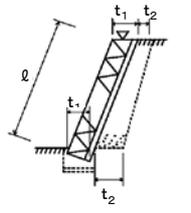
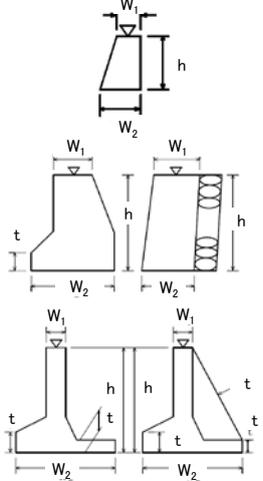
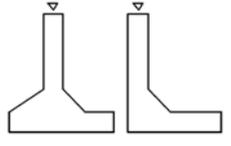
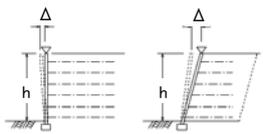
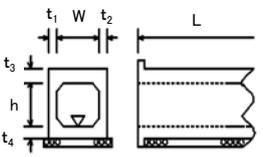
【土木・構造物工事】

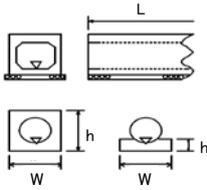
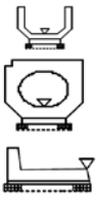
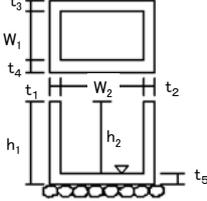
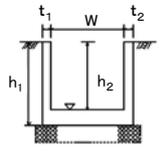
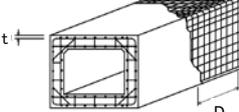
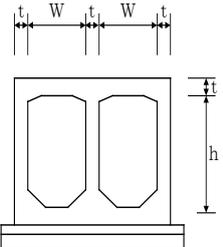
単位：mm

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
掘削工(切土工)	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</li> <li>ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。</li> <li>●基準高は、中心線及び端部で測定。</li> </ul>			
	法長 $q$	$q < 5$ m				-200
		$q \geq 5$ m				法長-4%
	幅 W	-100				
盛土工	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</li> <li>ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。</li> <li>●基準高は、端部で測定。</li> </ul>			
	法長 $q$	$q < 5$ m				-100
		$q \geq 5$ m				法長-2%
	幅 $W_1, W_2$	-100				
法面整形工(盛土部)	厚さ t	※-30	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。</li> <li>※土羽打ちのある場合に適用。</li> </ul>			
路床安定処理工	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所の割で測定。</li> <li>●基準高は、道路中心線及び端部で測定。</li> <li>●厚さは中心線及び端部で測定。</li> <li>●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)表層安定処理等・固結工(中層混合処理)編」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)。</li> </ul>			
	施工厚さ t	-50				
	幅 W	-100				
	延長 L	-200				
置換工	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</li> <li>●厚さは中心線及び端部で測定。</li> </ul>			
	置換厚さ t	-50				
	幅 W	-100				
	延長 L	-200				
固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 ▽	-50	<ul style="list-style-type: none"> <li>●100本に1ヶ所。100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。</li> <li>●全本数</li> <li>L = <math>l_1 - l_2</math></li> <li><math>l_1</math>は改良体先端深度</li> <li><math>l_2</math>は改良体天端深度</li> </ul>			
	位置・間隔 W	D/4以内				
	杭径 D	設計値以上				
	深度 L	設計値以上				
既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全数について杭中心で測定。</li> </ul>	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		
	根入長	設計値以上				
	偏心量 d	D/4以内 かつ100以内				
	傾斜	1/100以内				

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
矢板工 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅型鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高 $\nabla$	±50	●基準高は施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。変位は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)			
	根入長	設計値以上				
	変位 $\varrho$	100				
土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高 $\nabla$	±100	●基準高は施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)			
	根入長	設計値以上				
土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ $\varrho$	設計深さ以上	●全数 (任意仮設は除く)			
	配置誤差	100				
法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 $\varrho$	$\varrho < 10\text{m}$	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 ●枠延長100mにつき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 ●1施工箇所毎 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		曲線部は設計図書による	
		$\varrho \geq 10\text{m}$				-200
	幅 W	-30				
	高さ h	-30				
	吹付枠中心間隔 a	±100				
法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 $\varrho$	$\varrho < 10\text{m}$	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●1施工箇所毎			
		$\varrho \geq 10\text{m}$				-200
	延長 L	-200				
アンカー工	削孔深さ $\varrho$	設計値以上	●全数(任意仮設は除く)			
	配置誤差 d	100				
	せん孔方向 $\theta$	±2.5度				
吹付工 (コンクリート) (モルタル吹付工)	法長 $\varrho$	$\varrho < 3\text{m}$	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 ●200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。 ●1施工箇所毎 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			
		$\varrho \geq 3\text{m}$				-100
	厚さ t	$t < 5\text{cm}$				-10
		$t \geq 5\text{cm}$				-20
	ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上					
延長 L	-200					

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
<b>植生工</b> (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (種子植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法 法長 $\phi$	$\phi < 5\text{ m}$	-200	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
		$\phi \geq 5\text{ m}$	法長の-4%			
	盛土法 法長 $\phi$	$\phi < 5\text{ m}$	-100			
		$\phi \geq 5\text{ m}$	法長の-2%			
延長 L	-200	●1施工箇所毎 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。				
<b>植生工</b> (厚層植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 $\phi$	$\phi < 5\text{ m}$	-200	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
		$\phi \geq 5\text{ m}$	法長の-4%			
	厚さ t	$t < 5\text{ cm}$	-10			●施工面積200㎡につき1ヶ所、200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 ●検査孔により測定。
		$t \geq 5\text{ cm}$	-20			
ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上						
延長 L	-200	●1施工箇所毎 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。				
<b>縁石工</b> (縁石・アスカーフ)	延長 L	-200	●1ヶ所/1施工箇所 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。			
<b>基礎工</b> (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 W	設計値以上	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
	厚さ $t_1, t_2$	-30				
	延長 L	各構造物の規格値による				
<b>小型標識工</b>	設置高さ H	設計値以上	●1ヶ所/1基			
	基礎	幅 W (D)	-30			●基礎1基毎
		高さ h	-30			
		根入れ長	設計値以上			
<b>防止柵工</b> (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 W	-30	●単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。		
		高さ h	-30			
	パイプ取付高 H	+30 -20	●1ヶ所/1施工箇所			
						
<b>路側防護柵工</b> (ガードレール)	基礎	幅 W	-30	●1ヶ所/施工延長40m、延長40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所につき2ヶ所。		
		高さ h	-30			
	ビーム取付高 H	+30 -20	●1ヶ所/1施工箇所			
<b>区画線工</b>	厚さ (熔融式のみ)	設計値以上	●施工目、色毎に1ヶ所テストピースにより測定。			
	幅	設計値以上	●各線種毎(実線、破線、ゼブラ、矢印・記号・文字)に測定。			

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張)	基準高 $\nabla$	±50	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)護岸工編」の規定による測定の管理方法を用いることができる。			
	法長 $l$	$l < 3m$				-50
		$l \geq 3m$				-100
	厚さ(ブロック積張) $t_1$	-50				
	厚さ(裏込) $t_2$	-50				
	延長 $L$	-200				
石積(張)工	基準高 $\nabla$	±50	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●厚さは、上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)護岸工編」の規定による測定の管理方法を用いることができる。			
	法長 $l$	$l < 3m$				-50
		$l \geq 3m$				-100
	厚さ(石積・張) $t_1$	-50				
	厚さ(裏込) $t_2$	-50				
	延長 $L$	-200				
場所打擁壁工	基準高 $\nabla$	±50	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。  ●1施工箇所毎			
	厚さ $t$	-20				
	裏込厚さ	-50				
	幅 $W_1, W_2$	-30				
	高さ $h$	$h < 3m$				-50
		$h \geq 3m$				-100
延長 $L$	-200					
プレキャスト擁壁工	基準高 $\nabla$	±50	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。  ●1施工箇所毎			
	延長 $L$	-200				
補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 $\nabla$	±50	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。  ●1施工箇所毎			
	高さ $h$	$h < 3m$				-50
		$h \geq 3m$				-100
	鉛直度 $\Delta$	±0.03hかつ±300以内				
	控え長さ	設計値以上				
延長 $L$	-200					
場所打函渠工	基準高 $\nabla$	±30	●両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所を測定。			
	厚さ $t_1 \sim t_4$	-20				
	幅(内法) $W$	-30				
	高さ $h$	±30				
	延長 $L$	$L < 20m$				-50
		$L \geq 20m$				-100

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 $\nabla$	±30	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合		
	※幅 W	-50			
	※高さ h	-30			
	延長 L	-200			
側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 $\nabla$	±30	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
	延長 L	-200			
集水枘工	基準高 $\nabla$	±30	●1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		
	※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
	※幅 $W_1, W_2$	-30			
	※高さ $h_1, h_2$	-30			
場所打水路工	基準高 $\nabla$	±30	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
	厚さ $t_1, t_2$	-20			
	幅 W	-30			
	高さ $h_1, h_2$	-30			
	延長 L	-200			
鉄筋の組立て	平均間隔 d	±φ	d = D / (n - 1) D : n本間の延長 n : 10本程度とする φ : 鉄筋径		
	かぶり i	±φかつ 最小かぶり 以上			
現場打躯体工	基準高 $\nabla$	±30	●基準高は、設計図面表示箇所で測定。 ●厚さの測定箇所 壁……施工継手箇所の端部及び中央部 底版……施工継手箇所の端部及び中央部 スラブ…開口部		
	厚さ t	-20			
	内空幅 W	-30			
	内空高 h	±30			
	長さ	-50			
内面保護工	塗膜厚	0.5以上	●原則として500㎡につき3ヶ所測定。 ●測定は、各壁面と床面の双方で行い、柱がある場合は5本に1本の割合で行い、柱のいずれかの1面を実施。 ●測定位置については、監督員と協議。		
	コンクリートとの付着強さ	1.2N/mm <sup>2</sup> 以上			

工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
		個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )				
		中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。</li> <li>●厚さは各車線2980m毎に1ヶ所、2980m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。</li> <li>●幅は、延長2440m毎に1ヶ所の割に測定。</li> </ul>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m<sup>2</sup>以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m<sup>2</sup>以上10,000m<sup>2</sup>未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X<sub>10</sub>)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について</p> <p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
	厚さ	-45	-45	-15	-15			
	幅	-50	-50	-	-			
アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚さは各車線2980m毎に1ヶ所、2980m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。</li> <li>●幅は、延長2440m毎に1ヶ所の割に測定。</li> </ul>		
	幅	-50	-50	-	-			
アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幅は、延長2440m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、舗装種別(号工)毎に1,000m<sup>2</sup>に1個の割でコアを採取して測定。1,000m<sup>2</sup>未満については、舗装種別(号工)毎にコアを1個採取。</li> </ul>		
	幅	-50	-50	-	-			
アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幅は、延長2440m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、舗装種別(号工)毎に1,000m<sup>2</sup>に1個の割でコアを採取して測定。1,000m<sup>2</sup>未満については、舗装種別(号工)毎にコアを1個採取。</li> </ul>		
	幅	-25	-25	-	-			
アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幅は、延長2440m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、舗装種別(号工)毎に1,000m<sup>2</sup>に1個の割でコアを採取して測定。1,000m<sup>2</sup>未満については、舗装種別(号工)毎にコアを1個採取。</li> </ul>		
	幅	-25	-25	-	-			
	平坦性	-	-	3mφロフィルメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				
排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。</li> <li>●厚さは各車線2980m毎に1ヶ所、2980m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。</li> <li>●幅は、延長2440m毎に1ヶ所の割に測定。</li> </ul>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X<sub>10</sub>)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について</p> <p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
	厚さ	-45	-45	-15	-15			
	幅	-50	-50	-	-			
排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚さは各車線2980m毎に1ヶ所、2980m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。</li> <li>●幅は、延長2440m毎に1ヶ所の割に測定。</li> </ul>		
	幅	-50	-50	-	-			
排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幅は、延長2440m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、舗装種別(号工)毎に1,000m<sup>2</sup>に1個の割でコアを採取して測定。1,000m<sup>2</sup>未満については、舗装種別(号工)毎にコアを1個採取。</li> </ul>		
	幅	-50	-50	-	-			
排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幅は、延長2440m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、舗装種別(号工)毎に1,000m<sup>2</sup>に1個の割でコアを採取して測定。1,000m<sup>2</sup>未満については、舗装種別(号工)毎にコアを1個採取。</li> </ul>		
	幅	-25	-25	-	-			
排水性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幅は、延長2440m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、舗装種別(号工)毎に1,000m<sup>2</sup>に1個の割でコアを採取して測定。1,000m<sup>2</sup>未満については、舗装種別(号工)毎にコアを1個採取。</li> </ul>		
	幅	-25	-25	-	-			
	平坦性	-	-	3mφロフィルメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				

工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
		個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )			
		中規模以上	小規模以下	中規模以上			
透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。</li> <li>●厚さは片側延長2080m毎に1ヶ所、2080m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。</li> <li>●幅は、片側延長2040m毎に1ヶ所の割に測定。</li> </ul> ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上10,000㎡未満の基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。
	厚さ(t<15cm)	-30		-10			
	厚さ(t≥15cm)	-45		-15			
	幅	-100		—			
透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9		-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幅は、片側延長2040m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、片側延長100m毎に1個の割でコアを採取して測定。</li> </ul> ※歩道舗装に適用する。		
	幅	-25		—			

工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	
		個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )				
		中規模以上	小規模以下	中規模以上				
コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。</li> <li>●厚さは各車線2080m毎に1ヶ所、2080m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。</li> <li>●幅は、延長2040m毎に1ヶ所の割に測定。</li> </ul>	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理可能な工事をいい、舗装1層あたりの施工面積が10,000㎡2,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当とする。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡未満 ②施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ③使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満		
	厚さ	-45		-15				
	幅	-50		—				
コンクリート舗装工 (斜度調整上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚さは各車線2080m毎に1ヶ所、2080m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。</li> <li>●幅は、延長2040m毎に1ヶ所の割に測定。</li> </ul>			
	幅	-50		—				
コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さ	-10		-3.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後、各車線2080m毎に水糸又はレベルにより1測線あたり横断方向に3ヶ所以上測定。または、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。または、1,000㎡未満については、コアを1個採取。</li> <li>●幅は、延長2040m毎に1ヶ所の割に測定。</li> <li>●平坦性は各車線毎に版線から1mの線上、全延長とする。</li> </ul>	維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。		
	幅	-25		—				
	平坦性	—		コンクリートの硬化後 3mプロファイルメータにより 機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下				
	目地段差			±2				

工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
		個々の測定値(X)		測定値の平均				
		中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000tの場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
	厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			
アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7			
アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3			
アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3			
アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
	平坦性	-		3mプロファイルメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				
排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000tの場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
	厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			
排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4			
排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3			
排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3			
排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
	平坦性	-		3mプロファイルメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				

工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
		個々の測定値 (X)		測定値の平均					
		中規模以上	小規模以下	中規模以上					
透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽ t<15cm	+90	-70	+50	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000tの場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。		
		t≥15cm	±90	+50	-15				
	厚さあるいは標高較差	t<15cm	+90	-70	+50				-10
		t≥15cm	±90	+50	-15				
透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。					
コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40	+50	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が2,000m <sup>2</sup> 未満とする。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。		
	厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40	+50				
コンクリート舗装工 (上層路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 ※歩道舗装に適用する。				
コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-22	-3.5	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。				
	平坦性	-	コンクリートの硬化後3mプロファイルメータより機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下						
	目地段差	±2							

# 品質管理基準及び規格値

## 品質管理基準及び規格値(目次)

### 【管布設工事】

工 種	種 別	試験区分	頁
1 管の接合	施工	必須	1
2 水圧試験	施工	必須	
-23 下層路盤工	施工	必須	
-34 上層路盤工	施工	必須	
-45 アスファルト安定処理路盤			
-56 アスファルト舗装	舗設現場	必須	
-67 排水性舗装工・透水性舗装工	舗設現場	必須	

### 【土木・構造物工事】

工 種	種 別	試験区分	頁
1 セメント・コンクリート(転圧コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須	2
		その他	
	施工	必須	2, 3
		その他	
	施工後試験	必須	3
その他			
2 下層路盤工	材料	必須	4
		その他	
	施工	必須	5
		その他	
3 上層路盤工	材料	必須	5, 6
		その他	
	施工	必須	7
		その他	
4 アスファルト安定処理路盤			7
5 アスファルト舗装	材料	必須	8
		その他	
	プラント	必須	9
		その他	
	舗設現場	必須	9
		その他	
6 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	9
		その他	
	プラント	必須	10
		その他	
	舗設現場	必須	10
	7 ガス圧接	施工前試験	必須
施工後試験		必須	
8 既製杭工	材料	必須	11
	施工	必須	11, 12
		その他	12
9 アンカー工	施工	必須	12
	その他		
10 補強土壁工	材料	必須	12
		その他	
	施工	必須	13

工 種	種 別	試験区分	頁
11 吹付工	材料	必須	13
		その他	13, 14
	製造 (プラント)	必須	14
		その他	
	施工	必須	15
		その他	
12 現場吹付法砕工	材料	必須	15
		その他	15, 16
	製造	必須	16
		その他	
	施工	必須	17
		その他	
13 固結工	材料	必須	17
	施工	必須	
14 プレキャストコンクリート製品 (JIS I類)	材料	必須	18
	施工	必須	
15 プレキャストコンクリート製品 (JIS II類)	材料	必須	18
	施工	必須	
16 プレキャストコンクリート製品 (その他)	材料	その他	18, 19
	施工	必須	19

【管布設工事】

※管布設工事において、次表の工種に記載のない場合は、土木・構造物工事の工種を使用すること。

工種	種別	試験区分	試験(測定)項目	試験(測定)方法	規 格 値	試験(測定)基準	摘 要	試験成績表等による確認	
1 管の接合	施工	必須	ダクタイル鋳鉄管継手部接合検査	JDPAの接合要領書による。	JDPAの接合要領書による。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口径、管種毎に全接合ヶ所測定し、各種継手点検表に記入。</li> <li>・各継手部の寸法を満足すること。</li> </ul>	GX, T, NS, S II, K, KF, U, UF, US, S, フランジ形に適用する。		
			配水用ポリエチレン管継手部接合検査		配水用ポリエチレンパイプシステム協会の施工マニュアルによる。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・口径毎に全接合ヶ所測定し、継手点検表に記入。</li> </ul>	配水用ポリエチレン管に適用する。	
2 水圧試験	施工	必須	管路水圧試験(ダクタイル鋳鉄管)	管内充水による水圧試験	-0.15MPa以内	試験開始水圧0.75MPaで24時間保持し、この間の圧力変化を測定する。	口径800mm以下のダクタイル鋳鉄管に適用する。		
			管路水圧試験(配水用ポリエチレン管)		配水用ポリエチレンパイプシステム協会の施工マニュアルによる。		配水用ポリエチレンパイプシステム協会の施工マニュアルによる。	配水用ポリエチレン管に適用する。	
			継手部水圧試験	継手内面からのテストバンドによる水圧試験	-0.1MPa以内	試験開始水圧0.5MPaで5分間保持し、この間の圧力変化を測定する。	口径900mm以上のダクタイル鋳鉄管に適用する。		
			不排水工法における水圧試験	水圧ポンプ等による水圧試験	試験水圧に耐え、漏水がないこと。	試験水圧は、工事場所の動水圧+0.55MPa(メーカー規格を上限)まで加圧し1分間保持。			
3 下層路盤工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-446, 256 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上 $X_{10}$ 95%以上 $X_0$ 96%以上 $X_3$ 97%以上  歩道箇所：設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験工の施工面積が1工事あたり1,000㎡を超える場合は、各種路盤舗装種別(号工)ごとに4個(1孔)以上で、かつ1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。ただし、<b>特殊舗装(号工)</b>の種類が多い場合は、3種類の<b>特殊舗装(号工)</b>の測定とすることができる。</li> <li>・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について規格値を満足するものとする。ただし、平均値<math>X_3</math>が規格値をはずれた場合は、さらに3個孔のデータを加えた平均値<math>X_6</math>が規格値を満足していればよい。</li> </ul> ※維持工事を除く。	※路盤工の施工面積が1工事あたり1,000㎡以下の場合、省略することができる。		
4 上層路盤工	施工	必須	現場密度の測定	※下層路盤工の項目と同じ	最大乾燥密度の93%以上 $X_{10}$ 95%以上 $X_0$ 95.5%以上 $X_3$ 96.5%以上	※下層路盤工の項目と同じ			
5 アスファルト安定処理路盤			※アスファルト舗装に準じる。						
6 アスファルト舗装工	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-41, 218	基準密度の94%以上  表層、基層やアスファルト安定処理など二重、三重の舗装構成のある場合は、分離しておこなうこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>特殊舗装種別(号工)</b>ごとに1個孔以上で測定する。</li> <li>・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとする。</li> </ul> ※維持工事を除く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>特殊舗装種別(号工)</b>ごとに1個孔以上で測定する。</li> <li>・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとする。</li> </ul> ※維持工事を除く。		
			温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)		
			外観検査(混合物)	目視		随時			
7 排水性舗装工・透水性舗装工	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	合材工場の規格値による。	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)		
			現場透水試験	舗装調査・試験法便覧[1]-154, 154	$X_{10}$ 1000mL/15sec以上 $X_{10}$ 300mL/15sec以上(歩道箇所)	1,000㎡ごと。			
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-41, 224	基準密度の94%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>特殊舗装種別(号工)</b>ごとに1個孔以上で測定する。</li> <li>・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとする。</li> </ul> ※維持工事を除く。			
			外観検査(混合物)	目視		随時			

【土木・構造物工事】

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
1 セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須	アクリル系反応抑制対策	「アクリル骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○	
			その他(「JISマーク表示されたレディミックスコンクリートを使用する場合は除く」)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石・高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材II)	○	
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石40%以下 砂利35%以下 舗装コンクリートは35%以下。 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○	
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下)スラグ粗骨材5.0%以下(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂(粘度、シルト等を含まない場合) 9.0%(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) その他(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○	
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(フライッシュセメント) JIS R 5213(フライッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(フライッシュセメント) JIS R 5213(フライッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)			○	
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○	
				回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○	
			(次頁に続く)	施工	必須	塩化物総量規制 [「コンクリートの耐久性向上」]	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後とにまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量規制の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。  ・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物含有率試験方法」(JSCE-C502, 503)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。  ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、極管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装(宅地内舗装除く)、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績等による確認		
1 セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	単位水量測定	「レディミクストコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m <sup>3</sup> の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m <sup>3</sup> 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができ、再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m <sup>3</sup> /日以上の場合； 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m <sup>3</sup> 、40mmの場合は165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。			
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5cm以上 8cm未満：許容差±1.5cm スランプ 8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm スランプ 2.5cm：許容値±1.0cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合は、その後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上、またレディミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。	※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装(宅地内舗装除く)、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)		
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は呼び強度の値の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m <sup>3</sup> ごとに1回、なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ7・3個、σ28・3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。				
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。				
			その他	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の値の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回(午前・午後)の割で行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。			
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。				
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。					
			施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.1mm・水密構造物 0.2mm・水密構造物以外	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	配水池等の水密構造物、高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁(ただし、プレキャスト製品は除く)、内空断面積が25m <sup>2</sup> 以上の鉄筋コンクリートカナル類、橋梁上・下部工(ただし、いずれの工種についてもPCは除く)及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フチゲ・底板等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。	
					テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカナルカナル類で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28～91日の間に試験を行う。	高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m <sup>2</sup> 以上の鉄筋コンクリートカナル類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品およびレディミクストコンクリートは対象としない。)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	
					その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
2 下層路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-#68	粒状路盤：修正CBR20%以上 (クラッシュ鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場合は30%以上とする。 北海道地方・・・・・・・・・・20cm 東北地方・・・・・・・・・・30cm その他の地方・・・・・・・・・・40cm	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001の表2参照				○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[4]-#60	1.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・CS：クラッシュ鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○	
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○	
	その他		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・再生クラッシュに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○	

(次頁に続く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2 下層路盤工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-449-256  砂置換法(JIS A 1214)  砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上 X <sub>10</sub> 95%以上 X <sub>6</sub> 96%以上 X <sub>3</sub> 97%以上  歩道箇所：設計図書による。	・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10 <sup>4</sup> ㎡の測定値の平均値X <sub>10</sub> が規格値を満足するものとする。また、10 <sup>4</sup> ㎡の測定値が得がたい場合は3 <sup>4</sup> ㎡の測定値の平均値X <sub>3</sub> が規格値を満足するものとするが、X <sub>3</sub> が規格値をはずれた場合は、さらに3 <sup>4</sup> ㎡のデータを加えた平均値X <sub>6</sub> が規格値を満足していればよい。 ・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10 <sup>4</sup> ㎡(10孔)で測定する。  (例) 3,001~10,000㎡：10 <sup>4</sup> ㎡ 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10 <sup>4</sup> ㎡追加し、測定箇所が均等となるよう設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10 <sup>4</sup> ㎡、合計20 <sup>4</sup> ㎡ なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3 <sup>4</sup> ㎡以上で測定する。		
			フルフローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-449-288		・ 全幅、全区間で実施する。	・ 10 <sup>4</sup> ㎡以上10 <sup>5</sup> ㎡未満については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つロータリック等を用いるものとする。	
			平板荷重試験	JIS A 1215		・ 1,000㎡につき2回の割で行う。	・ 5 <sup>4</sup> ㎡コンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・ 中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。
3 上層路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-468	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-468	修正CBR 80%以上		・ MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○

(次頁に続く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績等による確認
3 上層路盤工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○	
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法 便覧 [4]-4473	呈色なし	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-4480	1.5%以下		○	
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-4475	1,2MPa以上(14日)		○	
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-446131	1.50kg/L以上		・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○

(次頁に続く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 上層路盤工	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-4-256 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上 $X_{10}$ 95%以上 $X_6$ 95.5%以上 $X_3$ 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10 $\phi$ 孔の測定値の平均値 $X_{10}$ が規格値を満足するものとする。また、10 $\phi$ 孔の測定値が得がたい場合は3 $\phi$ 孔の測定値の平均値 $X_3$ が規格値を満足するものとするが、 $X_3$ が規格値をはずれた場合は、さらに3 $\phi$ 孔のデータを加えた平均値 $X_6$ が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり4 $\phi$ ~10 $\phi$ で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡：10 $\phi$ 孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10 $\phi$ 孔追加し、測定箇所が均等となるよう設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10 $\phi$ 孔、合計20 $\phi$ 孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり4 $\phi$ ~10 $\phi$ 以上で測定する。		
		粒度(2.36mm $\phi$ 以下)	舗装調査・試験法便覧[2]-4-16	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上：定期的又は随時(1回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。		
		粒度(75 $\mu$ m以下)	舗装調査・試験法便覧[2]-4-16	75 $\mu$ mふるい：±6%以内				
	その他		平板荷重試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
土の液性限界・塑性限界試験			JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたとき。			
含水比試験			JIS A 1203	設計図書による。				
4 アスファルト安定処理路盤			※アスファルト舗装に準じる。					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績等による確認
5 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000㎡以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表面・基層 表乾密度2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率3.0%以下			○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-4451	細長、あるいは扁平な石片：10%以下			○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による			○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			○
	材料	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000㎡以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-4483	50%以下			○
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-4474	3%以下			○
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-4478	1/4以下			○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-4494	水浸膨張比：2.0%以下			○
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下			○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 碎石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下			○
			硫酸トリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下			○
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミアロニアスファルト：表3.3.4			○
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3			○
			伸度試験	JIS K 2207				○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミアロニアスファルト：表3.3.4			○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミアロニアスファルト：表3.3.4			○
			薄膜加熱試験	JIS K 2207				○
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1			○
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミアロニアスファルト：表3.3.4			○
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-44212	舗装施工便覧参照 ・セミアロニアスファルト：表3.3.4			○
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-44224				○
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-44289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3			○

(次頁に続く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
5 アスファルト舗装	プラント	必須	粒度(2.36mm7μI)	舗装調査・試験法便覧[2]-416	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的または随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験：1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○		
			粒度(75μm7μI)	舗装調査・試験法便覧[2]-416	75μmふるい：±5%以内基準粒度			○		
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-33318	アスファルト量：±0.9%以内			○		
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。			随時	○	
	その他	必須	水浸ホイールラッキング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-465	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○		
			ホイールラッキング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-444			アスファルト混合物の耐流動性の確認	○		
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-418			アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○		
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-4218	基準密度の94%以上 X <sub>10</sub> 96%以上 X <sub>6</sub> 96%以上 X <sub>3</sub> 96.5%以上  歩道箇所：設計図書による。	・縮め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値については以下を満足するものとする。 ・縮め度は、10 <sup>μ</sup> 孔の測定値の平均値X <sub>10</sub> が規格値を満足するものとする。また、10 <sup>μ</sup> 孔の測定値が得がたい場合は3 <sup>μ</sup> 孔の測定値の平均値X <sub>3</sub> が規格値を満足するものとするが、X <sub>3</sub> が規格値をはずれた場合は、さらに3 <sup>μ</sup> 孔のデータを加えた平均値X <sub>6</sub> が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり4 <sup>μ</sup> ・10 <sup>μ</sup> で測定する。  (例) 3,001~10,000㎡：10 <sup>μ</sup> 孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10 <sup>μ</sup> 孔追加し、測定箇所が均等となるよう設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10 <sup>μ</sup> 孔、合計20 <sup>μ</sup> 孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり4 <sup>μ</sup> ・3 <sup>μ</sup> 以上で測定する。	・橋面舗装は、コア採取しないでAs合材量(ブレイク出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。	○		
			温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	○		
			外観検査(混合物)	目視		随時		○		
すべり抵抗試験			舗装調査・試験法便覧[1]-4101	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		○			
6 排水性舗装工・透水性舗装工			材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3) による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
					骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下			○
	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137			粘土、粘土塊量：0.25%以下	○				
	粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-4651			細長、あるいは扁平な石片：10%以下	○				
	フィラーの粒度試験	JIS A 5008			「舗装施工便覧」3-3-2(4) による。	○				
	フィラーの水分試験	JIS A 5008			1%以下	○				
	その他	必須	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○		
フィラーのフロー試験			舗装調査・試験法便覧[2]-4683	50%以下	○					
製鋼スラグの水浸膨張性試験			舗装調査・試験法便覧[2]-494	水浸膨張比:2.0%以下	○					
粗骨材のすりへり試験			JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS)：30%以下	○					
硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験			JIS A 1122	損失量：12%以下	○					
		粗骨材中の粘土塊量試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下		○				

(次頁に続く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	40 (1/10mm) 以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000㎡以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
			軟化点試験	JIS K 2207	80℃以上			○
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)			○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上			○
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下			○
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上			○
			フネス・フィネス試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-44289	フネス：20N・m			○
			密度試験	JIS K 2207				○
	ブランド	必須	粒度 (2.36mm $\phi$ 以下)	舗装調査・試験法便覧 [2]-4416	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験：1～2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000㎡以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
			粒度 (75 $\mu$ m $\phi$ 以下)	舗装調査・試験法便覧 [2]-4416	75 $\mu$ mふるい：±5%以内基準粒度			○
			アスファルト抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-44318	アスファルト量 ±0.9%以内			○
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。			随時
	その他	必須	水浸ホイールラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-4465	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○
			ホイールラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-4444			アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-4418			アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	○
			カンタブロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44110			アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○
	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
			現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-44154	X <sub>10</sub> 1000mL/15sec以上 X <sub>10</sub> 300mL/15sec以上(歩道箇所)		1,000㎡ごと。	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-44224	基準密度の94%以上 X <sub>10</sub> 96%以上 X <sub>6</sub> 96%以上 X <sub>3</sub> 96.5%以上  歩道箇所：設計図書による。		・縮固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値については以下を満足するものとする。 ・縮固め度は、10 $\phi$ 孔の測定値の平均値X <sub>10</sub> が規格値を満足するものとする。また、10 $\phi$ 孔の測定値が得がたい場合は3 $\phi$ 孔の測定値の平均値X <sub>3</sub> が規格値を満足するものとするが、X <sub>3</sub> が規格値をはずれた場合は、さらに3 $\phi$ 孔のデータを加えた平均値X <sub>6</sub> が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10 $\phi$ ・10 $\phi$ で測定する。  (例) 3,001～10,000㎡：10 $\phi$ 孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10 $\phi$ 孔追加し、測定箇所が均等となるよう設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10 $\phi$ 孔、合計20 $\phi$ 孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3 $\phi$ ・3 $\phi$ 以上で測定する。	
			外観検査(混合物)	目視			随時	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>目視</li> <li>圧接面の研磨状況たれ下がり</li> <li>焼き割れ等</li> <li>ノギス等による計測</li> <li>(詳細外観検査)</li> <li>軸心の偏心</li> <li>ふくらみ</li> <li>ふくらみの長さ</li> <li>圧接部のずれ</li> <li>折れ曲がり等</li> </ul>	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</p> <p>⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/5以下</p> <p>⑦たれ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。</p> <p>⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p> <p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋については手動ガス圧接、熱間押抜ガス圧接を行う場合、監督員と協議の上、施工前試験を省略することができる。</li> <li>(1) 直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。</li> <li>特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの場合などである。</li> <li>自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。</li> </ul> </li> <li>(2) 規格値を外れた鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合 <p>手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。</p> </li> </ul>	
		超音波探傷検査	JIS Z 3062	<ul style="list-style-type: none"> <li>各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1ヶ所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とする。</li> <li>ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。</li> </ul>	<p>超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。</p> <p>抜取検査の場合は、各ロットの30ヶ所とし、1ロットの大きさは200ヶ所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。</p>	<p>規格値を外れた場合は、以下による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。</li> </ul>		
	8 既製杭工	材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。	
施工				必須	外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525	<p>【円周溶接部の目違い】</p> <p>外径700mm未満：許容値2mm以下</p> <p>外径700mm以上1,016mm以下：許容値3mm以下</p> <p>外径1,016mmを超え2,000mm以下：許容値4mm以下</p>	
				鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序等から全数の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。	

(次頁に続く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
8 既製杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から撮影し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)			
		その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中掘り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。		
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め)水セメント比	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%~70% (中掘り杭工法)、60% (プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法) とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。			
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め)セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびくい周固定セメントミルクの圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：44~46N/mm <sup>2</sup>		
9 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後) / 日			
			モルタルのフロー値試験	JISCE-F 521-2018	10~18秒 Pロート(グラウンドアンカー設計施工マニュアルに合わせる)	練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。			
			適性試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	モルタルの必要強度の確認後に実施すること。		
			確認試験(1サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	モルタルの必要強度の確認後に実施すること。		
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。			・定着時緊張力確認試験 ・残存引張り確認試験 ・リフトオフ試験等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
10 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。			
			外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左			
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左			○	
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。			

(次頁に続く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
10 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm： 砂置換法 (JIS A1214)	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (締固め試験 (JIS A1210) C・D・E法)	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上				
				最大粒径>53mm： 舗装調査・試験法便覧 [4]-149256 突砂法					また、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)」	盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とし、1日の施工面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m2未満：5点 ・500m2以上1000m2未満：10点 ・1000m2以上2000m2未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による					施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	
11 吹付工	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アクリル骨材反応抑制対策について」 (平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○			
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○			
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ骨材の規格値については概要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	○			
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○			
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○			

(次頁に続く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
11 吹付工	材料	その他 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○		
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○		
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○		
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			○		
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○		
				回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○		
			製造 (ブランド)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
					粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		
			その他		計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	○
					ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。  ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋管、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装（宅地内舗装除く）、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
連続ミキサの場合： 土木学会規程JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下					○				

(次頁に続く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
11 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場「JIS A 5005 表示された工種」の品質証明書のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。</li> <li>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCEC502, 503) または設計図書の規定により行う。</li> <li>・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</li> </ul>		
			スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3～150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場「JIS A 5005 表示された工種」の品質証明書のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。</li> </ul>		
			必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規程JSCE F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>※小規模工種(以下、以下の工種を除く)とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装(宅内舗装除く)、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</li> </ul>	
			その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3～150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
				コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
12 現場吹付法砕工	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○	
			その他 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については概要を参照)		<ul style="list-style-type: none"> <li>JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石)</li> <li>JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材)</li> <li>JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材)</li> <li>JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材)</li> <li>JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材)</li> <li>JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)</li> </ul>	○
				骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
				砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○		

(次頁に続く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
12 現場吹付法砕工	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	製造 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		
	その他		計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場「 <a href="#">JISマーク表示されたレディミクストコンクリートの品質証明書等</a> のみとすることができる。  ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装（宅地内舗装除く）、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
			連続ミキサの場合： 土木学会標準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下				○

(次頁に続く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
12 現場吹付法砕工	施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場 (JIS A 1107表参照) の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。  ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装(宅地内舗装除く)、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)		
			必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ7…3本、σ28…3本、)とする。	・参考値：18N/mm <sup>2</sup> 以上(材令28日) ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場 (JIS A 1107表参照) の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。  ※小規模工種については、スランプ試験(モルタル除く)の項目を参照	
			その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後に来たがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1試験の測定回数は3回) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場 (JIS A 1107表参照) の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCEC502, 503)または設計図書の規定により行う。  ※小規模工種については、スランプ試験(モルタル除く)の項目を参照	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場 (JIS A 1107表参照) の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。  ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装(宅地内舗装除く)、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)については、スランプ試験(モルタルを除く)の項目を参照		
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。			
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
13 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均で表したものを。	当初及び土質の変化時。	配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体採取する。		
			ゲルタイム			当初及び土質の変化時。	配合を定めるための試験である。		
	施工	必須	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認	改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	・ボーリング等により供試体採取する。 ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。			
	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均で表したものを。	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに2本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
14 プレキャストコンクリート製品 (JIS I類)	材料	必須	JISマーク確認 または「その他」 の試験項目の確認	目視 (写真撮影)				
		施工	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れのないこと	全数		
15 プレキャストコンクリート製品 (JIS II類)	材料	必須	製品検査結果 (寸法・形状・外観・性能検査) ※協議をした項目	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による。	製造工場の検査ロット毎		○
			JISマーク確認 または「その他」 の試験項目の確認	目視 (写真撮影)				
	施工	製品の外観検査 (寸法・形状・外観・性能検査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れのないこと	全数			
16 プレキャストコンクリート製品 (その他)	材料	必須	セメントのアルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左	1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
			コンクリートの塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	1回/日以上 (塩化物の多い砂の場合1回以上/週)		○
			コンクリートのスランプ試験/スランプフロー試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準	1回/日以上		○
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は、指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験結果値の平均値)	1回/日以上		○
			コンクリートの空気量測定 (凍害を受ける恐れのあるコンクリート製品)	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/日以上		○
			鋼材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	同左	1回/月又は入荷の都度	試験成績表による。	○

(次頁に続く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
16 プレキャストコンクリート製品(その他)	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。		○		
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び碎石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材II)	○		
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。		○		
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材: 1.0%以下 細骨材: コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合は3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合7.0%以下)	1回/月以上及び産地が変わった場合。 (微粒分量の多い砂1回/週以上)		○		
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○		
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	1回/月以上及び産地が変わった場合。		○		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下	砂、砂利: 制作開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、碎石: 制作開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。		○		
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上		○		
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上		○		
			コンクリート用混和剤・科学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 6202 (膨張材) JIS A 6204 (科学混和剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207 (シリカフォーム)	1回/月以上 ただし、JIS A 6202 (膨張材) は1回/月以上、JIS A 6204 (科学混和剤) は1回6ヶ月以上	試験成績表による。	○		
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量: 2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/L以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7日及び28日で90%以上	1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○		
			施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れのないこと	全数		

# 参 考 資 料

## ＝出来形管理【記入例】＝

名称出来形管理【記入例】
●出来形管理報告書【記入例】
●出来形総括表【参考様式による記入例】
●出来形管理図表（管布設工事用）【参考様式による記入例】
ロックボルトの引抜試験

監督員	係長	課・所・場長
-----	----	--------

令和 年 月 日受付 ㊟

出来形管理 (~~納入書~~・報告書・~~成績表~~)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

広島市水道事業管理者

受注者 住所、商号又は名称、代表者氏名、電話番号

広島市中区基町9-32

(有)水道産業

代表取締役 水道 一郎

082-〇〇〇-〇〇〇

工事名 基町配水管改良工事上記工事の 出来形管理 (~~納入書~~・報告書・~~成績表~~) を別紙のとおり提出します。

注1) 出来形管理表は、工事記録写真撮影基準の出来形管理写真の撮影方法に基づいて作成すること。

注2) この出来形管理報告書は、**出来形総括表及び**管理図表に出来形図(設計図等に設計値、実測値を対比して記入)を添付して提出すること。

注) 不要な文字は抹消すること。

## 出来形総括表

工事区分・工種・種別・細別	単位	数量			摘要
		設計	出来形	増減	
管布設工事 75mm GXLDCP	m	105			
A 区間	m	55	(55.35) 55	実測 0	設計は図面数量 区間は別図参照
B 区間	m	50	(50.62) 50	実測 0	設計は図面数量 区間は別図参照
本管工 管据付工					
仕切弁設置工	箇所	5	5	0	
ソフトシル仕切弁室築造 H=0.70m	箇所	4	4	0	
ソフトシル仕切弁室築造 H=1.20m	箇所	1	1	0	
消火栓設置工	箇所	3	3	0	
消火栓室築造 単口 75	箇所	3	3	0	
不断水工					
不断水挿入管路断水器取付	箇所	2	2	0	
付帯工					
L 型側溝撤去・復旧	m	5.6	5.5	-0.1	設計は図面数量
給水管工 管据付工					
給水管取付替え PP25aタイプ	箇所	5	5	0	
給水管取付替え PP25bタイプ	箇所	5	5	0	
サドル分水取付 75×25 CP-PP	箇所	10	10	0	
路面復旧工事 路面復旧工					
舗装工 舗装復旧工 E号工 掘削部	m2	236	237	1	
舗装復旧工 E号工 影響部	m2	323	324	1	
区画線復旧工 熔融式 区画線設置工 実線 幅15cm	m	55	55.5	0.5	

※【差】 = (実測値) - (設計値)

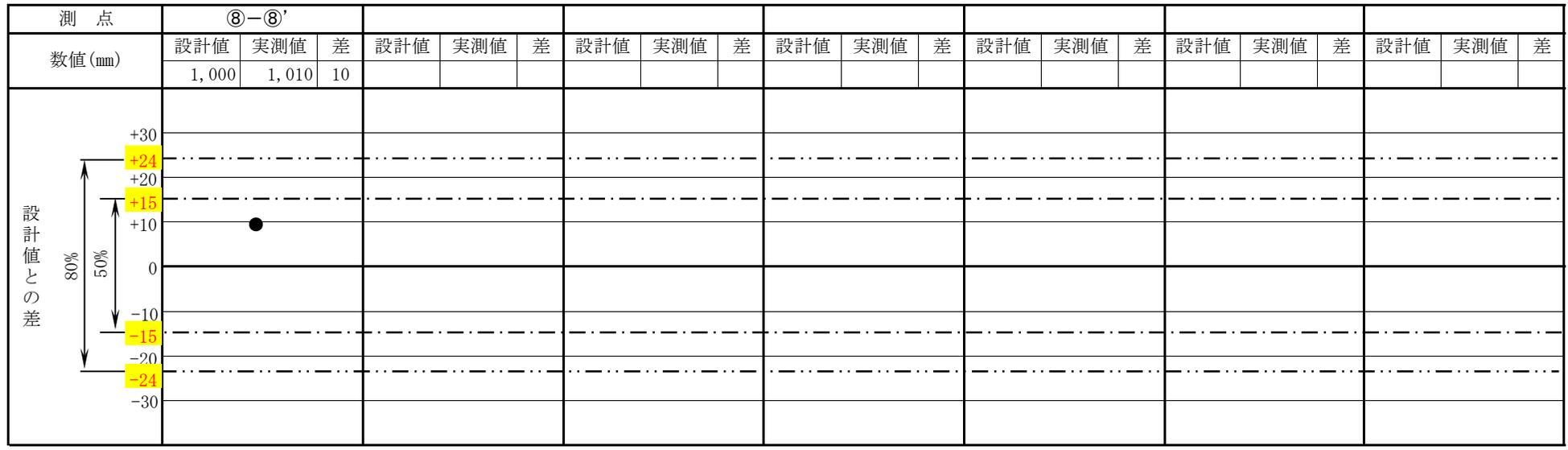
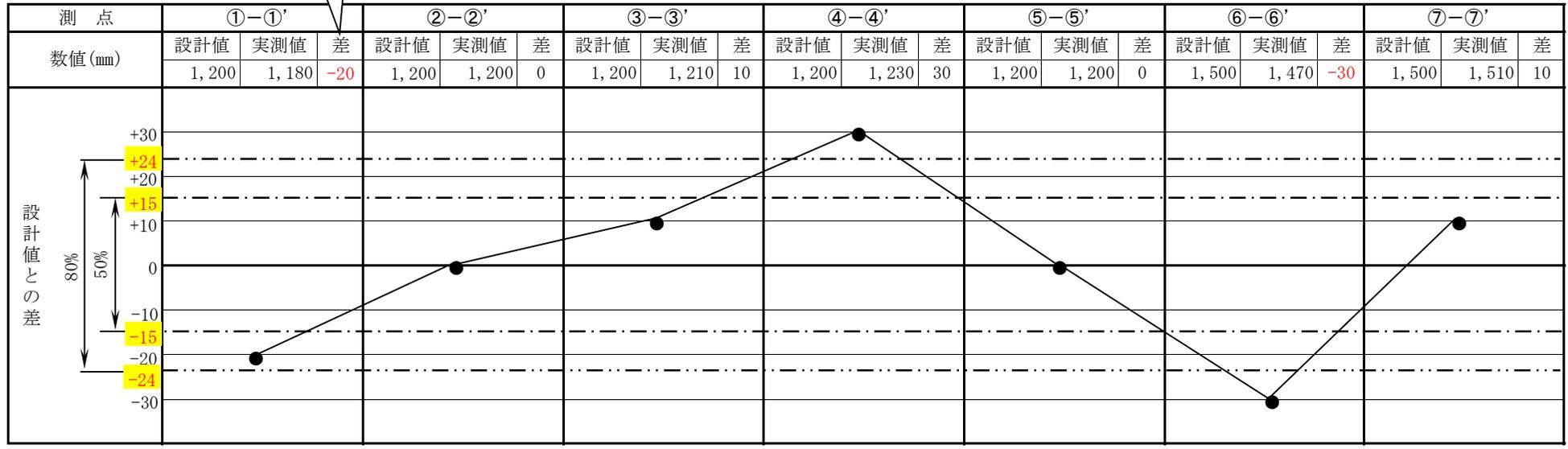
出来形管理図表(管布設工専用)

参考様式による記入例

工種 管の据付  
 測定項目 占有位置(W) 規格値 ±30mm

※測定者は、施工計画書の出来形管理担当者とする。

測定者 施工 太郎 印



[参考資料]

## ロックボルトの引抜試験

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 計測の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、引抜試験耐力はロックボルト引抜耐力の80%程度以上とする。

(3) 結果の報告

計測結果は図-1の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等をして、ロックボルトの設計を修正する。

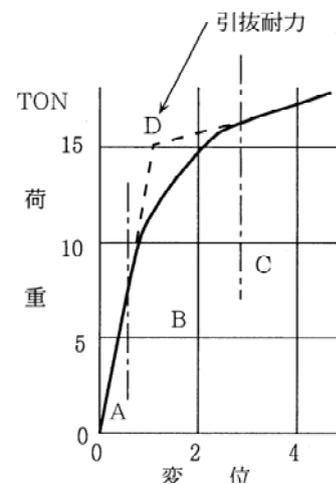


図-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Commission on Standardization of Laboratory and Field Tests, Comitee on Field Tests Document No.2. 1974)

(1) 引抜試験準備

ロックボルト打設後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図-2のように反カプレートをボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。

(2) 引抜試験

引抜試験は、図-3のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで1ton毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

(ロ) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。

(ハ) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

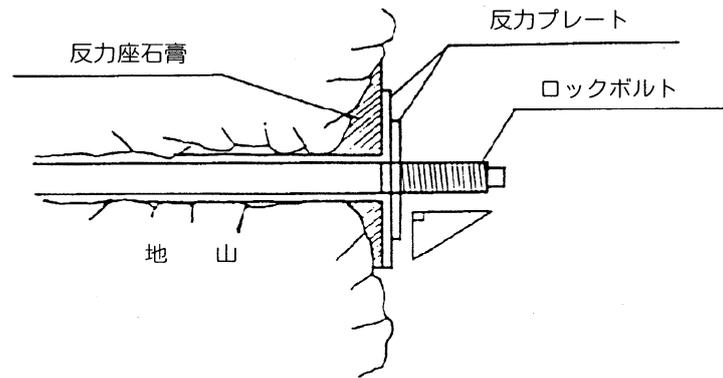


図-2 反力座の設置

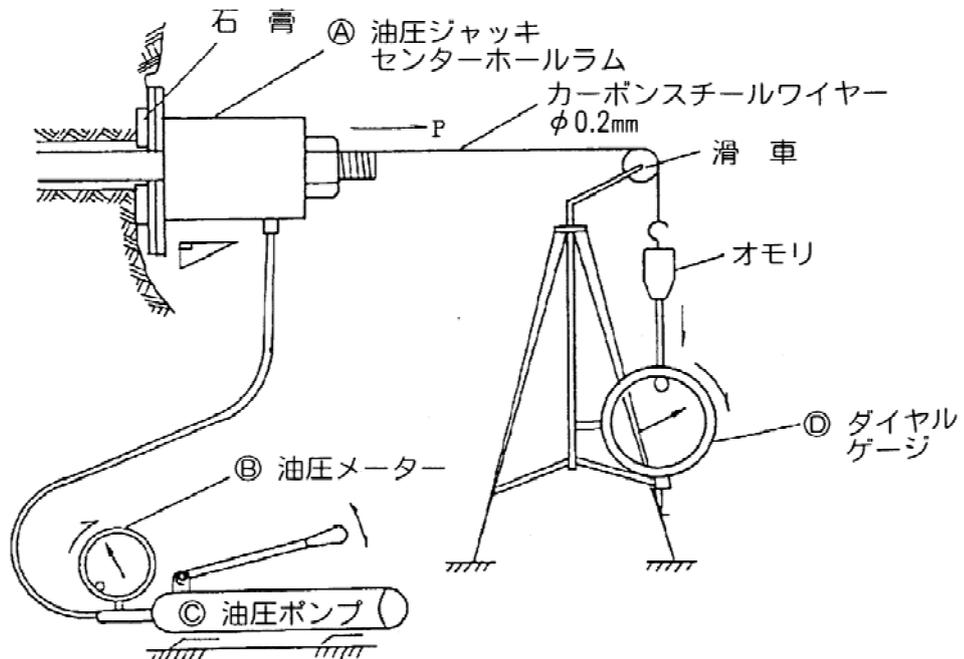


図-3 引抜試験概要図

## 32. 工事記録写真撮影基準

# 工事記録写真撮影基準

## 1. 目的

この基準は、広島市水道局（以下、「本局」という。）の発注する水道施設の新設、改良工事等で、受注者が本局に提出する工事記録写真（電子媒体によるものを含む）の撮影方法及び整理方法について、必要な事項を定め、受注者が工事の経過及び施工管理の状況等を適切に記録することを目的とする。

## 2. 工事記録写真の分類

工事記録写真は、次のとおり分類する。

- (1) 着手前及び完成
- (2) 施工状況
- (3) 安全管理
- (4) 使用材料
- (5) 品質管理
- (6) 出来形管理
- (7) 災害
- (8) 事故
- (9) その他（公害、環境、補償関係ほか等）

## 3. 工事記録写真撮影計画

### (1) 工事記録写真撮影計画書

受注者は、工事記録写真の撮影に先立ち、工事記録写真撮影計画書（以下、「撮影計画書」という。）を作成し、施工計画書に添付して監督員に提出する。ただし、軽易な工事においては、監督員の承諾を得たうえで、撮影計画書の作成を省略することができる。

### (2) 撮影計画書の記載事項

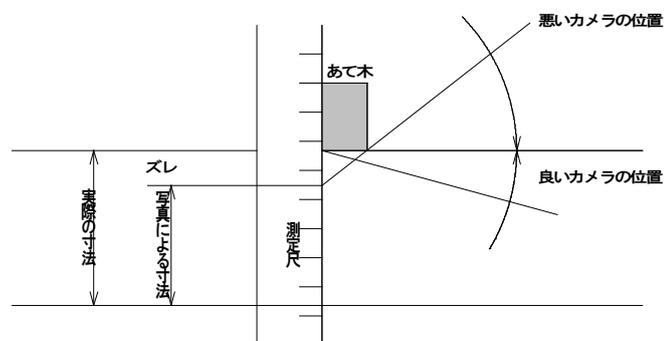
撮影計画書に記載する項目は、次のとおりとする。

- ア 撮影責任者及び撮影補助者
- イ 分類方法、撮影項目、撮影時期、撮影頻度
- ウ 撮影の留意点
- エ 撮影器具の仕様
- オ 工事記録写真の提出形式

## 4. 撮影方法

### (1) 撮影の基本的事項

- ア 工事記録写真の撮影にあたっては、常に工事の進捗状況を把握し、撮影時期を失しないようにする。
- イ 原則として、黒板（表示板）を入れて行う。
- ウ 撮影は、被写体に平行または直角の方向から行い、黒板（表示板）等の文字がハレーションにより見えなくなることを防ぐため、反射光を受けない角度とする。
- エ 同一の被写体の施工過程を撮影する場合は、一定の方向から同じような構図で行う。
- オ 一部分を拡大撮影する場合は、拡大写真とは別に、その箇所の全景（被写体とその周辺）を写した写真も撮影し、拡大した被写体の位置がわかるようにする。
- カ 寸法検測写真は、測定器具を使用し、目盛が正確に読み取れるように配慮して行う。



- キ 夜間に撮影する場合や暗い部分を撮影する場合は、必要に応じてストロボ、照明等の補助用具を適宜使用し、被写体が明瞭に写るようにする。

### (2) 撮影に使用する器具等

- ア カメラは、原則としてデジタルカメラを使用する。
- イ 黒板（表示板）は、下図を参考とし、工事番号、工事名、測点、工種、受注者及びその撮影内容を説明する事項を記載する。

黒板（表示板）

平成	年度
工事名	
測点	
工種	
受注者	

ウ 測定器具は、出来形寸法等を確認できるスタッフ、スペースロッド、スライドロッド、巻尺、リボンロッド、あて木、デプスコアロッド等を使用する。

## 5. 情報化施工及び3次元データによる施工管理

出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

### 5-6. 撮影内容

#### (1) 撮影内容

工事記録写真の撮影項目、撮影箇所、撮影頻度は、別添の「撮影内容一覧表」による。なお、これに記載のない撮影項目は、類似の撮影項目を参考とし、監督員と協議のうえ、撮影する。

#### (2) 撮影内容一覧表の用語の定義

ア 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。

イ 箇所毎とは、全施工箇所をいう。

ウ 区間毎とは、施工区間をいう。

エ 打設工程毎とは、コンクリート打設回数毎をいう。

オ ロット毎とは、原則として同一作業班が同一日に施工した圧接箇所をいう。

## 7. 写真の省略

工事記録写真は以下の場合に省略する。

(1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略する。

(2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。

(3) 監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。

## 8. 写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黑板情報電子化について』（平成29年1月30日付け、国技建管第10号）に基づく小黑板情報の電子的記入は、これに当たらない。

## 6-9. 撮影に関する留意点

撮影にあたっては、写真の種別に応じた施工状況、寸法の確認など撮影の目的を把握し、その意図したものが写真で確認できるように撮影する。

また、「撮影内容」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により、追加、削減するものとする。

なお、撮影内容一覧表に記載のない撮影項目(工種)については、監督員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

### (1) 着手前及び完成写真

着手前及び完成写真は、工事目的物の全体的な状況を把握するもので、工事の着手前及び完成後の現地の状況を撮影する。

ア 着手前写真は、現地着手前の状況を撮影するもので、目的物の完成状況を考慮し、撮影位置、構図を決定する。

イ 完成写真は、工事完成後の写真を撮影するもので、着手前写真と同じような構図で撮影する。

### (2) 施工状況写真

施工状況写真は、全体工程を把握できる資料、施工状況を確認する資料等となるように撮影する。

ア 工事の進捗状況写真は、着手前写真と同じような構図で撮影する。

イ 現地との不一致の撮影は、現地にマーキング、測定器具、丁張等で、設計図書との不一致の状況等がわかるように撮影する。

### (3) 安全管理写真

安全管理写真は、工事における保安施設等の配置状況や安全確保のための対策等の状況を把握するために撮影する。

ア 安全管理写真は、交通誘導警備員配置箇所すべての交通整理状況を撮影する。

イ 安全教育実施状況写真は、実施内容や参加人員全体がわかるように撮影する。

### (4) 使用材料写真

使用材料写真は、工事に使用される主要材料のうち、使用後に形状、寸法、品質等が確認できなくなるものについては、工事に使用される前に撮影する。

また、事前に監督員の確認を受けなければならない材料がある場合は、その検査実施状況、材料検収状況を撮影する。

ア 可能な限り背景に現場の一部を入れて撮影する。

イ 材料検収状況は、立会者を入れて撮影する。

### (5) 品質管理写真

品質管理写真は、試験室または施工現場において実施する試験、測定等について、その実施状況が確認できるように撮影する。

- ア 試験の内容及び試験に使用した機械・器具が確認できるように撮影する。
- イ 黒板（表示板）には、規格値と測定値を記入し、工事記録写真で確認できるように撮影する。
- ウ 使用試験器具等に目盛りがある場合は、写真で目盛りが確認できるように撮影する。

(6) 出来形管理写真

出来形管理写真は、対象物の全体に対する位置づけがわかる構図とし、寸法検測、数量確認、状況把握、機種、材料確認の目的に応じて撮影する。

- ア 黒板（表示板）には、設計値と実測値を記入し、設計図書等と工事記録写真が照合できるように撮影する。
- イ 寸法検測写真は、測定した寸法が判読できるように撮影する。
- ウ 数量確認写真は、対象物の全数が入る構図とする。なお、同時に全数が入らない場合は、組み写真とする。
- エ 状況把握写真は、必要に応じて作業の前後が比較できるように撮影する。
- オ 機種、材料確認写真は、撮影対象の機種または機器など機械配置がわかるように撮影する。

(7) 災害写真

天災等による損害を的確に把握するために、被災直後、被災後、応急対策後について撮影する。

(8) 事故写真

事故発生状況を的確に把握するために、事故発生直後、事故発生後について撮影する。

(9) その他（公害、環境、補償関係ほか等）

- ア 補償関係写真は、あらかじめ工事の振動による建造物のクラックなど予想される場合に、想定影響範囲の物件などを対象に発生前、発生直後、発生後に撮影する。
- イ 環境対策写真は、次の目的別に撮影する。
  - ① あらかじめ工事の締め切りによる井戸水の枯渇など予想される場合に、想定影響範囲の物件などを対象に発生前、発生直後、発生後に撮影する。
  - ② 建設機械毎に、排出ガス対策型建設機械の使用状況を撮影する。
  - ③ 公衆衛生（トイレ設置）状況を撮影する。
- ウ 現場環境改善等は、実施状況が分かる写真を撮影する。

## 7-10. 整理方法

### (1) 整理上の留意点

整理する順番は、設計図書の工種毎に、工事の着手前から完成までの経過が把握できるように順序よく編集する。

### (2) 写真帳（ダイジェスト版）の作成

写真帳の様式は、A4版縦型とし、表紙には、工事番号、工事名、工事完成日、受注者を記入する。

## 8-11. 電子媒体による工事記録写真の作成

電子媒体に記録する工事記録写真の作成については、別に定める「工事・業務委託写真等の電子納品作成基準の手引」による。

# 攝影內容一覽表

## 撮影内容一覧表(目次)

工事区分	項
全体	7～9
管布設工事 本管工	10～14
管布設工事 給水管工	15～16
水管橋・橋梁添架工	17
推進工	18
シールド工	19
路面復旧工	20～23
土木・構造物工事	24～41

【撮影内容一覧表(全体)】

別添：撮影内容（全体：1/3）

工事記録写真		写真管理項目			チェックポイント
分類	写真区分	撮影項目	撮影内容	撮影頻度・時期	
着手前及び完成	着手前	着手前	<input type="checkbox"/> 全景または代表部分写真	<input type="checkbox"/> 着手前 <input type="checkbox"/> 断面(測点) 毎 <input type="checkbox"/> 箇所毎	<input type="checkbox"/> 施工全体(全景)が撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。
	完成	完成	<input type="checkbox"/> 全景または代表部分写真	<input type="checkbox"/> 完成時 <input type="checkbox"/> 断面(測点) 毎 <input type="checkbox"/> 箇所毎	<input type="checkbox"/> 着手前写真と同アングル、同倍率で撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。
施工状況	施工状況	施工状況	<input type="checkbox"/> 設計図書及び施工計画書に従った施工状況写真	<input type="checkbox"/> 適宜	<input type="checkbox"/> 着手前写真と同アングル、同倍率で撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 施工状況、実施状況が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認されたか。
		※工種毎の撮影内容は、別添(撮影内容一覧表)による。			
	創意工夫	<input type="checkbox"/> 創意工夫、社会性等に関する実施状況写真 <input type="checkbox"/> 全景または部分写真	<input type="checkbox"/> 適宜	<input type="checkbox"/> 着手前写真と同アングル、同倍率で撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 実施状況が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認されたか。	
	図面との不一致	<input type="checkbox"/> 図面と現地との不一致状況写真 <input type="checkbox"/> 全景または部分写真			<input type="checkbox"/> 適宜
	立会	<input type="checkbox"/> 使用材料立会確認写真 <input type="checkbox"/> 品質試験立会確認写真 <input type="checkbox"/> 配筋(組立)検査立会確認写真	<input type="checkbox"/> 立会毎	<input type="checkbox"/> 規格、形状寸法が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて全体写真、アップ写真が撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 搬入数量が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 試験内容に必要な試験器具が撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 測定値が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認されたか。 <input type="checkbox"/> 立会者の顔、名前は写し込まれているか。	
標識掲示	<input type="checkbox"/> 建設業の許可標識 <input type="checkbox"/> 労災保険に係る保険関係成立票 <input type="checkbox"/> 建退共制度に関する標識 <input type="checkbox"/> 施工体系図 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳作成の下請負人への通知等 <input type="checkbox"/> 工事標示板	<input type="checkbox"/> 適宜			<input type="checkbox"/> 建設業許可標識の記載内容が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて全体写真、アップ写真が撮影されているか。

【撮影内容一覧表(全体)】

別添：撮影内容（全体：2/3）

工事記録写真		写真管理項目			チェックポイント
分類	写真区分	撮影項目	撮影内容	撮影頻度・時期	
施工状況	施工状況	共通仮設費(積上分)等	<input type="checkbox"/> 仮設材運搬状況写真 ・ 搬入状況	<input type="checkbox"/> 適宜	<input type="checkbox"/> 搬入運搬状況が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認されたか。
			<input type="checkbox"/> 試掘状況写真 ・ 掘削位置、施工前状況 ・ 試掘状況(h、W、L) ・ 埋設物の種類(企業名) ・ 埋設物の口径、管種 ・ 埋設物の位置(W、h) ・ (道路)仮復旧状況	<input type="checkbox"/> 箇所毎	<input type="checkbox"/> 試掘状況、測定寸法が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて全体写真、アップ写真が撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認されたか。
			<input type="checkbox"/> 材料置場管理状況写真 ・ 支給材料受領状況 ・ 直管管理状況 ・ 異形管管理状況 ・ 弁栓類管理状況 ・ 継手類管理状況	<input type="checkbox"/> 材料受領毎	<input type="checkbox"/> 受領状況等が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 管理状況等が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 囲い状況等が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認されたか。
			<input type="checkbox"/> 建設副産物仮置場管理状況写真 ・ 飛散、流出等の防止措置状況 ・ 積上げ高さ制限状況 ・ 掲示板の設置状況	<input type="checkbox"/> 建設副産物毎 <input type="checkbox"/> 仮置場毎	<input type="checkbox"/> 囲い状況等が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 飛散、流出等の防止措置の観点から撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 積上げ高さ制限の観点から撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認されたか。
			<input type="checkbox"/> 建設副産物処理状況写真 ・ 建設副産物仮置場搬出積み込状況 ・ 搬出運搬状況 ・ 受入先搬入状況	<input type="checkbox"/> 建設副産物毎 <input type="checkbox"/> 仮置場毎	<input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認されたか。
安全管理	安全管理	安全管理	<input type="checkbox"/> 安全教育実施状況写真 <input type="checkbox"/> 朝礼実施状況写真 <input type="checkbox"/> 危険予知活動実施状況写真	<input type="checkbox"/> 月1回以上	<input type="checkbox"/> 日常の安全教育の実施状況が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 交通誘導警備員の配置状況が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 交通誘導警備員の日あたり配置人数が確認できるよう撮影されているか。
			<input type="checkbox"/> ツールボックスミーティング実施状況写真 <input type="checkbox"/> 現場内(社内)安全パトロール実施状況写真 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育実施状況写真 <input type="checkbox"/> 交通安全保安施設配置状況写真 <input type="checkbox"/> 交通誘導警備員配置状況写真	<input type="checkbox"/> 適宜	<input type="checkbox"/> 必要に応じて改善内容実施状況が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認されたか。
使用材料	使用材料	材料検収	<input type="checkbox"/> 鉄筋(ロットナンバー)検収写真 <input type="checkbox"/> 水道用資材検収写真 <input type="checkbox"/> 給水装置指定材料検収写真 <input type="checkbox"/> 地盤改良材(水ガラス、セメント、硬化剤、助剤)検収写真 <input type="checkbox"/> 生コンクリート検収写真 <input type="checkbox"/> セメント検収写真 <input type="checkbox"/> 塗料検収写真 <input type="checkbox"/> アンカー筋検収写真 <input type="checkbox"/> 添架金物検収写真 <input type="checkbox"/> 視覚障害者誘導標示検収写真 <input type="checkbox"/> 仮設材検収写真	<input type="checkbox"/> 搬入時毎	<input type="checkbox"/> 規格、形状寸法が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて全体写真、アップ写真が撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 搬入数量が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認されたか。

【撮影内容一覧表(全体)】

別添：撮影内容（全体：3/3）

工事記録写真		写真管理項目			チェックポイント
分類	写真区分	撮影項目	撮影内容	撮影頻度・時期	
品質管理	品質管理	試験、測定(値)	<input type="checkbox"/> 試験状況写真 <input type="checkbox"/> 測定状況写真 <input type="checkbox"/> 測定値確認写真	<input type="checkbox"/> 各試験、測定毎	<input type="checkbox"/> 試験内容に必要な試験器具が撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 測定値が確認できるように撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて全体写真、アップ写真が撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認されたか
			※水道工事施工管理基準(品質管理基準)による。		
	不可視部分の施工	<input type="checkbox"/> 適宜			
出来形管理	出来形管理	寸法検測	<input type="checkbox"/> 工事目的物、構造物の寸法確認写真	<input type="checkbox"/> 断面(測点)毎	<input type="checkbox"/> 断面(測点)箇所が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 実測値が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 規格、形状寸法が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 数量が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は設計値、実測値は明示されているか。
			※水道工事施工管理基準(出来形管理基準)による。		
	不可視部分の施工	<input type="checkbox"/> 適宜			
		出来形管理基準が定められていないもの(監督員と協議)			
災害	被災	被災状況	<input type="checkbox"/> 被災状況及び被災規模写真  ・被災前(着手前写真可) ・被災直後 ・被災後 ・応急対策後	<input type="checkbox"/> 適宜	<input type="checkbox"/> 被災状況が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 応急対策状況が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて全体(全景)、アップ写真が撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認された
事故	事故	事故状況	<input type="checkbox"/> 事故発生状況写真  ・事故発生前(着手前写真可) ・事故発生直後 ・事故発生後	<input type="checkbox"/> 適宜	<input type="checkbox"/> 事故状況が確認できるよう撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて全体(全景)、アップ写真が撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認された
その他(公害、環境、補償関係)	補償関係写真	補償関係	<input type="checkbox"/> 損害状況写真(工事の影響の恐れがある箇所) ・発生前(着手前写真可) ・発生直後 ・発生後	<input type="checkbox"/> 適宜	<input type="checkbox"/> 想定影響区域の物件など対象として、施工前状況が撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて建造物の傾きや、クラック寸法等が撮影されているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)は写し込まれているか。 <input type="checkbox"/> 黒板(表示板)の記載内容は確認されたか。
			環境対策	<input type="checkbox"/> 井戸水の枯渇状況写真  <input type="checkbox"/> 建設機械(排出ガス対策型)使用状況写真 <input type="checkbox"/> 公衆衛生(トイレ設置)状況写真	
		現場環境改善等	<input type="checkbox"/> 実施状況写真	<input type="checkbox"/> 各実施内容毎	

【撮影内容一覧表(管布設工事:本管工)】

別添：撮影内容（管布設：本管：1/5）

工事記録写真	写 真 管 理 項 目				
写真区分	撮影項目	写真タイトル	撮 影 内 容	撮影頻度・[時期]	
施工状況	舗装版切断	舗装版切断	舗装版切断状況		
	舗装版破碎	舗装版破碎	舗装版破碎状況 ・厚さ(t)	2080m毎の断面(測点)毎 [施工中]	
	掘削	掘削(作業時)	掘削状況(作業時) ・掘削機種または人力	掘削状況(作業時)	2040m毎の断面(測点)毎 [施工中]
		掘削(終了時)	掘削状況(終了時) ・掘削深さ(h) ・掘削幅(W)	掘削状況(終了時)	40m毎の断面(測点)毎 [掘削後]
	埋戻	埋戻 (一層転圧) (二層転圧) (三層転圧)	埋戻状況 ・各層厚さ(t) ・各層数均し状況 ・転圧状況	埋戻状況	2040m毎の断面(測点)毎 及び1層20cm以下の各層 [施工中]
	管の据付	管吊込み据付	管吊込み据付状況	管吊込み据付状況	2040m毎の断面(測点)毎 [施工中]
	管の吊上げ	管吊上げ	管吊上げ状況	管吊上げ状況	2040m毎の断面(測点)毎 [施工中]
ポリスリーブ被覆	ポリスリーブ被覆	ポリスリーブ被覆状況 ・粘着テープ ・粘着シート	ポリスリーブ被覆状況	2040m毎の断面(測点)毎 [施工後]	
出来形管理	管の据付	占用位置	占用位置 ・官民境界からの寄り(W) ・土被り(h) ・口径(D) ・管種	占用位置 ・官民境界からの寄り(W) ・土被り(h) ・口径(D) ・管種	2040m毎または断面(測点)毎 [管据付後]
	管の吊上げ	撤去位置	撤去位置 ・官民境界からの寄り(W) ・土被り(h) ・口径(D) ・管種	撤去位置 ・官民境界からの寄り(W) ・土被り(h) ・口径(D) ・管種	2040m毎または断面(測点)毎 [掘削後]
施工状況	管の接合	挿しロリング取付	挿しロリング取付状況 ・継手No	挿しロリング取付状況	
		ライナ取付	ライナ取付状況 ・継手No	ライナ取付状況	箇所毎 [取付後]
		G-Link取付	G-Link取付状況 ・継手No	G-Link取付状況	箇所毎 [取付後]
	トルクレンチ締付け	トルクレンチ締付け状況	トルクレンチ締付け状況	口径毎適宜[締付時]	
	切管端面防錆用塗料塗布	切管端面防錆用塗料塗布状況	切管端面防錆用塗料塗布状況	口径毎適宜[塗布後]	
	E F 管継手(融着面の切削)	E F 管継手(融着面の切削)状況 ・継手No	E F 管継手(融着面の切削)状況	箇所毎 [切削後]	
	E F 管継手(融着)	E F 管継手(融着)状況 ・継手No	E F 管継手(融着)状況	箇所毎 [施工中]	
	E F 管継手(インジケータ確認)	E F 管継手(インジケータ確認)状況 ・継手No	E F 管継手(インジケータ確認)状況	箇所毎 [施工中]	
	上越・下越部配管	上越・下越部配管状況(h)	上越・下越部配管状況(h)	箇所毎 [管据付後]	
上越・下越部既設物隔離	上越・下越部既設物隔離状況(t)	上越・下越部既設物隔離状況(t)	箇所毎 [管据付後]		

【撮影内容一覧表(管布設工事:本管工)】

別添：撮影内容（管布設：本管：2/5）

工事記録写真	写 真 管 理 項 目				
写真区分	撮影項目	写真タイトル	撮 影 内 容	撮影頻度・[時期]	
出来形品質管理	管の接合	管継手チェック	管継手チェック	箇所毎[管接合後]	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>継手No</li> <li>受口端面～ゴム輪間隔 (b)①～⑧</li> <li>受口端面～白線(黄線)間隔(a)①③⑤⑦</li> <li>すき間ゲージ確認</li> </ul>		
施工状況	鋼管溶接	鋼管溶接(開先形状寸法)	施工状況	箇所毎[溶接前]	
		鋼管溶接	・開先形状寸法		
		鋼管溶接(検査)	・溶接		箇所毎[溶接中]
			・検査		箇所毎[溶接後]
	新旧管連絡	連絡配管	配管状況	箇所毎[管据付後]	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>配管</li> <li>土被り(h)</li> <li>既設管管種</li> <li>既設管口径(D)</li> </ul>				
	不断水T字管取付	不断水T字管取付配管	配管状況	箇所毎[取付後]	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>配管</li> <li>土被り(h)</li> <li>水道用資材(規格・形状寸法)</li> </ul>		箇所毎[検収時]
	不断水挿入仕切弁取付	不断水挿入仕切弁取付配管	配管状況	箇所毎[取付後]	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>配管</li> <li>土被り(h)</li> <li>水道用資材(規格・形状寸法)</li> </ul>		箇所毎[検収時]
	不断水挿入管路断水器取付	不断水挿入管路断水器取付配管	配管状況	箇所毎[取付後]	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>配管</li> <li>土被り(h)</li> <li>水道用資材(規格・形状寸法)</li> </ul>		箇所毎[検収時]
仕切弁室築造	仕切弁室築造(土留据付)	組立状況	箇所毎[組立後]		
<ul style="list-style-type: none"> <li>仕切弁土留板</li> <li>仕切弁土留側</li> <li>仕切弁調整リング</li> <li>仕切弁鉄蓋</li> </ul>					
消火栓室築造	消火栓室築造(土留据付)	組立状況	箇所毎[組立後]		
<ul style="list-style-type: none"> <li>消火栓土留板</li> <li>消火栓土留側</li> <li>消火栓鉄蓋</li> </ul>					
出来形管理	弁栓類・鉄蓋の据付	仕切弁スピンドル位置	仕切弁スピンドル位置	箇所毎[路面復旧後]	
		消火栓(単口)基準位置	消火栓(単口)基準位置		
		消火栓(双口)スピンドル位置	消火栓(双口)スピンドル位置		
		空気弁付消火栓スピンドル位置	空気弁付消火栓スピンドル位置		
		空気弁センター位置	空気弁センター位置		

【撮影内容一覧表(管布設工事:本管工)】

別添：撮影内容（管布設：本管：3/5）

工事記録写真	写 真 管 理 項 目			
写真区分	撮影項目	写真タイトル	撮 影 内 容	撮影頻度・[時期]
施工状況	弁室 その他の構造物	弁室その他の構造物 (コンクリート打設)	施工状況 ・打設状況 ・締固め状況 ・打継目処理状況	箇所毎 [施工中]
出来形管理	弁室 その他の構造物	弁室(現場打)出来形値	出来形値 ・壁厚(t) ・床版厚(t1) ・底版厚(t2) ・内空幅(W1、W2) ・内空高(h)	箇所毎 [型枠取外し後]
施工状況	管防護工	管防護(コンクリート打設)	施工状況 ・打設状況 ・締固め状況	箇所毎 [施工中]
出来形管理	管防護工	管防護出来形値	出来形値 ・幅(W) ・高さ(h) ・辺長(L)	箇所毎 [型枠取外し後]
施工状況	基礎(仕切弁、消火栓室)	基礎(仕切弁、消火栓室) 敷均し、締固め	施工状況 ・施工状況敷均し状況 ・締固め状況	箇所毎 [施工中]
出来形管理	基礎(仕切弁、消火栓室)	基礎(仕切弁、消火栓室)	基礎工出来形値 ・幅(W)辺長、径 ・厚さ(t1、t2) ――・延長(L)	箇所毎 [施工後]
施工状況	基礎(弁室その他の構造物)	基礎(弁室その他の構造物) 敷均し、締固め	施工状況 ・施工状況敷均し状況 ・締固め状況	箇所毎 [施工中]
出来形管理	基礎(弁室その他の構造物)	基礎(弁室その他の構造物)	基礎工出来形値 ・幅(W)辺長 ・厚さ(t1、t2) ――・延長(L)	箇所毎 [施工後]
施工状況	基礎(管防護)	基礎(管防護)敷均し、締固め	施工状況 ・施工状況敷均し状況 ・締固め状況	箇所毎 [施工時]
出来形管理	基礎(管防護)	基礎(管防護)	基礎工出来形値 ・幅(W)辺長 ・厚さ(t1、t2) ――・延長(L)	箇所毎 [施工後]
施工状況	路盤	※路面復旧工による 路盤厚 路盤敷均し、締固め	施工状況※路面復旧工による ――・厚さ(t) ――・敷均し、締固め	20m毎の断面(測点)毎 ※路面復旧工による
	仮舗装	仮舗装厚 仮舗装敷均し、締固め	施工状況 ・厚さ(t)(下がり) ・敷均し、締固め状況	2040m毎の断面(測点)毎 [施工中]

【撮影内容一覧表(管布設工事:本管工)】

別添：撮影内容（管布設：本管：4/5）

工事記録写真	写 真 管 理 項 目			
写真区分	撮影項目	写真タイトル	撮 影 内 容	撮影頻度・[時期]
施工状況	ステンレス・フレキ管	ステンレス・フレキ管 (引込み設備設置)	引込み設備設置状況	箇所毎 [施工中]
		ステンレス・フレキ管 (既設管内清掃)	既設管内清掃状況	
		ステンレス・フレキ管 (既設管延長測定)	既設管延長測定状況	
		ステンレス・フレキ管 (模擬管通過確認試験)	模擬管通過確認試験状況	
		ステンレス・フレキ管 (引込)	引込状況	
		ステンレス・フレキ管 (開先形状寸法)	開先形状寸法状況	箇所毎[溶接前]
		ステンレス・フレキ管 (溶接)	溶接状況	箇所毎[溶接中]
		ステンレス・フレキ管 (検査)	検査状況	箇所毎[溶接後]
		ステンレス・フレキ管 (グラウト充填)	充填状況	箇所毎 [施工中]
			・充填 ・充填完了	箇所毎[施工後]
	鋼管塗装	鋼管塗装(ケレン)	ケレン状況	箇所毎 [施工中]
		鋼管塗装(塗装)	塗装状況	
		鋼管塗装(塗装厚)	塗装厚状況(t)	箇所毎[測定時]
		鋼管塗装(検査)	検査状況	箇所毎[検査時]
	電気防食	電気防食 (陽極、ターミナル取付)	陽極、ターミナル取付状況	箇所毎 [施工中]
		電気防食 (ハンドホール設置)	ハンドホール設置状況	
		電気防食(配管配線)	配管配線状況	
	仮排水	仮排水設置	設置状況 ・設置 ・材料の形状寸法	箇所毎 [施工時]
	仮配管	仮配管	配管状況 ・官民境界からの寄り(W) ・土被り(h) ・口径(D) ・管種	箇所毎 [管据付後]
	既設物(管)防護	既設物(管)防護	防護状況 ・吊り防護 ・受け防護	箇所毎 [施工後]
	水替	水替	施工状況 ・水替 ・水中ポンプ規格	適宜 [施工中]
管(既設管)閉塞	管(既設管)閉塞	閉塞状況 ・配管 ・土被り(h) ・材料の形状寸法	適宜 [施工中]	

【撮影内容一覧表(管布設工事:本管工)】

別添：撮影内容（管布設：本管：5/5）

工事記録写真	写 真 管 理 項 目				
写真区分	撮影項目	写真タイトル	撮 影 内 容	撮影頻度・[時期]	
施工状況	セメントミルク注入	セメントミルク注入(注入設備)	注入設備状況	区間毎 [施工中]	
		セメントミルク注入(攪拌、比重)	攪拌、比重状況		
		セメントミルク注入(注入口施工前)	注入口施工前状況		
		セメントミルク注入(注入口施工後)	注入口施工後状況		
		セメントミルク注入(流出口施工前)	流出口施工前状況		
		セメントミルク注入(流出口施工後)	流出口施工後状況		
	土留	土留設置	土留設置状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打設、引抜き</li> <li>・根入長</li> <li>・腹起し、切梁間隔</li> <li>・部材の形状寸法</li> <li>・数量</li> </ul>	箇所毎 [施工中]
		土留(部材の形状寸法)			
		土留(施工数量)			
	撤去(管)材検収	撤去(管)材検収	撤去(管)材検収 <ul style="list-style-type: none"> <li>・部材の形状寸法</li> <li>・数量</li> </ul>	撤去施工日毎 [検収時]	
施工品質管理	水圧試験(管路部)	水圧試験(管路部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期水圧</li> <li>・〇分保持水圧</li> </ul>	施工状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水圧試験</li> <li>・実測値</li> </ul>	箇所毎 [試験実施中]	
	水圧試験(不断水部)	水圧試験(不断水部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期水圧</li> <li>・〇分保持水圧</li> </ul>	施工状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水圧試験</li> <li>・実測値</li> </ul>	箇所毎 [試験実施中]	
使用材料	水道用資材検収	水道用資材検収	検収状況(規格・形状寸法、数量) <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋(ロットナンバー)検収写真</li> <li>・水道用資材検収写真</li> <li>・生コンクリート検収写真</li> <li>・セメント検収写真</li> <li>・視覚障害者誘導標示検収写真</li> <li>・仮設材検収写真</li> </ul>	納入毎 [検収時]	
施工状況	立会	立会	立会状況(立会者氏名) <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用材料立会確認写真</li> <li>・品質試験立会確認写真</li> <li>・配筋(組立)検査立会確認写真</li> </ul>	適宜 [立会時]	

【撮影内容一覧表(管布設工事:給水管工)】

別添：撮影内容（管布設：給水：1/2）

工事記録写真写真区分	写 真 管 理 項 目						
	撮影項目	写真タイトル	撮 影 内 容	撮影頻度・[時期]			
施工状況	舗装版切断	舗装版切断	舗装版切断状況	箇所毎 [施工中]			
	舗装版破碎	舗装版破碎	舗装版破碎状況 ・ 厚さ(t)				
	掘削	掘削(作業時)	掘削状況(作業時)	掘削機種または人力	箇所毎 [施工中]		
		掘削(終了時)	掘削状況(終了時)	掘削深さ(h) 掘削幅(W)	箇所毎 [掘削後]		
	埋戻	埋戻 (一層転圧) (二層転圧) (三層転圧)	埋戻状況	各層厚さ(t) 各層敷均し状況 転圧状況	箇所毎 及び1層20cm以下の各層 [施工中]		
			管類の吊上げ等			管類の吊上げ等 ・ 口径 ・ 管種	箇所毎 [施工中]
			管類の撤去			管類の撤去 ・ 口径 ・ 管種	箇所毎 [撤去前・後]
	管の接合	挿しロリング取付	挿しロリング取付状況	継手No	箇所毎 [取付後]		
		ライナ取付	ライナ取付状況	継手No			
		G-Link取付	G-Link取付状況	継手No			
		トルクレンチ締付け	トルクレンチ締付け状況		適宜[締付時]		
		切管端面防錆用塗料塗布	切管端面防錆用塗料塗布状況		適宜[塗布後]		
		配管	配管状況		箇所毎[管据付後]		
		継手	継手状況		箇所毎		
		サドル分水栓取付	サドル分水栓取付状況		箇所毎 [取付後]		
不断水T字管取付		不断水T字管取付状況					
出来形管理	管の据付	分岐位置	分岐位置 ・ 境界からの寄り(W) ・ 土被り(h) ・ 口径(D) ・ 管種	箇所毎 [管据付後]			
出来形品質管理	管の接合	管継手チェック	管継手チェック ・ 継手No ・ 受口端面～ゴム輪間隔(b)①～⑧ ・ 受口端面～白線(黄線)間隔(a)①③⑤⑦ ・ すき間ゲージ確認	箇所毎 [管接合後]			

【撮影内容一覧表(管布設工事:給水管工)】

別添：撮影内容（管布設：給水：2/2）

工事記録写真写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮 影 内 容	撮影頻度・[時期]
施工状況	仕切弁室築造	仕切弁室築造(土留据付)	組立状況 ・仕切弁土留板 ・仕切弁土留側 ・仕切弁調整リング ・仕切弁鉄蓋	箇所毎 [組立後]
出来形管理	弁栓類・鉄蓋の据付	仕切弁スピンドル位置	仕切弁スピンドル位置	箇所毎 [路面復旧後]
施工状況	基礎(仕切弁室)	基礎(仕切弁室)敷均し、締固め	施工状況	箇所毎 [施工中]
出来形管理	基礎(仕切弁室)	基礎(仕切弁室)	基礎工出来形値 ・幅(W) ・厚さ(t1、t2) ・延長(L)	箇所毎 [施工後]
施工状況	止水栓ボックス設置	止水栓ボックス設置	設置状況	箇所毎[設置後]
	路盤	路盤厚 路盤敷均し、締固め	施工状況 ・厚さ(t) ・敷均し、締固め状況	箇所毎 [施工中]
	仮舗装	仮舗装厚 仮舗装敷均し、締固め	施工状況 ・厚さ(t) ・敷均し、締固め状況	箇所毎 [施工中]
	給水管取付(取付替え)	民地部復旧	施工状況 ・施工前	箇所毎[施工前]
			・厚さ(t) ・復旧後	箇所毎[施工中] 箇所毎[施工後]
撤去(管類)材検収	撤去(管類)材検収	撤去(管類)材検収 ・数量	搬出毎 [検収時]	
施工品質管理	水圧試験(サドル分水栓部)	水圧試験(サドル分水栓部) ・初期水圧 ・〇分保持水圧	施工状況 ・水圧試験 ・実測値	箇所毎 [試験時]
	水圧試験(不断水部)	水圧試験(不断水部) ・初期水圧 ・〇分保持水圧	施工状況 ・水圧試験 ・実測値	箇所毎 [試験時]
使用材料	水道用資材検収	水道用資材検収	検収状況(規格・形状寸法、数量) ・水道用資材検収写真 ・給水装置指定材料検収写真 ・生コンクリート検収写真 ・セメント検収写真	納入毎 [検収時]
施工状況	立会	立会	立会状況(立会者氏名) ・使用材料立会確認写真 ・品質試験立会確認写真	適宜 [立会時]

【撮影内容一覧表(水管橋・橋梁添架工)】

別添：撮影内容（水管・橋梁：1/1）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮 影 内 容	撮影頻度・[時期]
施工状況	下部工躯体	下部工躯体	施工状況 ・基準高(▽) ・幅(W1、W2) ・厚さ(t) ・高さ(h) ・長さ(L)	1基毎適宜 [施工中・後]
	部材製作	部材製作	製作状況 ・原寸 ・仮組立寸法	適宜 [制作時・組立時]
	塗装	塗装	塗装状況 ・ケレン ・塗装 ・塗装厚さ(t) ・検査	箇所毎各層毎 [施工中・後]
	架設	架設	架設状況 ・搬入 ・支承取付 ・地組 ・けた架設 ・キャンバー	箇所毎または径間毎 [施工中・後]
	添架	添架	添架状況 ・添架 ・支持金物取付	箇所毎 [施工中・後]
使用材料	水道用資材検収	水道用資材検収	検収状況 (規格・形状寸法、数量) ・鉄筋(ロットナンバー) 検収写真 ・水道用資材検収写真 ・塗料検収写真 ・添架金物検収写真	納入毎 [検収時]
施工状況	立会	立会	立会状況(立会者氏名) ・使用材料立会確認写真 ・品質試験立会確認写真 ・配筋(組立)検査 立会確認写真	適宜 [立会時]

【撮影内容一覧表(推進工)】

別添：撮影内容（推進：1/1）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	立坑(支圧壁)	立坑(支圧壁)	支圧壁施工状況 ・基準高(▽) ・幅(W) ・厚さ(t) ・高さ(h) ・長さ(L)	箇所毎 [施工後]
	仮設設備	仮設設備	設備設置状況 ・立坑設備 ・発進設備 ・電気設備 ・連絡通信設備 ・安全設備 ・換気設備 ・運搬設備 ・排水設備 ・送排泥設備 ・泥水設備	箇所毎 [設置後]
	刃口	刃口	刃口設置状況 ・外径寸法、ひずみ	箇所毎[施工中]
	推進	推進	管据付状況 ・推進用管 ・さや管 施工状況 ・掘削 ・残土発生土搬出 ・裏込め注入作業 ・発進口(厚さ(t)、仕上り外径(D)) ・到達口(厚さ(t)、仕上り外径(D))	区間毎または50m毎 [施工中]
出来形管理	推進工	推進工	線形管理値 ・基準高(▽) ・中心線の偏位 ・管低高	区間毎または50m毎
使用材料	水道用資材検収	水道用資材検収	検収状況(規格・形状寸法、数量) ・鉄筋(ロットナンバー) 検収写真 ・水道用資材検収写真 ・生コンクリート検収写真 ・セメント検収写真	納入毎 [検収時]
施工状況	立会	立会	立会状況(立会者氏名) ・使用材料立会確認写真 ・品質試験立会確認写真 ・配筋(組立)検査立会確認写真	適宜 [立会時]

【撮影内容一覧表(シールド工)】

別添：撮影内容（シールド：1/1）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			撮影頻度・[時期]
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	
施工状況	立坑(支圧壁)	立坑(支圧壁)	支圧壁施工状況 —・基準高(マ) ・幅(W) ・厚さ(t) ・高さ(h) ・長さ(L)	箇所毎 [施工後]
	仮設設備	仮設設備	設備設置状況 ・立坑設備 ・発進設備 ・電気設備 ・連絡通信設備 ・安全設備 ・換気設備 ・運搬設備 ・排水設備 ・送排泥設備 ・泥水設備	箇所毎 [設置後]
	シールド機	シールド機	シールド機設置状況 ・外径寸法、ひずみ	箇所毎[搬入時]
	掘進	掘進	施工状況 ・掘削 ・発進坑口 ・残土発生土搬出	区間毎または50m毎 [施工中]
	一次覆工	一次覆工	施工状況 ・セグメントシール装着 ・セグメント搬入・運搬 ・セグメント組立 ・ボルト締め直し ・注入作業	区間毎または50m毎 [施工中]
	二次覆工	二次覆工	施工状況 ・仮設備設置 ・充填作業 ・仕上り外径(D)、 厚さ(t)	区間毎または50m毎 [施工中] 区間毎または50m毎 [施工後]
出来形管理	シールド工 (←一次覆工)	シールド工(←二次覆工)	線形管理値 —・管底高 —・中心線の偏位	区間毎または50m毎
使用材料	水道用資材検収	水道用資材検収	検収状況 (規格・形状寸法、数量) ・鉄筋(ロットナンバー) 検収写真 ・水道用資材検収写真 ・生コンクリート 検収写真 ・セメント検収写真	納入毎
施工状況	立会	立会	立会状況(立会者氏名) ・使用材料立会確認写真 ・品質試験立会確認写真 ・配筋(組立)検査 立会確認写真	適宜

【撮影内容一覧表(管布設工事:路面復旧工)】

別添：撮影内容（管布設：路面：1/4）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	アスファルト舗装 下層路盤厚	施工状況 ・厚さ(t)(下がり)	2040m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]
		アスファルト舗装 下層路盤敷均し、締固め	・敷均し、締固め状況	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[施工中]
出来形管理	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	アスファルト舗装 下層路盤出来形値	出来形値 ・厚さ(t)(掘り起こし)	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]
施工状況	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	アスファルト舗装 上層路盤厚(粒度調整路盤)	施工状況 ・厚さ(t)(下がり)	2040m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]
		アスファルト舗装 上層路盤(粒度調整路盤) 敷均し、締固め	・敷均し、締固め状況	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[施工中]
出来形管理	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	アスファルト舗装 上層路盤(粒度調整路盤) 出来形値	出来形値 ・厚さ(t)(掘り起こし)	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]
施工状況	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (基層工) (表層工)	アスファルト舗装 舗装厚	施工状況 ・厚さ(t)(下がり)	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[施工中]
		敷均し、締固め	・敷均し、締固め状況	
		タックコート	・タックコート施工状況	
		プライムコート	・プライムコート 施工状況	適宜[抜取時]
コアー抜取	・コアー抜取状況			
出来形管理	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	アスファルト舗装 —加熱アスファルト安定処理出来形値	出来形値 —・厚さ(t)	20m毎の断面(測点)毎
	アスファルト舗装工 (基層工)	アスファルト舗装 —基層出来形値	出来形値 —・厚さ(t)	
	アスファルト舗装工 (表層工)	アスファルト舗装 表層出来形値	出来形値 —・厚さ(t) —・幅(W)	
品質管理	アスファルト舗装工 下層路盤工(施工)	アスファルト舗装	現場密度の測定(下層路盤)	実施毎 [試験実施中]
		現場密度の測定(下層路盤)		
	アスファルト舗装工 上層路盤工(施工)	アスファルト舗装	現場密度の測定(上層路盤)	
		現場密度の測定(上層路盤)		
アスファルト舗装工(舗設現場)	アスファルト舗装 温度測定(初転圧前)	温度測定(初転圧前)		
	アスファルト舗装 現場密度の測定	現場密度の測定 (アスファルト舗装)		

【撮影内容一覧表(管布設工事:路面復旧工)】

別添：撮影内容（管布設：路面：2/4）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	排水性舗装工 (下層路盤工)	排水性舗装	施工状況 ・厚さ(t)(下がり)	2040m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]
		下層路盤厚	・敷均し、締固め状況	
出来形管理	排水性舗装工 (下層路盤工)	排水性舗装	出来形値 ・厚さ(t)(掘り起こし)	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]
		下層路盤出来形値		
施工状況	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	排水性舗装	施工状況 ・厚さ(t)(下がり)	2040m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]
		上層路盤厚(粒度調整路盤)	・敷均し、締固め状況	
出来形管理	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	排水性舗装	出来形値 ・厚さ(t)(掘り起こし)	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]
		上層路盤(粒度調整路盤)出来形値		
施工状況	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (基層工) (表層工)	排水性舗装	施工状況 ・厚さ(t)(下がり)	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[施工中]
		舗装厚	・敷均し、締固め状況	
		不透水層	・不透水層施工状況	
		タックコート	・タックコート施工状況	
		プライムコート	・プライムコート施工状況	
コア抜取	・コア抜取状況	適宜[抜取時]		
出来形管理	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	排水性舗装	出来形値 ——・厚さ(t)	20m毎の断面(測点)毎
		排水性舗装工 (基層工)	排水性舗装 ——基層出来形値	
		排水性舗装工 (表層工)	排水性舗装 表層出来形値 ——・厚さ(t) ——・幅(B)	
品質管理	排水性舗装工	排水性舗装	現場密度の測定(下層路盤)	実施毎 [試験実施中]
	下層路盤工(施工)	現場密度の測定(下層路盤)		
	排水性舗装工	排水性舗装	現場密度の測定(上層路盤)	
	上層路盤工(施工)	現場密度の測定(上層路盤)		
	排水性舗装工 (舗設現場)	排水性舗装 温度測定(初転圧前)	温度測定(初転圧前)	
	排水性舗装 現場透水試験	現場透水試験		
	排水性舗装 現場密度の測定	現場密度の測定		

【撮影内容一覧表(管布設工事:路面復旧工)】

別添：撮影内容（管布設：路面：3/4）

工事記録写真写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	透水性舗装工 (路盤工)	透水性舗装 路盤厚	施工状況 ・厚さ(t)(下がり)	2040m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]
		透水性舗装 路盤敷均し、締固め	・敷均し、締固め状況	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[施工中]
出来形管理	透水性舗装工 (路盤工)	透水性舗装 路盤出来形値	出来形値 ・厚さ(t)(掘り起こし)	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]
施工状況	透水性舗装工	透水性舗装 舗装厚 敷均し、締固め フィルター層	施工状況 ・厚さ(t)(下がり) ・敷均し、締固め状況 ・フィルター層(t)	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[施工中]
		コア抜取	・コア抜取状況	
出来形管理	透水性舗装工 (表層工)	透水性舗装 表層出来形値	出来形値 ——厚さ(t) ——幅(m)	20m毎の断面(測点)毎
品質管理	透水性舗装工 下層路盤工(施工)	透水性舗装 現場密度の測定(下層路盤)	現場密度の測定(下層路盤)	実施毎 [試験実施中]
	透水性舗装工 上層路盤工(施工)	透水性舗装 現場密度の測定(上層路盤)	現場密度の測定(上層路盤)	
	透水性舗装工 (舗設現場)	透水性舗装 温度測定(初転圧前)	温度測定(初転圧前)	
		透水性舗装 現場透水試験 透水性舗装 現場密度の測定	現場透水試験 現場密度の測定	
施工状況	コンクリート 舗装工 (下層路盤工)	コンクリート舗装 下層路盤厚	施工状況 ・厚さ(t)(下がり)	2040m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]
		コンクリート舗装 下層路盤敷均し、締固め	・敷均し、締固め状況	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[施工中]
出来形管理	コンクリート 舗装工 (下層路盤工)	コンクリート舗装 下層路盤出来形値	出来形値 ・厚さ(t)(掘り起こし)	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]
施工状況	コンクリート 舗装工 ( <del>粒度調整</del> 上層路盤工)	コンクリート舗装 <del>上層路盤厚(粒度調整路盤)</del>	施工状況 ・厚さ(t)(下がり)	2040m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]
		コンクリート舗装 <del>上層路盤(粒度調整路盤)</del> 敷均し、締固め	・敷均し、締固め状況	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[施工中]
出来形管理	コンクリート 舗装工 ( <del>粒度調整</del> 上層路盤工)	コンクリート舗装 <del>上層路盤(粒度調整路盤)</del> 出来形値	出来形値 ・厚さ(t)(掘り起こし)	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[修正後]

【撮影内容一覧表(管布設工事:路面復旧工)】

別添：撮影内容（管布設：路面：4/4）

工事記録写真写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	コンクリート舗装工	コンクリート舗装	施工状況	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[施工中]
		舗装厚	・厚さ(t)(下がり)	
		コンクリート舗装敷均し	・敷均し状況	2080m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[据付後]
		スリップバー、タイバー寸法	・スリップバー、 タイバー寸法	
鉄網寸法、据付	・鉄網寸法、据付状況			
		コーア採取伸縮目地設置	コーア採取状況伸縮目地材設置状況	
出来形管理	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	コンクリート舗装出来形値	出来形値	2040m毎の断面(測点)毎、または箇所毎[整正後]
			・厚さ(t)(下がり)	
			幅(W)	20m毎の断面(測点)毎
			・目地段差	適宜[整正後]
品質管理	セメント・コンクリート(施工)	塩化物総量規制	塩化物総量規制	実施毎 [試験実施中]
		スランプ試験	スランプ試験	
		コンクリートの圧縮強度試験	コンクリートの圧縮強度試験	
		空気量測定	空気量測定	
		単位水量測定	単位水量測定	
	コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの曲げ強度試験		
セメント・コンクリート(施工後試験)	ひび割れ調査	ひび割れ調査	実施毎 [調査実施中]	
	テストハンマーによる強度推定調査	テストハンマーによる強度推定調査		
施工状況	区画線復旧工	区画線復旧工	施工状況	箇所毎 [施工中]
出来形管理	区画線工	区画線工	材料使用量	全数量 [施工前後]
			出来ばえ	施工日に1回 [施工前後]
施工状況	地下埋設物標示板 鋳	地下埋設物標示板 鋳	施工状況	適宜 [設置後]
使用材料	水道用資材検収	水道用資材検収	検収状況(規格・形状寸法、数量) ・鉄筋(ロットナンバー) 検収写真 ・水道用資材検収写真 ・生コンクリート 検収写真 ・セメント検収写真	納入毎 [検収時]
施工状況	立会	立会	立会状況(立会者氏名) ・使用材料立会確認写真 ・品質試験立会確認写真 ・配筋(組立)検査 立会確認写真	適宜 [立会時]

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：1/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	掘削、床掘工	掘削、床掘(作業時)	掘削状況(作業時) ・掘削機種または人力	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]
		掘削、床掘(終了時)	掘削状況(終了時) ・掘削深さ(h)、幅(W)	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [掘削後]
	掘削工 (切土工)	掘削(切土)	施工状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎
		工法 施工 施工後	工法 ・掘削機種または人力 ・切取り後状況	
	土質等の判別	土質等の判別	土質状況	地質が変わる毎に1回 (掘削中)
出来形管理	掘削工 (切土工)	掘削(切土)出来形値	出来形値 ・基準高(▽) ・法長(ℓ) ・幅(W)	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [掘削後]
施工状況	盛土工	盛土(埋戻)転圧 ○層・巻出し厚	施工状況 ・各層巻出し厚さ(t)	40m毎または断面(測点)毎 及び1層30cm以下の各層 40m以下は2箇所[巻出し時]
		○層転圧 ・敷均し ・締固め 盛土整地	・盛土(埋戻)転圧状況 ・敷均し状況 ・締固め状況 ――整地状態(施工後)	「TS・GNSSを用いた盛土の 締固め管理要領」における 「締固め層厚分布図」を提出 する場合は写真不要 40m毎または断面(測点)毎 及び1層30cm以下の各層 転圧機械又は地質が変わる 毎に1回 [施工中]
出来形管理	盛土工	盛土出来形値	出来形値 ・基準高(▽) ・法長(ℓ) ・幅(W1、W2)	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工後]
施工状況	補強土壁工(1) (テールアルメ)	補強土壁 ・テールアルメ	テールアルメ施工状況 ・掘削、整地状況 ・基礎状況 ・スキン組立状況 ・ストリップ敷設状況 ・まきだし、転圧状況 ・壁面の垂直度状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]
施工状況	補強土壁工(2) (多数アンカー)	補強土壁 ・多数アンカー	多数アンカー施工状況 ・切梁の架設状況 ・壁面材設置状況 ・ダイバー取付状況 ・アンカープレート 取付状況 ・まきだし、転圧状況 ・壁面調整状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：2/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	補強土壁工(3) (ジオテキスタイル)	補強土壁 ・ジオテキスタイル	ジオテキスタイル施工状況 ・のり枠設置状況 ・ジオグリッド切断状況 ・のり枠接合状況 ・敷設状況 ・ピン固定状況 ・テンションフック 固定状況 ・まきだし、転圧状況	40m毎または断面(測点)毎 <del>または40m以下は2箇所毎</del> [施工中]
出来形管理	補強土壁工 (テールアルメ) (多数アンカー) (ジオテキスタイル)	補強土壁出来形値 ・テールアルメ ・多数アンカー ・ジオテキスタイル	出来形値 —・基準高(▽) ・高さ(h) ・鉛直度(△) ・控え長さ —・延長(L)	40m毎または断面(測点)毎 <del>または40m以下は2箇所毎</del> [施工後]
品質管理	補強土壁工 (材料)	土の締固め試験	土の締固め試験	実施毎 [試験実施中]
	補強土壁工 (施工)	コンクリート製壁面材の コンクリート強度試験 現場密度の測定	コンクリート製壁面材の コンクリート強度試験 現場密度の測定	
施工状況	法面整形工 (盛土部)	法面整形(盛土) ・削り取り整形 ・築立(土羽)整形 ・切り土整形	施工状況 ・削り取り整形状況 ・築立(土羽)整形状況 ・切り土整形状況	40m毎または断面(測点)毎 <del>または40m以下は2箇所毎</del> [施工中]
出来形管理	法面整形工 (盛土部)	法面整形(盛土)出来形値	出来形値 ・厚さ(t)	40m毎または断面(測点)毎 <del>または40m以下は2箇所毎</del> [仕上時]
施工状況	<del>地盤改良工 (路床安定処理工)</del>	<del>地盤改良工(路床安定処理)</del> 施工厚 固化材散布 混合 敷均し 締固め	施工状況 ・施工厚さ(t) ・固化材散布状況 ・混合状況 ・敷均し状況 ・締固め状況	40m毎または断面(測点)毎 <del>または40m以下は2箇所毎</del> [施工中]
出来形管理	<del>地盤改良工 (路床安定処理工)</del>	<del>地盤改良工(路床安定処理)</del> 出来形値	出来形値 —・基準高(▽) ・施工厚さ(t) ・幅(W) —・延長(L)	40m毎または断面(測点)毎 <del>または40m以下は2箇所毎</del> [施工後]
施工状況	<del>地盤改良工 (置換工)</del>	<del>地盤改良工(置換工)</del> 置換厚 敷均し 締固め	施工状況 ・置換厚さ(t) ・敷均し状況 ・締固め状況	40m毎または断面(測点)毎 <del>または40m以下は2箇所毎</del> [施工中]
出来形管理	<del>地盤改良工 (置換工)</del>	<del>地盤改良工(置換工)</del> 出来形値	出来形値 —・基準高(▽) ・置換厚さ(t) ・幅(W) —・延長(L)	40m毎または断面(測点)毎 <del>または40m以下は2箇所毎</del> [施工後]

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：3/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	薬液注入工	薬液注入 注入機械設備 全景、注入位置、間隔 ロット検尺深度 地下水位観測 排水汚泥土処理 地下水質観測	施工状況 ・注入機械設備状況 ・全景、注入位置、間隔(W)状況 ・ロット検尺深度(ℓ)状況 ・地下水位観測状況 ・排水汚泥土処理状況 ・地下水質観測状況	箇所毎 [施工中]
施工状況	地盤改良工 (固結工) (紛体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	地盤改良固結工 改良機械設備 全景、改良位置、間隔 改良範囲、厚さ、施工範囲 ロット検尺深度 汚泥土処理 地下水位観測 地下水質観測	施工状況 ・改良機械設備状況 ・全景、改良、位置、間隔(W)状況 ・改良範囲、厚さ(t)、施工範囲(ℓ)状況 ・ロット検尺深度(ℓ)状況 ・汚泥土処理状況 ・地下水位観測状況 ・地下水質観測状況	100本毎、100本以下は2箇所 または箇所毎 [施工中]
出来形管理	地盤改良工 (固結工) (紛体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	地盤改良固結工 ・固結出来形値 ・紛体噴射攪拌出来形値 ・高圧噴射攪拌出来形値 ・スラリー攪拌出来形値 ・生石灰パイル出来形値	出来形値 ——・基準高(▽) ・位置、間隔(W) ・杭径(D) 出来形値 ・深度(L)	箇所毎 100本毎、100本以下は2箇所 [打込前]  全数量[打込前後]  ただし、(スラリー攪拌工)において、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)固結工(スラリー攪拌工)編」により出来形資料を提出する場合は、出来形管理に関わる写真管理項目を省略できる。
施工状況	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	既製杭 ・既製コンクリート杭 ・鋼管杭 ・H鋼杭		箇所毎
		〇〇〇杭 使用機械 打込み 工法	施工状況 ・使用機械状況 ・打込み状況 ・工法	適宜 [施工中]
		継手、杭頭処理	・継手、杭頭処理状況	全数量[処理前、中、後]
		杭長、径、配筋、杭間隔	・杭長(ℓ)、径(D)、 ・配筋、杭間隔(W)状況	全数量[打込前] 全数量[組立後]
		数量	・数量	全数量[打込後]

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：4/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
出来形管理	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	既製杭 ・既製コンクリート杭出来形値 ・鋼管杭出来形値 ・H鋼杭出来形値	出来形値	箇所毎全数量[打込前] 箇所毎全数量[打込後]
			・基準高(▽)	
			・根入長(L)	
			・偏心量(d)	
			・傾斜	
品質管理	既製杭工(施工) (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	コンクリート杭・ 鋼管杭・H鋼杭既製杭の 現場溶接浸透探傷試験 現場溶接放射線透過試験 現場溶接超音波探傷試験 セメントミルク水セメント比試験 セメントミルクの圧縮強度試験	コンクリート杭・ 鋼管杭・H鋼杭既製杭の 現場溶接浸透探傷試験	実施毎 [試験実施中]
			現場溶接放射線透過試験	
			現場溶接超音波探傷試験	
			セメントミルク水セメント比試験	
			セメントミルクの圧縮強度試験	
	既製杭工(施工)	鋼管杭・H鋼杭 の現場溶接放射線透過試験	鋼管杭・H鋼杭 の現場溶接放射線透過試験	
施工状況	路面覆工	路面覆工 受桁設置 覆工板設置 部材と路面のすり付 部材の形状寸法 数量	施工状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所または 箇所毎 [施工中]
			・受桁設置状況	
			・覆工板設置状況	
			・部材と路面のすり付 状況	
			・部材の形状寸法状況	
			・数量	全数量[設置後]
施工状況	深礎	深礎 掘削 径、深さ ライナープレート設置 裏込め注入作業	施工状況	箇所毎[施工中] 箇所毎[掘削後] 箇所毎[設置後] 箇所毎[施工中]
			・掘削状況	
			・径(D)、深さ(h)状況	
			・ライナープレート設置状況	
			・裏込め注入作業状況	
施工状況	矢板工 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅型鋼矢板) (可とう鋼矢板)	矢板 ・鋼矢板 ・軽量鋼矢板 ・コンクリート矢板 ・広幅型鋼矢板 ・可とう鋼矢板		40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所または 箇所毎 [施工中]
			〇〇〇矢板	
			打設、引抜き機械設置	
			打設、引抜き	
			腹起し、切梁間隔	
			部材の形状寸法	
		数量	・数量	

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：5/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
出来形管理	矢板工 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅型鋼矢板) (可とう鋼矢板)	矢板 ・鋼矢板出来形値 ・軽量鋼矢板出来形値 ・コンクリート矢板出来形値 ・広幅型鋼矢板出来形値 ・可とう鋼矢板出来形値	出来形値 —・基準高(▽) ・根入長(L)	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [打込前後]
			出来形値 ・変位 (θ)	20m毎または断面(測点)毎 20m以下は2箇所[打込後]
			出来形値 ・数量	全数量 [打込後]
施工状況	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	土留・仮締切 工法 材料の形状寸法 根入長	施工状況 ・工法 ・材料の形状寸法 ・根入長状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]
出来形管理	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	土留・仮締切 ・H鋼杭出来形値 ・鋼矢板出来形値	出来形値 —・基準高(▽) ・根入長(L)	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [打込前後]
			出来形値 ・数量	全数量 [打込後]
施工状況	土留・仮締切工 (アンカー工)	土留・仮締切工(アンカー工) 削孔機材設置 削工、掘削深さ テンドン挿入 一次注入 二次注入 緊張定着	施工状況 ・削孔機材設置状況 ・削工、掘削深さ(θ)状況 ・テンドン挿入状況 ・一次注入状況 ・二次注入状況 ・緊張定着状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]
出来形管理	土留・仮締切工 (アンカー工)	土留・仮締切工 (アンカー工)出来形値	出来形値 ・削孔深さ(θ)	40m毎または断面(測点)毎 または箇所毎 全数量[削孔後]
			・配置誤差	全数量[施工後]
施工状況	コンクリート工	コンクリート工 鉄筋加工、組立 型枠製作、設置 コンクリート打設 養生 仕上がり寸法	施工状況 ・鉄筋加工、組立状況	打設工程毎[組立後]
			・型枠製作、設置状況	適宜[施工後]
			・コンクリート打設状況	打設工程毎[施工中]
			・養生状況	打設工程毎[養生中]
			・仕上がり寸法	打設工程毎[型枠取外し後]
	施工継手	施工継手 処理方法 仕上がり	施工状況 ・処理方法 ・仕上がり状況	適宜 [施工後]
伸縮継手	伸縮継手 目地材設置 止水板設置	施工状況 ・目地材設置状況 ・止水板設置状況	適宜 [施工後]	
施工状況	型枠	型枠 —型枠製作、設置 —型枠寸法 —清掃、補修	施工状況 —型枠製作、設置状況 —型枠寸法 —清掃、補修状況	打設工程毎

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：6/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	諸金属設置	諸金属設置 設置	施工状況 ・設置状況	適宜[施工中]
		規格寸法	・規格寸法	適宜[設置前]
	フェンス設置	フェンス設置 水平部設置 傾斜部設置	施工状況 ・水平部設置状況 ・傾斜部設置状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]
		基礎ブロック設置	・基礎ブロック設置	単独基礎10基毎、10基以下のものは2箇所[施工中]
	有刺鉄線設置	有刺鉄線設置 水平部設置 傾斜部設置	施工状況 ・水平部設置状況 ・傾斜部設置状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]
境界杭設置	境界杭設置 根入寸法 明示板設置	施工状況 ・根入寸法(ℓ) ・明示板設置状況	適宜 [施工中]	
出来形管理	フェンス設置	フェンス基礎 ・現場打基礎出来形値	出来形値 ・基礎幅(W) ・基礎高さ(h)	40m毎または断面(測点)毎 40m以下は2箇所 [型枠取外し後]
施工状況	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法枠工	施工状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎
		・現場打法枠		
		・現場吹付法枠		
		鉄筋加工、組立	・鉄筋加工、組立状況	[組立後]
		型枠製作、設置	・型枠製作、設置状況	[設置後]
		コンクリート打設	・コンクリート打設状況	[施工中]
養生	・養生状況	[養生中]		
中詰材設置	・中詰材設置状況	[施工中]		
出来形管理	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法枠	出来形値 ・法長(ℓ) ・幅(W) ・高さ(h) ・吹付枠中心間隔(a) ・延長(L)	法長は40m毎または断面(測点)毎または40m以下は2箇所毎 幅、高さ、枠中心間隔は100m毎、100m以下は2箇所[施工後] ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。
		・現場打法枠出来形値 ・現場吹付法枠出来形値		
品質管理	現場吹付法枠工 (製造)	細骨材の表面水率試験	細骨材の表面水率試験	実施毎 [試験実施中]
		粗骨材の表面水率試験	粗骨材の表面水率試験	
	現場吹付法枠工 (施工)	コンクリートの圧縮強度試験	コンクリートの圧縮強度試験	
		塩化物総量規制	塩化物総量規制	
		コアによる強度試験	コアによる強度試験	
		スランプ試験	スランプ試験(モルタルを除く)	
		空気量測定	空気量測定	
ロックボルトの引抜き試験	ロックボルトの引抜き試験			

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：7/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法枠(プレキャスト) 吸出防止材敷設 プレキャストブロック設置 間詰投入 中詰材設置	施工状況 ・吸出防止材敷設状況 ・プレキャストブロック設置状況 ・間詰投入状況 ・中詰材設置状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]
出来形管理	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法枠(プレキャスト)出来形値	出来形値 ・法長( $\ell$ ) ――・延長( $L$ )	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工後]
施工状況	アンカー工	アンカー工 吸出防止材敷設 プレキャストブロック設置	施工状況 ・吸出防止材敷設状況 ・プレキャストブロック設置状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]
		アンカー設置	・アンカー設置状況	[設置後]
		間詰投入 中詰材設置	・間詰投入状況 ・中詰材設置状況	[施工中]
出来形管理	アンカー工	アンカー工出来形値	出来形値 ・削孔深さ( $\ell$ ) ・配置誤差( $d$ ) ――・せん孔方向( $\theta$ )	40m毎または断面(測点)毎 または箇所毎全数量[削孔後] 全数量[施工後]
		アンカー工(施工)	モルタルの圧縮強度試験 モルタルのフロー値試験 適正試験 確認試験	モルタルの圧縮強度試験 モルタルのフロー値試験 適正試験 確認試験
施工状況	吹付工 (コンクリート工) (モルタル吹付工)	吹付 法面清掃	施工状況 ・法面清掃状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [清掃後]
		ラス張	・ラス張状況	[吹付前]
		鉄筋型枠設置	・鉄筋型枠設置状況	[設置後]
		法枠吹付 枠内処理	・法枠吹付状況 ・枠内処理状況	[施工中]
出来形管理	吹付工 (コンクリート工) (モルタル吹付工)	吹付 ・コンクリート出来形値 ・モルタル吹付出来形値	出来形値 ・法長( $\ell$ ) 出来形値 ・厚さ( $t$ ) ――・延長( $L$ )	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工後] 200m <sup>2</sup> 毎、200m <sup>2</sup> 以下は2箇所 [吹付後]
		吹付工(材料)	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応対策
吹付工(製造)	細骨材の表面水率試験 粗骨材の表面水率試験	細骨材の表面水率試験 粗骨材の表面水率試験		
吹付工(施工)	コンクリートの圧縮強度試験	コンクリートの圧縮強度試験		

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：8/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (種子植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工) ( <del>厚層基材吹付工</del> ) ( <del>客土吹付工</del> )	植生 ・種子 <del>吹付</del> 散布 ・張芝 ・筋芝 ・市松芝 ・植生シート ・植生マット ・ <del>種子植生筋</del> ・人工張芝 ・植生穴 ・ <del>厚層基材吹付</del> ・ <del>客土吹付</del>	施工状況 —・ <del>植生基材吹付状況</del> —・ <del>植生シート状況</del> —・ <del>植生マット状況</del> —・ <del>植生基材マット状況</del> —・ <del>張芝状況</del> —・ <del>樹木植栽状況</del> ・散布状況 ・張付け状況 ・挿入状況 ・充填状況	40m毎または断面(測点)毎 <del>または40m以下は2箇所毎</del> [施工中]
	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	植生 ・植生基材吹付 ・ラス張 ・客土吹付	施工状況 ・法面清掃状況 ・ラス張状況 ・吹付状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [清掃後] [吹付前] [施工中]
	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) ( <del>種子植生筋工</del> ) (人工張芝工) (植生穴工)	植生 ・種子散布出来形値 ・張芝出来形値 ・筋芝出来形値 ・市松芝出来形値 ・植生シート出来形値 ・植生マット出来形値 ・ <del>種子筋出来形値</del> ・人工張芝出来形値 ・植生穴出来形値	出来形値 ・材料使用量 ・土羽土の厚さ —・ <del>切土法長(L)</del> —・ <del>盛土法長(L)</del> —・ <del>延長(L)</del>	1工事に1回[混合前] 40m毎または断面(測点)毎 <del>または40m以下は2箇所毎</del> [施工中] [施工後]
出来形管理	植生工 ( <del>厚層植生基材吹付工</del> ) (客土吹付工)	植生 ・ <del>厚層植生</del> 基材吹付出来形値 ・客土吹付出来形値	出来形値 ・材料使用量 ・法長(L) —・ <del>厚さ(t)</del> —・ <del>延長(L)</del>	1工事に1回[混合前] 40m毎または断面(測点)毎 <del>または40m以下は2箇所毎</del> [施工後] 200m <sup>2</sup> 毎、200m <sup>2</sup> 以下は2箇所 [吹付後]
	施工状況	縁石工 (縁石)	縁石工(縁石) 墨出し 据付 目地詰め	施工状況 ・墨出し状況 ・据付状況 ・目地詰め状況
縁石工 (アスカープ)		縁石工(アスカープ) 墨出し アスファルト乳剤散布 形成(機械、人力区分)	施工状況 ・墨出し状況 ・アスファルト乳剤散布状況 ・形成(機械、人力区分)	40m毎または断面(測点)毎 <del>または箇所毎</del> 種別毎 [施工中]
出来形管理	縁石工 (縁石) (アスカープ)	縁石 ・縁石出来形値ばえ ・アスカープ出来形値ばえ	出来形値 —・ <del>延長(L)</del> ・出来ばえ	40m毎または断面(測点)毎 <del>または箇所毎</del> 種別毎 [施工後]

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：9/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	基礎工 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	基礎 ・切込砂利 ・砕石基礎 ・割ぐり石基礎 ・均しコンクリート		
		施工状況 敷均し、締固め 幅、厚さ	施工状況 ・敷均、締固め状況 →幅(W)、厚さ(t)状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]
出来形管理	基礎工 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	基礎 ・切込砂利出来形値 ・砕石基礎出来形値 ・割ぐり石基礎出来形値 ・均しコンクリート出来形値	出来形値 ・幅(W) ・厚さ(t1、t2) →延長(L)	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工後]
施工状況	小型標識工	小型標識 基礎 設置	施工状況 ・基礎状況 ・設置状況	箇所毎 [施工中]
出来形管理	小型標識工	小型標識出来形値	出来形値 ・設置高さ(H) ・基礎幅(W(D)) ・基礎高さ(h) ・基礎根入れ長(L)	箇所毎 [施工後]
施工状況	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	防止柵 ・立入防止柵 ・転落(横断)防止柵 ・車止めポスト		
		施工状況 基礎 設置	施工状況 ・基礎状況 ・設置状況	箇所毎 単独基礎10基毎、10基以下のものは2箇所 [施工中]
出来形管理	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	防止柵 ・立入防止柵出来形管理値 ・転落(横断)防止柵出来形値 ・車止めポスト出来形値	出来形値 ・基礎幅(W) (現場打ち) ・基礎高さ(h) (現場打ち)	箇所毎 単独基礎10基毎、10基以下のものは2箇所 [施工後]
			・パイプ取付高(H)	1施工箇所毎[施工後]
施工状況	路側防護柵工 (ガードレール)	ガードレール 掘削深さ、幅 基礎 設置	施工状況 ・掘削深さ(h)、幅(W)状況 ・基礎状況 ・設置状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎
出来形管理	路側防護柵工 (ガードレール)	ガードレール出来形値	出来形値 ・基礎幅(W) ・基礎高さ(h)	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎
			・ビーム取付高(H)	1施工箇所毎[施工後]

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：10/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積)	コンクリートブロック積 吸出防止材設置 裏込材投入転圧 <b>伸縮目地設置</b>	施工状況 ・吸出防止材設置状況 ・裏込材投入転圧状況 <b>・伸縮目地設置状況</b>	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]
		コンクリートブロック積 胴込材投入転圧 裏込、胴込コンクリート打設 合端処理	・コンクリートブロック積状況 ・胴込材投入転圧状況 ・裏込、胴込コンクリート打設状況 ・合端処理状況	
施工状況	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック張)	コンクリートブロック張 遮水シート張 吸出防止材設置 <b>伸縮目地設置</b>	施工状況 ・遮水シート張状況 ・吸出防止材設置状況 <b>・伸縮目地設置状況</b>	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]
		裏込材投入転圧 裏込コンクリート打設 コンクリートブロック張 胴込コンクリート打設 合端処理	・裏込材投入転圧状況 ・裏込コンクリート打設状況 ・コンクリートブロック張状況 ・胴込コンクリート打設状況 ・合端処理状況	
出来形管理	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張)	コンクリートブロック ・コンクリートブロック積出来形値 <b>—・基準高(▽)</b>	出来形値 <b>—・基準高(▽)</b>	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工後]
		・コンクリートブロック張出来形値 <b>—・延長(L)</b>	・法長(ℓ) ・厚さ(ブロック積張)(t1) ・厚さ(裏込)(t2) <b>—・延長(L)</b>	
施工状況	石積(張)工	石積(張) 墨出し 石仮組 裏合端加工 石据付	施工状況 ・墨出し状況 ・石仮組状況 ・裏合端加工状況 ・石据付状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]
出来形管理	石積(張)工	石積(張)出来形値 <b>—・基準高(▽)</b>	出来形値 <b>—・基準高(▽)</b>	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工後]
		<b>—・延長(L)</b>	・法長(ℓ) ・厚さ(石積、張)(t1) ・厚さ(裏込)(t2) <b>—・延長(L)</b>	

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：11/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	小型擁壁工	小型擁壁	施工状況	40m毎または断面(測点)毎または箇所毎
		<ul style="list-style-type: none"> <li>— 型枠製作、設置</li> <li>— 目地材設置</li> <li>— 水抜きパイプ設置</li> <li>— 止水板設置</li> <li>— コンクリート打設、養生</li> <li>— 吸出防止材設置</li> <li>— 裏込め砕石敷均し、転圧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 型枠製作、設置状況</li> <li>— 目地材設置状況</li> <li>— 水抜きパイプ設置状況</li> <li>— 止水板設置状況</li> <li>— コンクリート打設、養生状況</li> <li>— 吸出防止材設置状況</li> <li>— 裏込め砕石敷均し、転圧状況</li> </ul>	
出来形管理	小型擁壁工	小型擁壁出来形値	出来形値	40m毎または断面(測点)毎または箇所毎
施工状況	場所打擁壁工	場所打擁壁	施工状況	40m毎または断面(測点)毎または40m以下は2箇所毎 [施工中]
		<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋加工、組立</li> <li>型枠製作、設置</li> <li>目地材設置</li> <li>水抜きパイプ設置</li> <li>止水板設置</li> <li>コンクリート打設、養生</li> <li>吸出防止材設置</li> <li>裏込め砕石敷均し、転圧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋加工、組立状況</li> <li>・型枠製作、設置状況</li> <li>・目地材設置状況</li> <li>・水抜きパイプ設置状況</li> <li>・止水板設置状況</li> <li>・コンクリート打設、養生状況</li> <li>・吸出防止材設置状況</li> <li>・裏込め砕石敷均し、転圧状況</li> </ul>	
出来形管理	場所打擁壁工	場所打擁壁出来形値	出来形値	40m毎または断面(測点)毎または40m以下は2箇所毎 [施工中]
			<ul style="list-style-type: none"> <li>— 基準高(▽)</li> <li>・裏込め厚さ</li> <li>・厚さ(t)</li> <li>・幅(W1、W2)</li> <li>・高さ(h)</li> <li>— 延長(L)</li> </ul>	40m毎または断面(測点)毎または40m以下は2箇所毎 [型枠取外し後]
施工状況	プレキャスト擁壁工	プレキャスト擁壁	施工状況	40m毎または断面(測点)毎または40m以下は2箇所毎 [施工中]
出来形管理	プレキャスト擁壁工	プレキャスト擁壁出来形値	出来形値	40m毎または断面(測点)毎または40m以下は2箇所毎 [埋戻し前]
			<ul style="list-style-type: none"> <li>— 基準高(▽)</li> <li>・プレキャストブロック据付状況</li> <li>— 延長(L)</li> </ul>	

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：12/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
施工状況	場所打函渠工	場所打函渠 枕梁鉄筋組立(側壁含) 枕梁底版型枠組立 枕梁底版コンクリート打設 枕梁側壁コンクリート打設 伸縮目地及び止水板設置	施工状況 ・枕梁鉄筋組立(側壁含)状況 ・枕梁底版型枠組立状況 ・枕梁底版コンクリート打設状況 ・枕梁側壁コンクリート打設状況 ・伸縮目地及び止水板設置状況	箇所毎 [施工中]
出来形管理	場所打函渠工	場所打函渠出来形値	出来形値 ・基準高(▽) ・厚さ(t1~t4) ・幅(内法)(W) ・高さ(h) ・延長(L)	箇所毎 [型枠取外し後]
施工状況	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	プレキャストカルバート ・プレキャストボックス ・プレキャストパイプ	施工状況 ・敷モルタル状況 ・ボックス布設状況 ・ボックス固定作業状況 ・緊張状況 ・定着状況 ・伸縮目地設置状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [施工中]
		プレキャストカルバート 敷モルタル ボックス布設 ボックス固定作業 緊張 定着 伸縮目地設置		
出来形管理	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	プレキャストカルバート ・プレキャストボックス出来形値 ・プレキャストパイプ出来形値	出来形値 ・基準高(▽) ・幅(W) (現場打ち部) ・高さ(h) (現場打ち部) ・延長(L)	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [埋戻し前]
施工状況	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	側溝 ・プレキャストU型側溝 ・L型側溝工 ・自由勾配側溝 ・管渠	施工状況 ・据付状況 ・伸縮目地設置状況	40m毎または断面(測点)毎 または40m以下は2箇所毎 [埋戻し前]
		側溝 ・据付		
出来形管理	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝)	側溝 ・プレキャストU型側溝出来形値 ・L型側溝出来形値 ・自由勾配側溝出来形値	出来形値 ・基準高(▽) ・延長(L)	40m毎または断面(測点)毎 または箇所毎
施工状況	管渠工	管渠 ・据付	施工状況 ・据付状況	40m毎または断面(測点)毎 または箇所毎

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：13/18）

工事記録写真区分	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
出来形管理	管渠工	管渠出来形値	出来形値 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高(▽)</li> <li>・延長(L)</li> </ul>	40m毎または断面(測点)毎または箇所毎
施工状況	集水桝	集水桝	施工状況	箇所毎 [据付後]
		据付(プレキャスト) 鉄筋組立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・据付状況</li> <li>・鉄筋組立状況</li> </ul>	
		型枠組立 コンクリート打設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・型枠設置状況</li> <li>・コンクリート打設状況</li> </ul>	箇所毎 [施工中]
出来形管理	集水桝	集水桝出来形値	出来形値 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高(▽)</li> <li>・厚さ(t1~t5)</li> <li>・幅(W1、W2)</li> <li>・高さ(h1、h2)</li> </ul>	箇所毎 [型枠取外し後]
施工状況	場所打水路工	場所打水路	施工状況	40m毎または断面(測点)毎または40m以下は2箇所毎 [組立後]
		鉄筋組立(側壁含) 底版型枠組立 底版コンクリート打設 側壁コンクリート打設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋組立(側壁含)状況</li> <li>・底版型枠組立設置状況</li> <li>・底版コンクリート打設状況</li> <li>・側壁コンクリート打設状況</li> </ul>	
		伸縮目地及び止水板設置	・伸縮目地及び止水板設置状況	[設置後]
		出来形管理	場所打水路出来形値	出来形値 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準高(▽)</li> <li>・厚さ(t1、t2)</li> <li>・幅(W)</li> <li>・高さ(h1、h2)</li> <li>・延長(L)</li> </ul>
施工状況	鉄筋の組立て	鉄筋組立て	施工状況	ロット毎 [組立中]
		配筋(径、間隔、継手の形状寸法) 組立 露出部の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配筋状況</li> <li>・組立状況</li> <li>・露出部の保護状況</li> </ul>	
出来形管理	鉄筋の組立て	鉄筋組立て出来形値	出来形値 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均間隔(d)</li> <li>・かぶり(i)</li> <li>・継手寸法(l)</li> </ul>	ロット毎 [組立後]
品質管理	ガス圧接(施工後試験)	超音波探傷検査	超音波探傷検査	実施毎 [試験実施中]
施工状況	現場打躯体工	現場打躯体	施工状況	箇所毎 [施工中]
		鉄筋組立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋組立状況</li> <li>・型枠設置状況</li> </ul>	
		型枠 コンクリート打設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート打設状況</li> </ul>	
		打継目処理 伸縮目地及び止水板設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打継目処理状況</li> <li>・伸縮目地及び止水板設置状況</li> </ul>	適宜 [設置後]

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：14/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
出来形管理	現場打躯体工	現場打躯体出来形値	出来形値	箇所毎 [型枠取外し後]
			・基準高(▽) ・厚さ(t) ・内空幅(W) ・内空高(h) ・長さ(L)	
施工状況	内面保護工	内面保護 下地処理 表面清掃 樹脂の塗装 塗膜厚 コンクリートの付着強さ	施工状況	1池毎の側壁、底板、天井または箇所毎 [施工中]
			・下地処理状況 ・表面清掃状況 ・樹脂の塗装状況 ・塗膜厚(t) ・コンクリートの付着強さ	
出来形管理	内面保護工	内面保護出来形値	出来形値	1池毎の側壁、底板、天井または箇所毎 [引張試験中]
施工状況	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	アスファルト舗装 下層路盤厚	施工状況	2040m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[施工中]
		アスファルト舗装 下層路盤敷均し、締固め	・厚さ(t) ・敷均し、締固め状況	
出来形管理	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	アスファルト舗装 下層路盤出来形値	出来形値	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[修正後]
			・基準高(▽) ・厚さ(t) (掘り起こし) ・幅(W)	
施工状況	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	アスファルト舗装 上層路盤厚(粒度調整路盤)	施工状況	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[施工中]
		アスファルト舗装 上層路盤(粒度調整路盤)敷均し、締固め	・厚さ(t) ・敷均し、締固め状況	
出来形管理	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	アスファルト舗装 上層路盤(粒度調整路盤)出来形値	出来形値	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[修正後]
			・厚さ(t) (掘り起こし) ・幅(W)	
施工状況	アスファルト舗装工	アスファルト舗装 舗装厚 敷均し、締固め タックコート プライムコート	施工状況	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[施工中]
		コア抜取	・厚さ(t) ・敷均し、締固め状況 ・タックコート施工状況 ・プライムコート施工状況 ・コア抜取状況	
				適宜[抜取時]

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：15/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
出来形管理	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	アスファルト舗装 加熱アスファルト安定処理出来形値	出来形値 —・厚さ(t) ・幅(W)	2040m毎または断面(測点)毎 または箇所毎 [修正後]
	アスファルト舗装工 (基層工)	アスファルト舗装 基層出来形値	出来形値 —・厚さ(t) ・幅(W)	2040m毎または断面(測点)毎 または箇所毎 [修正後]
	アスファルト舗装工 (表層工)	アスファルト舗装 表層出来形値	出来形値 —・厚さ(t) —・幅(W) ・平坦性	20m毎または断面(測点)毎 または箇所毎 1工事に1回[実施中]
品質管理	アスファルト舗装工 下層路盤工(施工)	アスファルト舗装 現場密度の測定(下層路盤)	現場密度の測定(下層路盤)	実施毎 [試験実施中]
		アスファルト舗装 ブルーフローリング(下層路盤)	ブルーフローリング (下層路盤)	
	アスファルト舗装工 上層路盤工(施工)	アスファルト舗装 現場密度の測定(上層路盤)	現場密度の測定(上層路盤)	
		アスファルト舗装工 (舗設現場)	アスファルト舗装 温度測定(初転圧前) アスファルト舗装 現場密度の測定	
施工状況	排水性舗装工 (下層路盤工)	排水性舗装 下層路盤厚	施工状況 ・厚さ(t)	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[施工中]
		排水性舗装 下層路盤敷均し、締固め	・敷均し、締固め状況	
出来形管理	排水性舗装工 (下層路盤工)	排水性舗装 下層路盤出来形値	出来形値 —・基準高(▽) ・厚さ(t)(掘り起こし) ・幅(W)	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[修正後]
			2040m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[修正後]	
施工状況	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	排水性舗装 上層路盤厚(粒度調整路盤)	施工状況 ・厚さ(t)	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[施工中]
		排水性舗装 上層路盤(粒度調整路盤) 敷均し、締固め	・敷均し、締固め状況	
出来形管理	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	排水性舗装 上層路盤(粒度調整路盤)出来形値	出来形値 ・厚さ(t)(掘り起こし) ・幅(W)	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[修正後]
			2040m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[修正後]	
施工状況	排水性舗装工	排水性舗装 舗装厚 敷均し、締固め 不透水層 タックコート プライムコート	施工状況 ・厚さ(t) ・敷均し、締固め状況 ・不透水層施工状況 ・タックコート施工状況 ・プライムコート施工状況	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[施工中]
		コア抜取	・コア抜取状況	

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：16/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
写真区分	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
出来形管理	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	排水性舗装 加熱アスファルト安定処理出来形値	出来形値 —・厚さ(t) ・幅(W)	2040m毎または断面(測点)毎 または箇所毎 [修正後]
	排水性舗装工 (基層工)	排水性舗装 基層出来形値	出来形値 —・厚さ(t) ・幅(W)	2040m毎または断面(測点)毎 または箇所毎 [修正後]
	排水性舗装工 (表層工)	排水性舗装 表層出来形値	出来形値 —・厚さ(t) —・幅(W) ・平坦性	20m毎または断面(測点)毎 または箇所毎 1工事に1回[実施中]
品質管理	排水性舗装工 下層路盤工(施工)	排水性舗装 現場密度の測定(下層路盤)	現場密度の測定(下層路盤)	実施毎 [試験実施中]
		排水性舗装 ブルーフローリング(下層路盤)	ブルーフローリング(下層路盤)	
	排水性舗装工 上層路盤工(施工)	排水性舗装 現場密度の測定(上層路盤)	現場密度の測定(上層路盤)	
	排水性舗装工 (舗設現場)	排水性舗装 温度測定(初転圧前)	温度測定(初転圧前)	
		排水性舗装 現場透水試験 現場密度の測定	現場透水試験 現場密度の測定	
施工状況	透水性舗装工 (路盤工)	透水性舗装 路盤厚	施工状況 ・厚さ(t)	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[施工中]
		透水性舗装 路盤敷均し、締固め	・敷均し、締固め状況	
出来形管理	透水性舗装工 (路盤工)	透水性舗装 路盤出来形値	出来形値 —・基準高(▽) ・厚さ(t)(掘り起こし)	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[修正後]
			・幅(W)	
施工状況	透水性舗装工	透水性舗装 舗装厚 敷均し、締固め フィルター層	施工状況 ・厚さ(t) ・敷均し、締固め状況 ・フィルター層(t)	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[施工中]
		コアー抜取	・コアー抜取状況	
出来形管理	透水性舗装工 (表層工)	透水性舗装 —表層出来形値	出来形値 —・厚さ(t) —・幅(W)	20m毎または断面(測点)毎 または箇所毎

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：17/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
品質管理	透水性舗装工 下層路盤工(施工)	透水性舗装	現場密度の測定(下層路盤)	実施毎 [試験実施中]
		現場密度の測定(下層路盤)		
	透水性舗装工 (舗設現場)	透水性舗装 プルーフローリング(下層路盤)	プルーフローリング(下層路盤)	
		透水性舗装 温度測定(初転圧前)	温度測定(初転圧前)	
		透水性舗装 現場透水試験	現場透水試験	
透水性舗装 現場密度の測定	現場密度の測定			
施工状況	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	コンクリート舗装 下層路盤厚	施工状況 ・厚さ(t)	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[施工中]
		コンクリート舗装 下層路盤敷均し、締固め	・敷均し、締固め状況	
出来形管理	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	コンクリート舗装 下層路盤出来形値	出来形値 ・基準高(マ)	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[修正後]
			・厚さ(t) (掘り起こし)	
施工状況	コンクリート舗装工 (上層路盤工)	コンクリート舗装 上層路盤厚(粒度調整路盤)	施工状況 ・厚さ(t)	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[施工中]
		粒度調整路盤工 コンクリート舗装 上層路盤(粒度調整路盤) 敷均し、締固め	・敷均し、締固め状況	
出来形管理	コンクリート舗装工 (上層路盤工)	コンクリート舗装 上層路盤(粒度調整路盤) 出来形値	出来形値 ・厚さ(t) (掘り起こし)	2080m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[修正後]
			粒度調整路盤工 ・幅(W)	
施工状況	コンクリート 舗装工	コンクリート舗装 舗装厚 コンクリート舗装敷均し	施工状況 ・厚さ(t) ・敷均し状況	80m毎の断面(測点)毎、また は箇所毎[施工中]
		スリッパー、タイバー寸法 鉄網寸法、据付 伸縮目地設置	・スリッパー、 タイバー寸法 ・鉄網寸法、据付状況 ・伸縮目地材設置状況	
出来形管理	コンクリート舗装 版工	コンクリート舗装出来形値	出来形値 ・厚さ(t) (下がり)	2040m毎または断面(測点)毎 または箇所毎[修正後]
			・幅(W)	
			・平坦性	
			・目地段差	適宜[修正後]

【撮影内容一覧表(土木・構造物工事)】

別添：撮影内容（土木・構造物：18/18）

工事記録写真区分	写 真 管 理 項 目			
	撮影項目	写真タイトル	撮影内容	撮影頻度・[時期]
品質管理	セメント・コンクリート (施工)	塩化物総量規制	塩化物総量規制	実施毎 [試験実施中]
		スランプ試験	スランプ試験	
		コンクリートの圧縮強度試験	コンクリートの圧縮強度試験	
		空気量測定	空気量測定	
		単位水量測定	単位水量測定	
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの曲げ強度試験	
品質管理	セメント・コンクリート (施工後試験)	ひび割れ調査	ひび割れ調査	
		テストハンマーによる強度推定調査	テストハンマーによる強度推定調査	
施工状況	区画線復旧工	区画線復旧工	施工状況	箇所毎 [施工中]
出来形管理	区画線工	区画線工	材料使用量	全数量 [施工前後]
			出来ばえ	施工日に1回 [施工前後]
施工状況	地下埋設物標示板 鋳	地下埋設物標示板 鋳	施工状況	適宜 [設置後]
使用材料	水道用資材検収	水道用資材検収	検収状況 (規格・形状寸法、数量)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋(ロットナンバー)検収写真</li> <li>・水道用資材検収写真</li> <li>・地盤改良材(水ガラス・セメント・硬化剤・助剤)検収写真</li> <li>・生コンクリート検収写真</li> <li>・セメント検収写真</li> <li>・塗料検収写真</li> <li>・アンカー筋検収写真</li> <li>・視覚障害者誘導標示検収写真</li> <li>・仮設材検収写真</li> </ul>	納入毎 [検収時]
施工状況	立会	立会	立会状況(立会者氏名)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用材料立会確認写真</li> <li>・品質試験立会確認写真</li> <li>・配筋(組立)検査立会確認写真</li> </ul>	適宜 [立会時]

大分類	写真区分	工種	種別	細別	写真タイトル	撮影場所	
工事	着手前及び完成	管布設工事 ***mmGXLDCP	本管工		着手前 完成	断面(測点)No. n . . . .	
			給水管工		着手前 完成	断面(測点)No. n . . . .	
*****				着手前 完成	***No. n . . . . .		
工事	施工状況	管布設工事 ***mmGXLDCP	本管工	舗装版切断	舗装版切断	断面(測点)No. n . . . .	
				舗装版破砕	舗装版破砕	断面(測点)No. n . . . .	
				掘削	掘削(作業時)	断面(測点)No. n . . . .	
				掘削	掘削(終了時)		
				埋戻	埋戻(一層転圧)	断面(測点)No. n . . . .	
					埋戻(二層転圧)		
					埋戻(三層転圧)		
				管の据付	管吊込み据付	断面(測点)No. n . . . .	
				管の吊上げ	管吊上げ	断面(測点)No. n . . . .	
				ホ <sup>レ</sup> リスリーブ被覆	ホ <sup>レ</sup> リスリーブ被覆	断面(測点)No. n . . . .	
				管の接合	挿しロリング取付	箇所No. n . . . . .	
					ライナー取付		
					G-Link取付		
					トルクレンチ締付け		
					切管端面防錆用塗料塗布		
					EF管継手(融着面の切削)		箇所No. n . . . . .
					EF管継手(融着)		
					EF管継手(インジケータ確認)		箇所No. n . . . . .
					上越・下越部配管		
					上越・下越部既設物隔離		
			鋼管溶接	鋼管溶接(開先形状寸法)	箇所No. n . . . . .		
				鋼管溶接			
				鋼管溶接(検査)			
			新旧管連絡	連絡配管	箇所No. n . . . . .		
			不断水T字管取付	不断水T字管取付配管	箇所No. n . . . . .		
			不断水挿入仕切弁取付	不断水挿入仕切弁取付配管	箇所No. n . . . . .		
			不断水挿入管路断水器取付	不断水挿入管路断水器取付配管	箇所No. n . . . . .		
			仕切弁室築造	仕切弁室築造(土留据付)	箇所No. n . . . . .		
			消火栓室築造	消火栓室築造(土留据付)	箇所No. n . . . . .		
			弁室 その他の構造物	弁室その他の構造物 (コンクリート打設)	箇所No. n . . . . .		
			管防護工	管防護(コンクリート打設)	箇所No. n . . . . .		
			基礎 (仕切弁、消火栓)	基礎(仕切弁、消火栓)	箇所No. n . . . . .		
				敷均し、締固め			
			基礎 (弁室その他の構造物)	基礎(弁室その他の構造物)	箇所No. n . . . . .		
			敷均し、締固め				
			基礎(管防護)	基礎(管防護)敷均し、締固	箇所No. n . . . . .		
			路盤	路盤厚	断面(測点)No. n . . . .		
				路盤敷均し、締固め			
			仮舗装	仮舗装厚	断面(測点)No. n . . . .		
				仮舗装敷均し、締固め			
			ステンレス ・フレキ管	ステンレス・フレキ管(引込み設備設置)	箇所No. n . . . . .		
				ステンレス・フレキ管(既設管内清掃)			
				ステンレス・フレキ管(既設管延長測定)			
				ステンレス・フレキ管(模擬管通過確認試験)			
				ステンレス・フレキ管(引込)			
				ステンレス・フレキ管(開先形状寸法)			
				ステンレス・フレキ管(溶接)			
				ステンレス・フレキ管(検査)			
			ステンレス・フレキ管(グラウト充填)				
			鋼管塗装	鋼管塗装(ケレン)	箇所No. n . . . . .		
				鋼管塗装(塗装)			
				鋼管塗装(塗装厚)			
				鋼管塗装(検査)			
			電気防食	電気防食(陽極、ターミナル取付)	箇所No. n . . . . .		
				電気防食(ハンドホール設置)			
				電気防食(配管配線)			

大分類	写真区分	工種	種別	細別	写真タイトル	撮影場所				
工事	施工状況	管布設工事 ***mmGXLDCP	本管工	仮排水	仮排水設置	箇所No. n . . . . .				
				仮配管	仮配管	箇所No. n . . . . .				
				既設物(管)防護	既設物(管)防護	箇所No. n . . . . .				
				水替	水替	箇所No. n . . . . .				
				管(既設管)閉塞	管(既設管)閉塞	箇所No. n . . . . .				
				セメントミルク注入	セメントミルク注入(注入設備)	箇所No. n . . . . .				
					セメントミルク注入(攪拌、比重)					
					セメントミルク注入(注入口施工前)					
					セメントミルク注入(注入口施工後)					
					セメントミルク注入(流出口施工前)					
				セメントミルク注入(流出口施工後)						
				水圧試験(管路部)	水圧試験(管路部)初期水圧	箇所No. n . . . . .				
					水圧試験(管路部)○分保持水圧					
				水圧試験(不断水部)	水圧試験(不断水部)初期水圧	箇所No. n . . . . .				
					水圧試験(不断水部)○分保持水圧					
				土留	土留設置	箇所No. n . . . . .				
					土留(部材の形状寸法)					
					土留(施工数量)					
				撤去(管)材検収	撤去(管)材検収	搬出施工日No. n . . . . .				
				*****	*****	*****	*****	*****	*****No. n . . . . .	
				給水管工				舗装版切断	舗装版切断	箇所No. n . . . . .
								舗装版破碎	舗装版破碎	箇所No. n . . . . .
								掘削	掘削状況(作業時)	箇所No. n . . . . .
									掘削状況(終了時)	
								埋戻	埋戻(一層転圧)	箇所No. n . . . . .
									埋戻(二層転圧)	
									埋戻(三層転圧)	
								管類の吊上げ	管吊上げ	箇所No. n . . . . .
								管類の撤去	管類の撤去(撤去前)	箇所No. n . . . . .
									管類の撤去(撤去後)	箇所No. n . . . . .
								管の接合	挿しロリング取付	箇所No. n . . . . .
									ライナー取付	
									G-Link取付	
									トルクレンチ締付け	
									切管端面防錆用塗料塗布	
									配管	
									継手	
									サドル分水栓取付	
								不断水T字管取付		
								仕切弁室築造	仕切弁室築造(土留据付)	箇所No. n . . . . .
								基礎(仕切弁室)	基礎(仕切弁室)敷均し、締固め	箇所No. n . . . . .
								止水栓ボックス設置	止水栓ボックス設置	箇所No. n . . . . .
								路盤	路盤厚	箇所No. n . . . . .
									路盤敷均し、締固め	
								仮舗装	仮舗装厚	箇所No. n . . . . .
									仮舗装敷均し、締固め	
								給水管取付(取付替え)	民地部復旧(施工前)	箇所No. n . . . . .
									民地部復旧(復旧後)	箇所No. n . . . . .
								撤去(管類)材検収	撤去(管類)材検収	搬出No. n . . . . .
								水圧試験(サドル分水栓部)	水圧試験(サドル分水栓部)初期水圧	箇所No. n . . . . .
				水圧試験(サドル分水栓部)○分保持水圧						
				水圧試験(不断水部)	水圧試験(不断水部)初期水圧	箇所No. n . . . . .				
					水圧試験(不断水部)○分保持水圧					
				*****	*****	*****	*****	*****	*****No. n . . . . .	
				路面復旧工				アスファルト舗装	断面(測点)No. n . . . . .	
								下層路盤厚		
								アスファルト舗装		
								下層路盤敷均し、締固め		
								アスファルト舗装		
								上層路盤厚(粒度調整路盤)		
								アスファルト舗装		
								上層路盤(粒度調整路盤)		
								敷均し、締固め		
								アスファルト舗装厚		
								アスファルト舗装		
								敷均し締固め		
								アスファルト舗装		
								タックコート		
								アスファルト舗装		
				プライムコート						
				アスファルト舗装	適宜No. n . . . . .					
				コーア抜取						

大分類	写真区分	工種	種別	細別	写真タイトル	撮影場所
工事	施工状況	管布設工事 ***mmGXLDCP	路面復旧工	排水性舗装工	排水性舗装 下層路盤厚	断面(測点)No. n . . . .
					排水性舗装	
					下層路盤敷均し、締固め	
					排水性舗装	
					上層路盤厚(粒度調整路盤)	
					排水性舗装	
					上層路盤(粒度調整路盤)敷均し、締固め	
					排水性アスファルト舗装厚	
					排水性アスファルト舗装敷均し、締固め	
					排水性アスファルト舗装不透水層	
					排水性アスファルト舗装タックコート	
					排水性アスファルト舗装プライムコート	
				排水性アスファルト舗装コア抜取	適宜No. n . . . .	
				透水性舗装工	透水性舗装 路盤厚	断面(測点)No. n . . . .
					透水性舗装	
					路盤敷均し、締固め	
					透水性舗装厚	
					透水性舗装 敷均し、締固め	
				透水性舗装 フィルター層	適宜No. n . . . .	
				透水性舗装 コア抜取		
				コンクリート舗装工	コンクリート舗装	断面(測点)No. n . . . .
					下層路盤厚	
					コンクリート舗装	
					下層路盤敷均し、締固め	
					コンクリート舗装	
					上層路盤厚(粒度調整路盤)	
					コンクリート舗装	
					上層路盤(粒度調整路盤)敷均し、締固め	
					コンクリート舗装厚	
					コンクリート舗装敷均し	
					コンクリート舗装	
					スリッパ、タイバー寸法	
コンクリート舗装						
鉄網寸法、据付						
コンクリート舗装 コア抜取	箇所No. n . . . .					
区画線復旧工	区画線復旧工	箇所No. n . . . .				
地下埋設物標示板	地下埋設物標示板	適宜No. n . . . .				
*****	*****	*****No. n . . . .				
創意工夫	創意工夫	創意工夫、 会性等に関する実施	適宜No. n . . . .			
図書との不一致 立会	図書との不一致 立会	図書との不一致状況	適宜No. n . . . .			
標識掲示	標識掲示	使用材料立会確認写真	立会No. n . . . .			
		品質試験立会確認写真				
		配筋(組立)検査立会確認写真				
		標識掲示 (建設業の許可標識)	適宜No. n . . . .			
		標識掲示 (労災保険に係る保険関係成立票)				
		標識掲示 (建退共制度に関する標識)				
標識掲示(施工体系図)						
標識掲示 (施工体制台帳作成の下請負人への通知等)						
標識掲示(工事標示板)						

大分類	写真区分	工種	種別	細別	写真タイトル	撮影場所																																		
工事	施工状況	共通仮設費(積上分)等	仮設材運搬	試掘	仮設材運搬搬入	適宜No. n . . . . .																																		
					試掘(掘削位置・施工前)	箇所No. n . . . . .																																		
					試掘状況																																			
					埋設物の種類(企業名)																																			
					埋設物の口径、管種																																			
			材料置場管理	支給材料受領	直管管理	異形管管理	弁栓類管理	継手類管理	受領No. n . . . . .																															
									建設副産物仮置場管理	飛散、流出等の防止措置	積上げ高さ制限	掲示板の設置	仮置場No. n . . . . .																											
														建設副産物処理	建設副産物仮置場	搬出積み込	搬出運搬	受入先搬入	仮置場No. n . . . . .																					
									安全管理	安全管理	安全管理	安全教育実施	朝礼実施							危険予知活動実施	ツールボックスミーティング実施	現場内(社内)安全パトロール実施	新規入場者教育実施	交通安全保安施設配置	交通誘導警備員配置	適宜No. n . . . . .														
														使用材料	材料検収	検収	鉄筋(ロットナンバー)検収	水道用資材検収	給水装置指定材料検収								地盤改良材検収	生コンクリート検収	セメント検収	塗料検収	アンカー筋検収	添架金物検収	視覚障害者誘導標示検収	仮設材検収	搬入No. n . . . . .					
	本管工	管の接合	水圧試験(管路部・継手部)	水圧試験(管路部)初期水圧	水圧試験(管路部)○分保持水圧	管継手チェック	箇所No. n . . . . .																																	
								給水管工																												管の接合	水圧試験(サドル分水栓部)	初期水圧	水圧試験(サドル分水栓部)○分保持水圧	箇所No. n . . . . .
	路面復旧工	排水性舗装工	アスファルト舗装工	アスファルト舗装	現場密度の測定(下層路盤)	アスファルト舗装	現場密度の測定(上層路盤)	アスファルト舗装	温度測定(初転圧前)	アスファルト舗装	現場密度の測定	試験、測定No. n . . . . .																												
													排水性舗装							現場密度の測定(下層路盤)	排水性舗装	現場密度の測定(上層路盤)	排水性舗装	温度測定(初転圧前)	排水性舗装 現場透水試験	排水性舗装 現場密度の測定										試験、測定No. n . . . . .				

大分類	写真区分	工種	種別	細別	写真タイトル	撮影場所
工事	品質管理	試験、測定(値)	路面復旧工	透水性舗装工	透水性舗装 現場密度の測定(下層路盤)	試験、測定No. n . . . .
					透水性舗装 現場密度の測定(上層路盤)	
					透水性舗装 温度測定(初転圧前)	
					透水性舗装 現場透水試験	
					透水性舗装 現場密度の測定	
					透水性舗装 現場密度の測定	
			セメント・コンクリート	セメント・コンクリート	塩化物総量規制	試験、測定No. n . . . .
					スランブ試験	
					コンクリートの圧縮強度試験	
					空気量測定	
	出来形管理	寸法検測	本管工	管の据付	占用位置	断面(測点)No. n . . . .
				管の吊上げ	撤去位置	断面(測点)No. n . . . .
				管の接合	管継手チェック	箇所No. n . . . .
				弁栓類・鉄蓋の据付	仕切弁スピンドル位置	箇所No. n . . . .
					消火栓(単口)基準位置	
					消火栓(双口)スピンドル位置	
	空気弁付消火栓スピンドル位置					
	弁室その他の構造物	弁室(現場打)出来形値	箇所No. n . . . .			
	管防護工	管防護出来形値	箇所No. n . . . .			
	基礎	基礎(仕切弁、消火栓室)	箇所No. n . . . .			
基礎(弁室その他の構造物)		箇所No. n . . . .				
給水管工	寸法検測	給水管工	管の据付	分岐位置	箇所No. n . . . .	
			管の接合	管継手チェック	箇所No. n . . . .	
			弁栓類・鉄蓋の据付	仕切弁スピンドル位置	箇所No. n . . . .	
			基礎	基礎(仕切弁室)	箇所No. n . . . .	
路面復旧工	寸法検測	路面復旧工	アスファルト舗装工	アスファルト舗装	断面(測点)No. n . . . .	
				下層路盤出来形値		
				アスファルト舗装		
				上層路盤(粒度調整路盤)出来形値		
				アスファルト舗装 加熱アスファルト安定処理 出来形値		
				アスファルト舗装 基層出来形値		
			アスファルト舗装 表層出来形値			
			排水性舗装工	排水性舗装	断面(測点)No. n . . . .	
				下層路盤出来形値		
				排水性舗装		
				上層路盤(粒度調整路盤)出来形値		
				排水性舗装 加熱アスファルト安定処理 出来形値		
				排水性舗装 基層 出来形値		
			排水性舗装 表層出来形値			
透水性舗装工	透水性舗装 路盤出来形値	断面(測点)No. n . . . .				
	透水性舗装 表層出来形値					
コンクリート舗装工	寸法検測	コンクリート舗装工	コンクリート舗装	断面(測点)No. n . . . .		
			下層路盤出来形値			
			コンクリート舗装			
			上層路盤(粒度調整路盤)出来形値			
コンクリート舗装出来形値						

大分類	写真区分	工種	種別	細別	写真タイトル	撮影場所
工事	被災	被災状況	被災状況及び被災規模		被災状況及び被災規模(被災前)	適宜No. n . . . . .
					被災状況及び被災規模(被災直後)	
					被災状況及び被災規模(被災後)	
					被災状況及び被災規模(応急対策後)	
	事故	事故状況	事故		事故(発生前)	適宜No. n . . . . .
					事故(発生直後)	
					事故(発生後)	
	その他 (公害、環境、補償関係ほか等)	補償関係	損害		損害(発生前)	適宜No. n . . . . .
					損害(発生直後)	
		環境対策	井戸水の枯渇		井戸水の枯渇	適宜No. n . . . . .
建設機械(排出ガス対策型)					機械No. n . . . . .	
公衆衛生(トイレ設置)					適宜No. n . . . . .	
現場環境改善等	実施費目		実施した内容	適宜No. n . . . . .		

## 43. 工事完成図等作成基準

# 工事完成図等作成基準

## 1. 適用

工事完成図等作成基準（以下、「本基準」という。）は、広島市水道局（以下、「本局」という。）の発注する水道施設の新設、改良工事等において、受注者が本局に電子納品する工事完成図等の作成基準を定めたものである。

## 2. 工事完成図等の作成

- (1) 工事完成図等は、本局で定める「工事完成図作成要領」、「CAD 製図基準」及び「工事・業務委託の電子納品の手引」に基づき作成する。
- (2) 本基準に規定していない事項については、監督員と協議のうえ、作成する。

## 3. 工事完成図等の種類、内容及び提出数量

### (1) 納品内容

納品形体	形式	規格	提出数量	備考
電子媒体	CAD データ (注1) PDF データ (注2,3)	A1、A2、A3 A3	2部	CD-R、DVD-R 又は BD-R で納品
紙	縮小図面	A3	2部 1部	A3 製本 A3 製本なし

注1) 工事完成図を CAD で作成し、データ形式 SXF(SFC)及び DWG に変換したデータ。

注2) 工事完成図を CAD で作成し、PDF 形式に変換したデータ。

注3) 紙図面をスキャナで読み取り PDF 形式に変換したデータ。

## 4. 図面の規格と様式

### (1) 図面の大きさ

図面の大きさは、A 列サイズとし、A1、A2、A3 を標準とする。

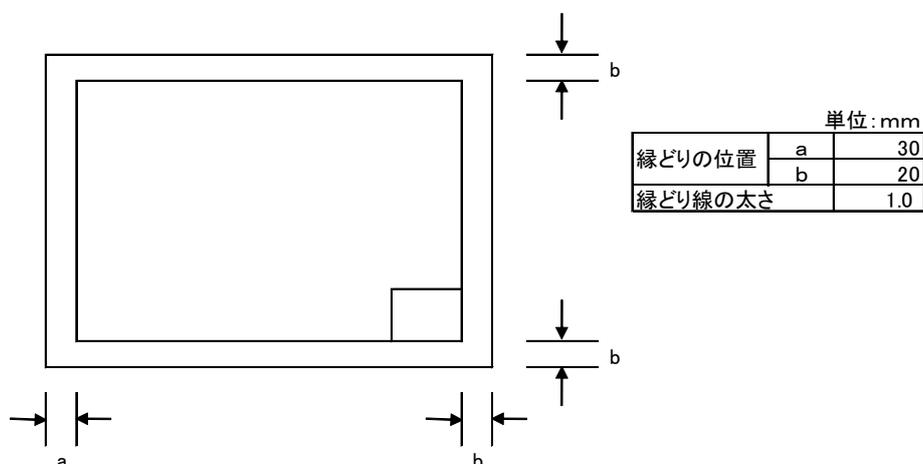
A 列サイズ	A1	A2	A3
寸法 (mm)	594×841	420×594	297×420

### (2) 縁どり（外枠）と余白

図面は、その長辺を横方向においた位置を正位とし、図面には縁どり（外枠）を設ける。

縁どりは実線とし、線の太さは 1.0 mm を標準とする。

縁どりの位置（余白）は次のとおりとする。



(3) 表題欄

1) 表題欄の位置

表題欄は、図面の右下隅縁どり線に接して記入する。

2) 記入事項

表題欄には、次の項目を記入する。

(管理番号)：本局が定める管理番号を全ての図面に記入する。

(配管台帳図面番号)：位置図、平面図に配管台帳図面番号を記入する。

(工事番号)：工事番号を記入する。

(工事名)：工事名を記入する。

(図面枚数)：総図面枚数と図面番号を記入する。

(縮尺)：原図の図面サイズに対応した縮尺を記入する。図面内に複数の縮尺が存在する場合は、「図示」と記入する。

(摘要)：図面タイトルを記入する。

(工事完成日)：工事が完成した年月日を記入する。

(図面寸法)：原図の図面サイズを記入する。

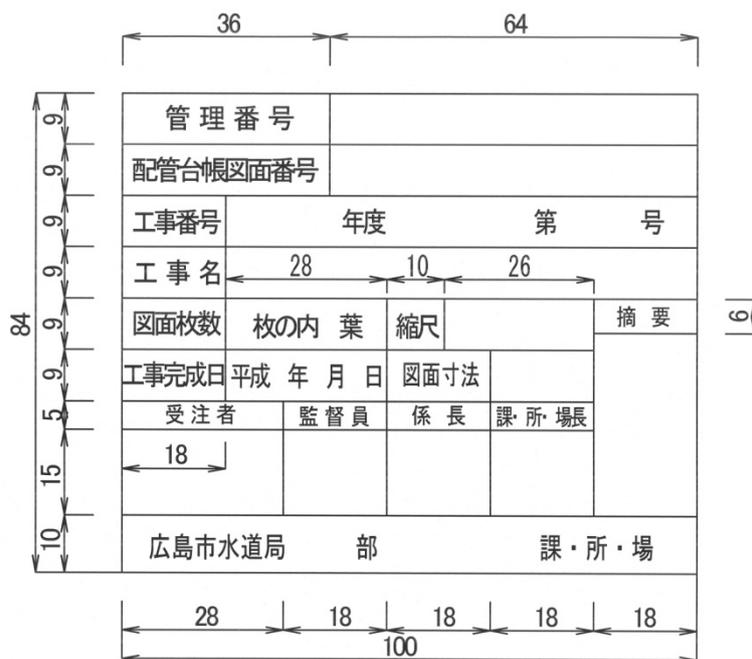
(受注者)：受注者名を記入する。

(監督員、係長、課・所・場長)：苗字を記入する。

(部 課・所・場)：施工担当部課名を記入する。

3) 表題欄の様式

表題欄の様式は、次のとおりとする。



5. 電子媒体の作成

(1) 工事完成図等ラスターファイル

1) ラスターファイルは TIFFF 形式とし、工事 1 件で複数枚の図面がある場合は、1 枚ごとに作成し、シングル TIFFF 形式とする。

2) ラスターファイルの仕様は以下のとおりとする。

- ① 色数           モノクロ 2 色
- ② 圧縮形式     G 4 形式
- ③ 解像度       3 0 0 ~ 4 0 0 dpi
- ④ 用紙サイズ   A4 又は A3

(2) CAD データファイルのフォーマット

1) 工事完成図等は、CAD 製図基準に基づき作成し、CAD データファイルのフォーマットは原則として、SXF(SFC)及び DWG とする。また、DWG ファイルは本局で導入している IJCAD または、IJCAD CIVIL で正しく認識できるものとする。

なお、CAD 製図基準に準拠していない場合は任意形式とする。工事 1 件で複数枚の図面がある場合は、1 枚ごとに作成する。

2) 工事完成図等の利活用を図るため、CAD データは SXF(SFC)及び DWG の両方のデータを納品する。なお、P21 は容量が大きいため基本的には使用しないこと。

3) PDF データファイルのフォーマット

- ① 色数           モノクロ 2 色
- ② 解像度       300 dpi
- ③ 用紙サイズ   A3

(3) フォルダ構成

1) CD 名は、本局が定める「管理番号」と「工事設計書番号」とする。

2) 格納フォルダ名「DRAWINGF」の直下にサブフォルダを構成し、工事完成図等のデータを格納する。

3) サブフォルダ名は、「CAD-SXF (又は SFC)」、「CAD-DWG」、「PDF」とする。

(4) ファイル名

1) CAD データのファイル名

- ①ファイル名は、ライフサイクル、整理番号、図面種類、図面番号、改訂履歴により作成する。
- ②ファイルは 1 図面ごとに作成する。
- ③図面番号は、図面が複数枚ある場合、表題、工事概要、図面目録、図面の順に付け作成する。
- ④ファイル名の命名規則

- |   |
|---|
| ①ライフサイクル：半角英大文字 (1 文字)<br>S：測量、D 設計、C 施工、M 維持管理 |
| ②整理番号：半角英数大文字 (1 文字)<br>詳細に区分する必要がある場合 0~9、A~Z  |
| ③図面種類：半角英大文字 (2 文字)<br>付属資料-1 ファイル名一覧参照         |
| ④図面番号：半角数字 (3 文字) 表題欄の図面番号 001~999              |
| ⑤改訂履歴：半角英数大文字 (1 文字) 改訂履歴 0~9、A~Y、最終は Z         |
| ⑥拡張子：半角英数大文字 (3 文字) SXF 及び DWG、PDF              |

(CAD データの例)

①   ②   ③   ④   ⑤   ⑥  
C 0 P L 0 0 1 Z .SXF (及び DWG)

2) PDF データのファイル名

- ①ファイル名は、(4) ファイル名 1) CAD データのファイル名に基づき作成する。
- ②図面が複数ある場合は、連結 PDF 形式とする。
- ③ファイル名命名規則

(PDF 形式の例)

①   ②   ③   ④   ⑤   ⑥  
C 0 G V 0 0 1 Z . P D F

### 3) 図面の種類

付属資料-1 にファイル名一覧に示す。また、図面種類でファイル名一覧に該当しないファイル名をつける場合においても、関係者間で協議し決定する。その場合、図面管理項目の「追加図面の種類（略語）」、「追加図面種類（概要）」に記述する。

## 6. 紙図面の作成

(1) 紙図面の納品は、以下のとおりとする。

1) A3 に縮小した図面を製本したもの

2) A3 に縮小した図面を製本していないもの

(2) 紙質は再生上質紙の厚さ 55 k g 又は同等以上のものを使用する。

(3) 製本は左ホッチキス止めクロス巻きとする。

## 7. 電子納品（電子媒体）の提出時期

受注者は、工事施工後直ちに工事完成図等を作成し、工事完成通知書の提出までに電子納品（電子媒体）をすること。

付属資料－1 ファイル名一覧

ファイル名						図面名	備考
ライフサイクル	整理番号	図面種類	図面番号	改訂履歴	拡張子		
S D C M	0～9 A～Z	LC	001～ 999	0～9 A～Z	SXF及びDWG PDF	位置図	LoCation
		PL				平面図	PLan
		PF				縦断図	ProFile
		CS				断面図	Cross Section
		GS				構造図	General view of super Structure
		VS				詳細図	View of super Structure
		RB				配筋図	Reinforcing Bar
		TS				仮設図	Temporally Structure
		AS				付帯工詳細図	Additional Structure
		WP				積算参考図	Working Plans
		JN				配管施工図	JoiNt
		DL				弁栓類位置寸法・許可図	Detailed PLan
		GV				完成図(PDF版)	General View

## 54. 工事完成図作成要領

# 工事完成図作成要領

## 1. 構成

(1) 完成図は、工事内容に基づき、次に掲げる図面をもって構成する。

- ア 表題
- イ 工事概要
- ウ 図面目録
- エ 位置図
- オ 平面図
- カ 縦断図
- キ 断面図
- ク 詳細図
- ケ 配管施工図
- コ 弁栓類位置寸法図・許可図
- サ 弁栓類等製作図

※参考資料に工事完成図作成例を示す。

## 2. 留意事項

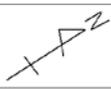
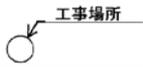
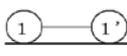
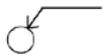
(1) 図面の規格は、「工事完成図等作成基準」によるものとする。

(2) 各種図面に使用する図面表示は表-1を標準とする。

なお、図面の縮尺、文字数、地形及び既設物の輻輳等を考慮してA3版に縮小したとき判読できるように作成するものとする。

(3) CADデータで作成する工事完成図の製図基準については、本局が定める「CAD製図基準」によるものとする。

表-1 図面表示の標準

種別	表示方法	摘要
タイトルと下線	平面図	
方位		
縮尺	S=1/1,000	
工事場所		
新設管	— — —	
既設管	- - -	
撤去管	× × ×	凡例の管記号は最大口径で表示すること。
放棄管	/ / /	凡例の管記号は最大口径で表示すること。
引出し寸法線		
断面位置表示	No. 1 	
断面図表示	No. 1 	
詳細図位置表示		
詳細図表示	A 詳細図	

### 3. 表 題

表題には縁取りをし、工事名（〇〇〇〇工事完成図）、工事年度番号、工事完成（平成〇〇年〇〇月〇〇日工事完成）、工事場所、契約年月日、工事完成年月日、施工担当課・所・場を記入する。

### 4. 工事概要

工事概要には、施工理由、工事内容、工事開始日、工事完成日及び工事場所を記入する。  
なお、放棄管及び撤去管は取得年度と固定資産台帳の整理番号を記入する。  
また、老朽管の場合は（老）、非ポリエチレンスリーブダクタイル鋳鉄管の場合は（非ポリ）、受贈管の場合は（受）と記入する。

### 5. 図面目録

図面目録には、各図面の名称、枚数及び番号を記入する。

### 6. 位置図

#### (1) 図面の配置

位置図は、紙面の左上側又は全面を使用する。なお、全面を使用するときは、A3版とする。

#### (2) 縮 尺

縮尺は、原則、6,000分の1の広島市上水道配管図を使用する。  
なお、6,000分の1の広島市上水道配管図が未作成の場合は、開発地形図等を拡大又は縮小して6,000分の1とする。

#### (3) 記入事項

- ア 位置図は、紙面の上側を北とし、タイトル、縮尺及び方位を記入する。
- イ 工事場所は、工事路線を太い実線で記入するとともに、囲いをして引き出し線で「工事場所」と記入する。
- ウ 表題欄に管理番号、配管台帳図面番号を記入するについては、「工事完成図作成基準 4. 図面の規格と様式 (3) 表題欄 2)」による。

### 7. 平面図

#### (1) 図面の配置

平面図は、位置図の記入された紙面の右側又は別紙面とし、原則として位置図と同じ方向とする。  
なお、設計図に縦断図が示されている工事については、平面図を上側、縦断図を下側とし、両図面が対照できるように作成する。この場合、始点は左側とする。

#### (2) 縮 尺

縮尺は、500分の1を標準とするが、設計図が他の縮尺の場合は、監督員の指示によるものとする。

#### (3) 記入事項

- ア 平面図は、原則として位置図と同じ方向となるように作成し、タイトル、縮尺及び方位を記入する。
- イ 地形図は工事路線（道路）の両側10～20m程度とし、町名、住居番号及び目標物、公共施設名、家屋等を記入する。  
なお、新設団地等で住居番号がない場合は、ブロック番号を記入する。
- ウ 新設管は太く濃く、既設管は細く配管記号で記入する。
- エ 設計・施工時において、下水、ガス、NTT及び中電等既設物を調査した場合は、できるだけ当該既設管の位置を記入する。
- オ 新設管は、路線ごと引き出し線と寸法線で、名称、口径、管種及び延長を記入する。ただし、同一路線で図面枚数が2枚以上になる場合は1枚ごとに名称、口径、管種を記入し、延長については主たる図面に全体延長を記入する。  
また、新旧管連絡か所及び連絡か所を明示する。

- カ 名称は配水管新設工事のみの場合は新設管と表示し、他の工種がある場合は新設揚水管、新設配水管及び新設排水管等で表示する。また、撤去管及び放棄管の表示も他の工種がある場合は同様とする。
- キ 撤去管及び放棄管（充填工含む）の位置を記入し、引き出し線と寸法線で名称、口径、管種、延長及び取得年度を記入する。
- ク 団地等勾配のある道路に管を布設する場合は、道路又は民地の地盤高を必要に応じて記入する。
- ケ 受贈管の場合は、引き出し線と寸法線で名称、口径、管種及び延長の次に（受）と記入する。  
また、撤去管及び放棄管にあたっては名称、口径、管種、延長及び取得年度の次に受贈管の場合は（受）、老朽管の場合は（老）、非ポリエチレンスリーブダクタイル鋳鉄管の場合は（非ポリ）と記入する。
- コ 路面復旧の施工か所について、舗装号工、舗装構成を引き出し線または寸法線で記入する。
- サ 新旧連絡か所、連絡か所、栓止めか所、不断水T字取付か所、不断水挿入仕切弁取付か所、不断水挿入管路断水器取付か所、離脱防止押輪取付か所、弁室築造、管防護コンクリート等がある場合、引き出し線で（例「○○○か所（1）」、「○○○取付か所（5）150 CP」、「○○○弁室築造（2）」、「管防護コンクリート設置か所（3）」）記入する。
- シ L型側溝取壊し復旧等の付帯工がある場合は、引き出し線または寸法線で記入する。
- コス 道路路線名及び河川名を記入する。
- 共セ 路線名（路線番号）、既設管名等の文字はできるだけ道路外に記入する。
- ソ 詳細図を作成する範囲は、囲いをして引き出し線で「○詳細図」と記入する。
- シタ 表題欄に管理番号、配管台帳図面番号を記入については、「工事完成図作成基準 4. 図面の規格と様式（3）表題欄 2）」による。

## 8. 縦断図

- (1) 作成基準  
縦断図は、取・導・送・揚水管及び400mm以上の配水管について作成する。
- (2) 図面の配置  
縦断図は、平面図の下側とし、図面が対照できるように作成し、始点は左側とする。
- (3) 縮 尺  
水平方向の縮尺は平面図と同一とし、縦方向の縮尺は1/100とする。
- (4) 記入事項  
ア 縦断図の上側中央にタイトル及び縮尺を記入し、数値表示欄は左側に上欄より次の順で記入する。  
なお、縦断図を分割した場合の数値表示欄には、全て名称を記入する。  
(ア) 土被り  
(イ) 管天高  
(ウ) 地盤高  
(エ) 追加距離  
(オ) 単距離  
(カ) 測点  
イ 新設管は太く濃く実線で記入し、直管、異種管、切管、異形管及び弁栓類等は、継手か所を配管記号で記入する。また、引き出し線で管種、名称、口径及び規格・寸法を記入する。  
ウ 既設物との交差部の間隔が判明するか所は、寸法を記入する。  
エ 表題欄に管理番号、配管台帳図面番号を記入については、「工事完成図作成基準 4. 図面の規格と様式（3）表題欄 2）」による。

## 9. 断面図

### (1) 図面の配置

断面図は、平面図の周辺又は別紙面に平面図で記入された番号（測点）を左下より順に作成する。

### (2) 縮 尺

縮尺は、100分の1を標準とするが、設計図が他の縮尺の場合は設計図と同一の縮尺とする。

### (3) 記入事項

ア 断面図の上側中央にタイトル及び縮尺を記入する。

イ 断面図の間隔と位置は、工事記録写真撮影要領（撮影頻度）に基づき、2-9-40m または測点毎を標準とするが、変化点がある場合は追加して記入する。

ウ 表示は、①－①又はNo.1、No.1+○.○○mを使用する。

エ 新設管及び撤去管の位置を記入し、引き出し線で名称、口径、管種を記入するとともに、寸法線で占用位置及び土被りを記入する。

また、放棄管（充填工含む）は、位置を記入し、引き出し線で名称、口径、管種を記入する。

オ 下水、ガス、NTT及び中電等既設物を記入し、引き出し線で名称を記入する。

エカ 表題欄に管理番号を記入については、「工事完成図作成基準 4.図面の規格と様式 (3) 表題欄 2)」による。

## 10. 詳細図

### (1) 図面の配置

詳細図及び各種構造図は、平面、断面、正面及び側面等相互の関連づけをして配置する。

### (2) 縮 尺

縮尺は、100分の1を標準とするが、設計図が他の縮尺の場合は、設計図と同一の縮尺とする。

### (3) 記入事項

ア 詳細図の上側中央にタイトル及び縮尺を記入する。

また、方位については、平面詳細図の上側に記入する。

イ 詳細図を複数か所作成する場合は、詳細図の前に全角英大文字を追記しサブタイトルを作成する。

ウ 平面詳細図と断面詳細図がある場合、平面詳細図に全ての異形管等を、断面詳細図がある場合にはT字管、消火栓及び仕切弁等を引き出し線で管種、名称、口径及び規格・寸法を記入し、平面詳細図と対比できるように作成する。

エ 表題欄に管理番号を記入については、「工事完成図作成基準 4.図面の規格と様式 (3) 表題欄 2)」による。

### (4) その他

ア 詳細図は、道路交差点等配管状況が複雑な箇所について作成する。また、伏せ越しか所等は断面詳細図も作成する。

イ 離脱防止金具及びライナ使用か所は、配管記号を記入する。

ウ 曲管を使用したとき、標準断面の管天高を基準とし、それより下部の上げ下げの曲管をVD、上部の上げ下げの管をVU、ひねり部はVHの記号で平面詳細図及び断面詳細図に引き出し線で使用を明記する。

エ 新旧連絡か所及び連絡か所における既設管との接続位置（分岐接続の場合はT字管）の寸法を記入する。

エオ 栓止めか所がある場合、その位置の寸法を記入する。

## 11. 配管施工図

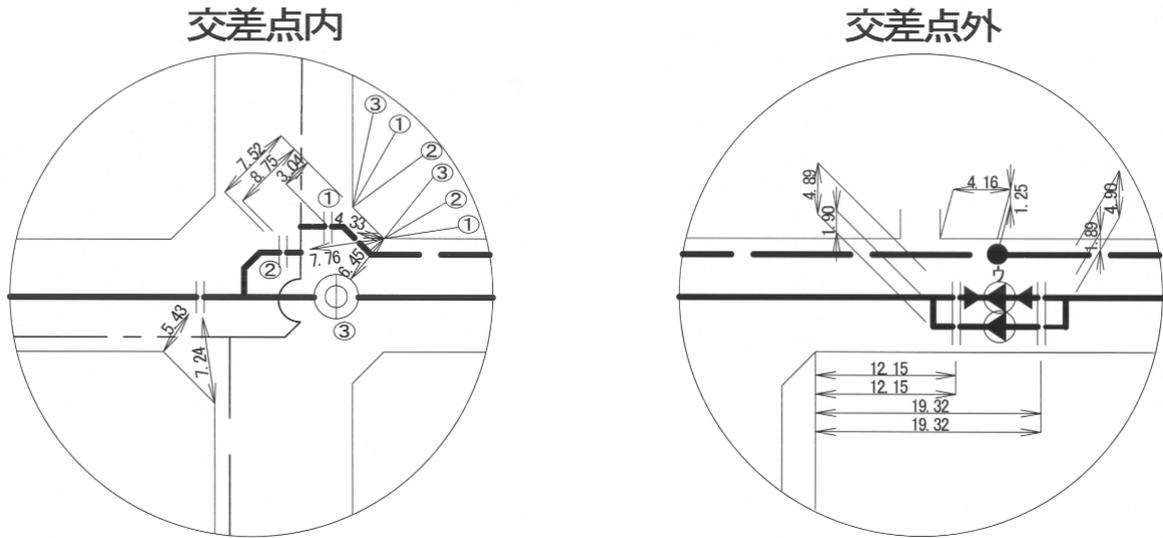
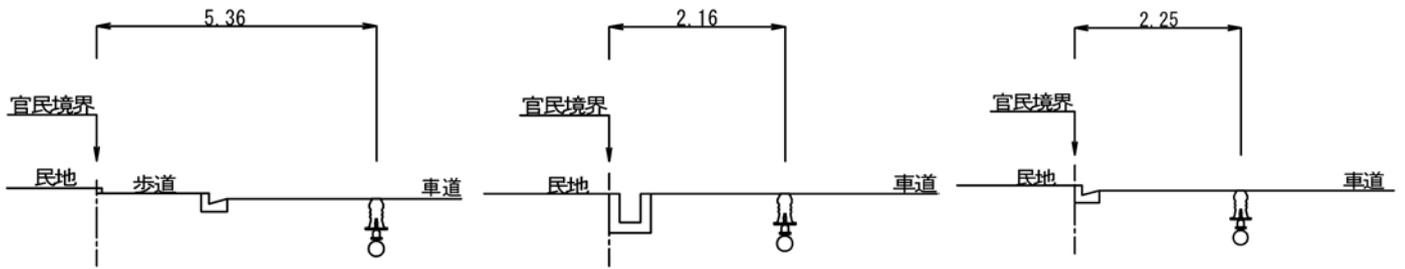
- (1) 図面の配置  
配管施工図は、別紙図面とし、原則として平面図と同じ方向とする。
- (2) 縮尺  
縮尺はノンスケールとする。
- (3) 記入事項
  - ア 配管施工図の上側中央にタイトルを記入する。また、方位については上側に記入する。
  - イ 配管状況が確認できるよう全ての使用材料を記入し、甲・乙切管、異形管類、弁栓類等については引出し線により管種、名称、口径及び規格・寸法を記入する。
  - ウ 引出し線により、路線別に管種及び口径ごとの延長を記入し、平面図と対比できるように作成する。
  - エ 全ての継手について継手点検表の継手番号を記入するとともに、測点(断面)番号を記入し、継手管理状況写真と対比できるように作成する。
  - オ 継手番号は、囲み等により継手形式及び口径が区別できるように記入する。
  - カ 表題欄に表題欄に「管理番号を記入については、「工事完成図作成基準 4.図面の規格と様式(3)表題欄2)」による。

## 12. 弁栓類位置寸法図・許可図

- (1) 図面の配置  
弁栓類位置寸法図・許可図は、原則、別紙面とする。
- (2) 縮尺  
縮尺は1,000分の1を標準とするが、作図が困難な場合は縮尺の変更を可とする。
- (3) 記入事項
  - ア 弁栓類位置寸法図・許可図の上側中央にタイトル、縮尺及び方位を記入する。
  - イ 新設管は太く濃く、既設管は細く配管記号で記入する。
  - ウ 表題欄に「管理番号を記入については、「工事完成図作成基準 4.図面の規格と様式(3)表題欄2)」による。
- (4) 現地実測
  - ア L型側溝又はブロック類(ガッター等)が設置されている場合は、図-1 現地実測例のとおり官民境界からの距離とする。
  - イ 測定距離はメートル単位とし小数点以下2位までとする。
  - ウ 交差点内の測定は、図-1 現地実測例(交差点内)のとおり弁栓類からもっとも近く、かつ、はっきりしている官民境界の2点を基準として測定する。
  - エ 交差点外又は近くに角切等のない場合の測定は、図-1 現地実測例(交差点外)のとおり弁栓類から直近の路肩線を基準として測定する。
  - オ 曲がり道等は、最寄りの官民境界線及び角切を測定点として路肩延長を測定する。
- (5) 図面表示
  - ア 口径、管種、布設年度等は、原則として道路外に記入する。
  - イ 新設管と既設管の区別がはっきり分かるように新設管は太く濃く、既設管は細く記入する。
  - ウ 新旧管連絡か所及び連絡か所には図-2 図面表示例のとおり矢印を記入する。
  - エ 受贈管がある場合は、上記アの図面表示に続き(受)で表示する。
  - オ 街区番号のない場所においては字名等を記入する。
  - カ 弁栓類を設置しない管布設工事においても弁栓類位置寸法図・許可図を作成し提出する。
  - キ 仕切弁及び不断水挿入仕切弁、不断水挿入管路断水器、バタフライ弁、減圧弁等を設置した場合は、弁栓類位置寸法図・許可図に引き出し線で口径、形式、製作メーカー、回転方向及び操作回転数を記入する。  
なお、減圧弁については、一次圧力、設定二次圧力、地盤高、安全弁設定圧力を記入する。

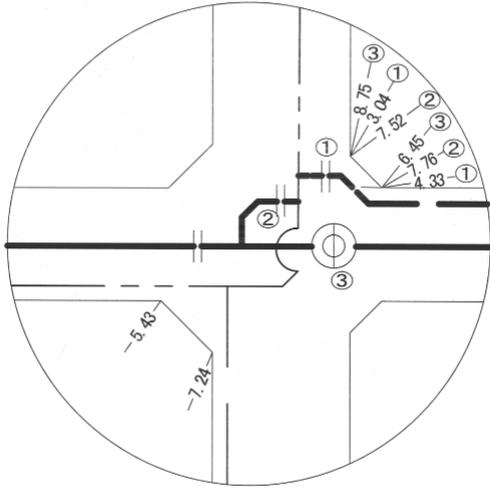
ク 許可・承認のある場所(私道を含む。)は、引き出し線と寸法線で名称、延長を記入する。また、許可・承認番号及び許可年月日を記入する。

なお、残置承認については、許可・承認番号及び許可年月日のみの記入とすることができる。

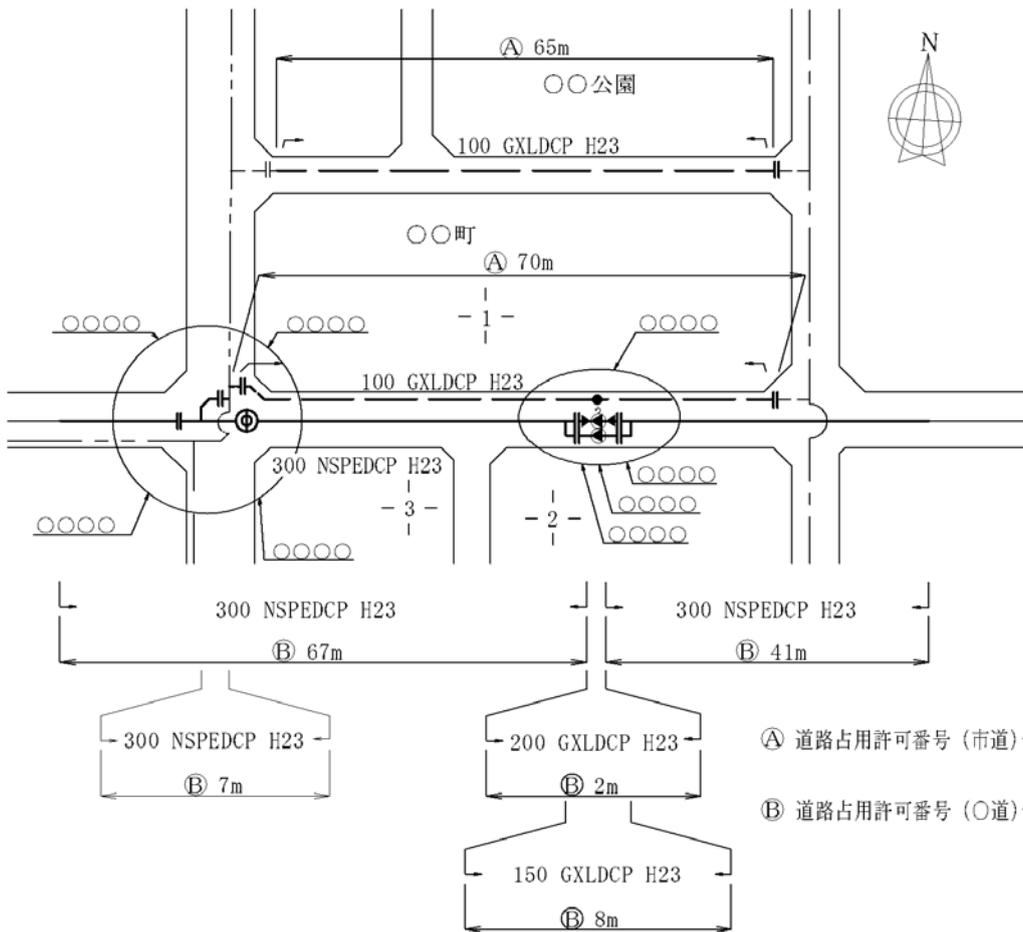
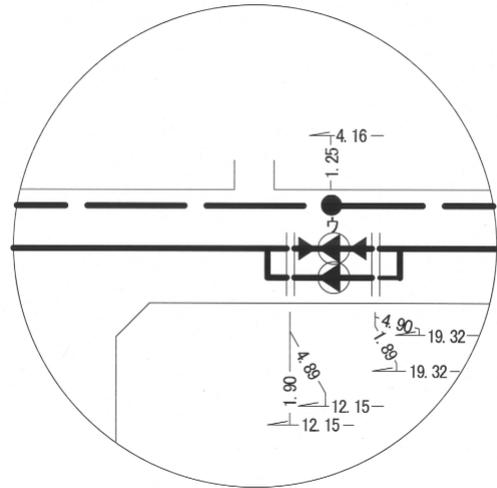


図一 1 現地実測例

交差点内



交差点外



図一 2 図面表示例

### 13. 弁栓類等製作図

- (1) 図面の配置  
製作図は、高圧仕切弁、コーン弁、流量計、伸縮可とう管及び開閉台、添架金物、逆流防止蓋等について作成する。
- (2) 縮 尺  
監督員が確認した制作図と同一の縮尺とする。
- (3) 記入事項  
監督員が確認した製作図に所定のタイトルを付け、必要に応じて、製品名及び図番等必要項目を記入する。

### 14. 工事内容

- (1) 図面の配置  
工事内容は、位置図又は平面図と同一紙面の右側に表示する。
- (2) 記入項目
  - ア 新設管（取・導・送・揚・配・排・電線管）、消火栓、撤去管、放棄管の順に名称、口径（口径の小さいものから順）、管種、延長及びか所を記入し、受贈管の場合は（受）、撤去管及び放棄管にあたっては名称、口径、管種、延長及び取得年度の次に受贈管の場合は（受）、老朽管の場合は（老）、非ポリエチレンスリーブダクタイル鋳鉄管の場合は（非ポリ）と記入する。
  - イ 新設管の名称は管布設工事とし、新設管が配水管のみの場合は、備考欄には記入せず、他の工種がある場合は、備考欄に（揚水管）、（配水管）、（排水管）等と記入する。また、撤去工事の場合は、名称に管撤去工事と記入する。  
なお、撤去管及び放棄管も同様とする。

### 15. 凡 例

- (1) 図面の配置  
凡例は、位置図又は平面図と同一紙面の右側の工事内容の下に記入する。
- (2) 記入項目  
新設管、撤去管、放棄管、仕切弁・消火栓、離脱防止金具、ライナー使用か所、他企業埋設物等を表-2 配管記号により記入する。

### 16. そ の 他

- (1) 水管橋等の塗装仕様の記入  
水管橋及び添架管の塗装工事において施工した塗装仕様を詳細図等に記入する。
- (2) 電線管の記入  
管布設工事と電線管工事が同一工事の場合は、電線管布設区間に名称等を記入する。  
なお、電線管平面図を作成する場合は、詳細図の後とする。
- (3) その他  
その他、**履行確認及び**維持管理上必要と思われる事項を、平面図又は詳細図に記入する。  
(例. 残置矢板か所及びその種別等)

## 配 管 記 号

記号	名称	記号	名称	記号	名称
-----	50mm以下【記入】	MPEDCP	メカニカル形エポキシ樹脂粉体塗装ダクタイル鋳鉄管		ソフトシール仕切弁(JIS)
-----	75mm【記入】	KLCP	K形鋳鉄管		ソフトシール多目的仕切弁
-----	100mm【記入】	KLDCP	K形ダクタイル鋳鉄管		ソフトシール多目的仕切弁(バイパス)
-----	125mm【記入】	KPEDCP	K形エポキシ樹脂粉体塗装ダクタイル鋳鉄管		多目的仕切弁
-----	150mm【記入】	KFLDCP	KF形ダクタイル鋳鉄管		多目的仕切弁(バイパス)
-----	175mm【記入】	KFPEDCP	KF形エポキシ樹脂粉体塗装ダクタイル鋳鉄管		締切仕切弁
-----	200mm【記入】	ULDCP	U形ダクタイル鋳鉄管		ソフトシール締切仕切弁
-----	250mm以上【記入】	UFLDCP	UF形ダクタイル鋳鉄管		私設仕切弁
—(P)—	パイプリハース管	LUFDCP	LUF(緊急貯水槽)形ダクタイル鋳鉄管		スルスハルブ
—(V)—	パイプインパイプ管	HPPE	配水用ポリエチレンパイプ		締切スルスハルブ
-----	県水【記入】	HCP	ハイトジョイント鋳鉄管		止水栓
(導)	導水管	SP	鋼管		締切止水栓
(送)	送水管	VLSP	硬質塩化ビニルライニング鋼管		逆止弁
(取)	取水管	PLSP	ポリエチレン粉体ライニング鋼管		ゴムシート形ハタフライ弁
(揚)	揚水管	GP	亜鉛引鋼管		締切ゴムシート形ハタフライ弁
(排)	排水管	SUSP	ステンレス鋼管		ゴムシート形ハタフライ弁(充水形)
(私)	私設管	AP	石綿セメント管		締切ゴムシート形ハタフライ弁(充水形)
CP	鋳鉄管	VP	硬質塩化ビニル管		メタルシート形ハタフライ弁
TLDCP	タイン形ダクタイル鋳鉄管	HIVP	耐衝撃性硬質塩化ビニル管		締切メタルシート形ハタフライ弁
TPEDCP	タイン形エポキシ樹脂粉体塗装ダクタイル鋳鉄管	HIRRVP	ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管		不断水挿入仕切弁
SLDCP	S形ダクタイル鋳鉄管	PP	ポリエチレン管		締切不断水挿入仕切弁
SPEDCP	S形エポキシ樹脂粉体塗装ダクタイル鋳鉄管	HP	ヒューム管		不断水挿入管路断水器
S II LDCP	S II 形ダクタイル鋳鉄管	LP	鉛管		締切不断水挿入管路断水器
S II PEDCP	S II 形エポキシ樹脂粉体塗装ダクタイル鋳鉄管	PEP	パイプリハース(管更生)		不断水挿入ゴムシート形ハタフライ弁
NSLDCP	NS形ダクタイル鋳鉄管	PIP	パイプインパイプ(管更生)		不断水挿入メタルシート形ハタフライ弁
NSPEDCP	NS形エポキシ樹脂粉体塗装ダクタイル鋳鉄管		片落管		締切不断水挿入ゴムシート形ハタフライ弁
GXLDCP	GX形ダクタイル鋳鉄管		仕切弁		締切不断水挿入メタルシート形ハタフライ弁
GXPEDCP	GX形エポキシ樹脂粉体塗装ダクタイル鋳鉄管		仕切弁(JIS)		緊急遮断弁
MLCP	メカニカル形鋳鉄管		ピット付キヤ-仕切弁		空気弁
MLDCP	メカニカル形ダクタイル鋳鉄管		ソフトシール仕切弁		補修弁付空気弁

記号	名称	記号	名称	記号	名称
	地上消火栓、ストレナ	(老)	老朽管		U F 形継手
	消火栓	(非ポリ)	非ポリエチレンスリーブ ダクタイル鋳鉄管		S 形継手
	消火栓(うず巻き式)	(上)	移設に伴う上げ管		S II 形継手
	空気弁付消火栓	(下)	移設に伴う下げ管		NS 形継手
	空気弁付消火栓(うず巻き式)	V. D	曲管垂直下り		G X 形継手
	補修弁付空気弁付消火栓	V. U	曲管垂直上り		EF 形継手
	補修弁付空気弁付消火栓 (うず巻き式)	V. H	曲管ヒネリ使用	○	メカニカル形特殊形押輪使用か所
	補修弁付消火栓	L	測定距離	△	タイト形特殊形押輪使用か所
	単独式減圧弁、水位調整弁	D	測定深さ	×	S II 形ライフ使用か所
	並列式減圧弁	V	仕切弁	□	NS 形ライフ使用か所
	安全弁	H	消火栓	●	NS 形特殊割押輪使用か所
	水抜栓	A	空気弁	■	GX 形ライフ使用か所
	常時排水設備		放棄管	◎	G-Link 使用か所
	十字管型排水装置		撤去管		弁室未設置仕切弁
	栓止め	— S —	下水管(汚水又は合流)	W	既設水道管
	給水口	— R —	下水管(雨水)		
	流量計	— G —	ガス管		
	計量器(メーター)	— T —	NTT ケーブル		
	漏水測定器取付設備	— E —	中電ケーブル		
	配水本管漏水探知設備	— KDDI —	KDDI ケーブル		
	沈下測定棒		メカニカル形継手		
	定置式自記録水圧計		タイトン形継手		
(E)	電柱		ソケット形継手		
—	ケーブル 【記入】		フランジ形継手		
	直流電源装置 (電食防止施設)		ドレッサー継手(標準型)		
(T)	テストボックス (電食防止施設)		ドレッサー継手(拔出防止付)		
— 5 —	地番		K 形継手		
H1 S54 M30 T14	布設年度		K F 形継手		
(受)	受贈管		U 形継手		



# 工 事 概 要

本工事は、老朽化した鑄鉄管の破裂・折損事故防止を図り、併せて円滑な給水を図るため配水管を布設したもので、その内容は下記のとおりである。

				記		
1.	管布設工事	75mm	TLDCP	延長	74m	(配水管)
2.	管布設工事	100mm	GXLDCP	延長	48m	(配水管)
3.	管布設工事	150mm	GXLDCP	延長	258m	(配水管)
4.	管布設工事	200mm	GXLDCP	延長	68m	(配水管)
5.	管布設工事	75mm	GXLDCP	延長	3m	(排水管)
6.	管撤去工事	100mm		延長	17m	(配水管)
7.	管撤去工事	200mm		延長	9m	(配水管)
8.	管撤去工事	300mm		延長	8m	(配水管)
9.	管撤去工事	200mm	(充填工)	延長	52m	(配水管)
10.	管撤去工事	75mm		延長	3m	(排水管)
11.	消 火 栓	75mm	75		1か所	
12.	消 火 栓	100mm	75		1か所	
13.	消 火 栓	150mm	75		3か所	

参考資料：工事完成図作成例

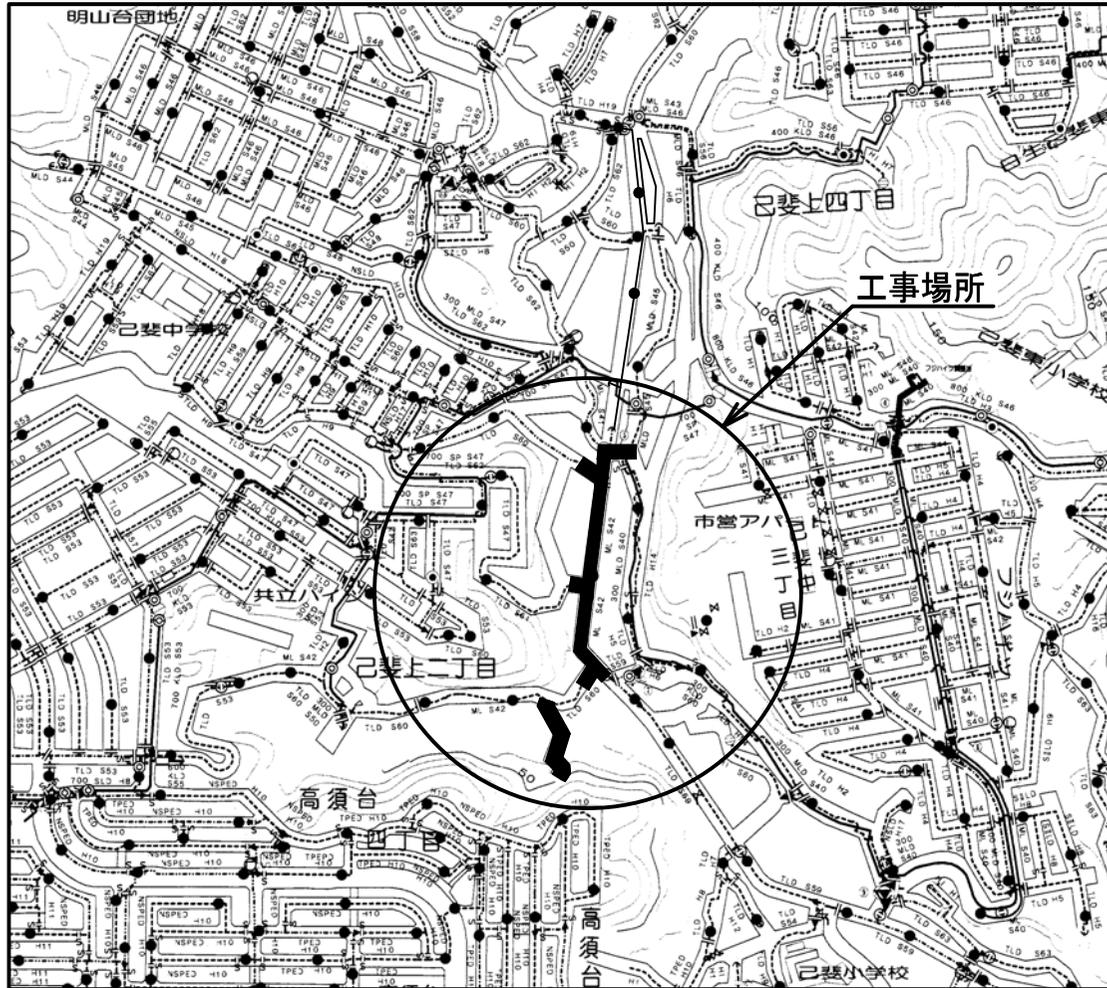
# 工 事 概 要

14.	消	火	栓	200mm	75		1か所		
15.	撤	去	管	100mm	MLCP	延長	8m	(配水管)	(340029300/S40) (老)
16.	撤	去	管	100mm	TLDCP	延長	9m	(配水管)	(414075685/H14)
17.	撤	去	管	200mm	MLCP	延長	9m	(配水管)	(340029700/S40) (老)
18.	撤	去	管	300mm	MLCP	延長	8m	(配水管)	(340030000/S40) (老)
19.	撤	去	管	75mm	MLCP	延長	3m	(排水管)	( /S40) (老)
20.	放	棄	管	100mm	MLCP	延長	20m	(配水管)	(342026400/S42) (老)
21.	放	棄	管	150mm	MLCP	延長	37m	(配水管)	(340029500/S40) (老)
22.	放	棄	管	150mm	MLCP	延長	13m	(配水管)	(341014200/S41) (老)
23.	放	棄	管	150mm	MLCP	延長	253m	(配水管)	(342026600/S42) (老)
24.	放	棄	管	200mm	MLCP	延長	52m	(配水管)	(340029700/S40) (老)



参考資料：工事完成図作成例

位置図 S=1/6,000



工事内容				
名称	口径	管種	延長	備考
管布設工事	75mm	TLDGP	74m	(配水管)
管布設工事	100mm	GXLDCP	48m	(配水管)
管布設工事	150mm	GXLDCP	258m	(配水管)
管布設工事	200mm	GXLDCP	68m	(配水管)
管布設工事	75mm	GXLDCP	3m	(排水管)
管撤去工事	100mm		17m	(配水管)
管撤去工事	200mm		9m	(配水管)
管撤去工事	300mm		8m	(配水管)
管撤去工事	200mm	(充填工)	52m	(配水管)
管撤去工事	75mm		3m	(排水管)
消火栓	75mm	75	1か所	
消火栓	100mm	75	1か所	
消火栓	150mm	75	3か所	
消火栓	200mm	75	1か所	
撤去管	100mm	MLCP	8m	(配水管) (S.40) (老)
撤去管	100mm	TLDGP	9m	(配水管) (H.14)
撤去管	200mm	MLCP	9m	(配水管) (S.40) (老)
撤去管	300mm	MLCP	8m	(配水管) (S.40) (老)
撤去管	75mm	MLCP	3m	(排水管) (S.40) (老)
放棄管	100mm	MLCP	20m	(配水管) (S.42) (老)
放棄管	150mm	MLCP	37m	(配水管) (S.40) (老)
放棄管	150mm	MLCP	13m	(配水管) (S.41) (老)
放棄管	150mm	MLCP	253m	(配水管) (S.42) (老)
放棄管	200mm	MLCP	52m	(配水管) (S.40) (老)

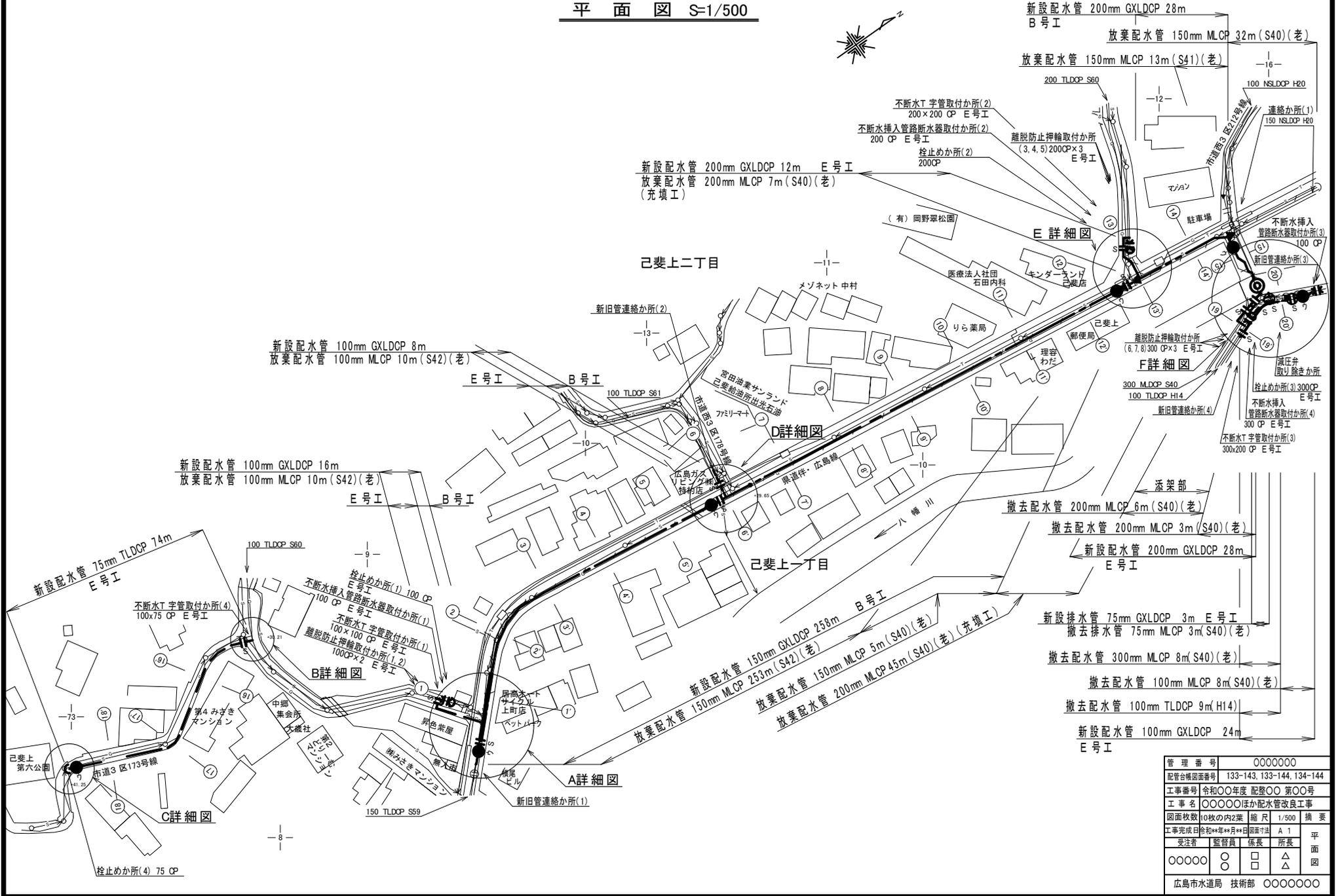
凡 例			
記号	名称	記号	名称
—	新設管 75mm	●	減圧弁
—	新設管 100mm	○	空気弁
—	新設管 150mm	→	栓止め
—	新設管 200mm	△	△形特殊形押輪使用か所
—	放棄管	○	△形特殊形押輪使用か所
—	撤去管	■	G形ライン使用か所
—	ソトシメ締切仕切弁	◎	G-Line使用か所
—	不断水挿入管路断水器	—	ガス管
—	片落管	—	NTTケーブル
—	消火栓(うず巻式)	—	下水管(雨水・汚水)
—	ソトシメ締切仕切弁		
—	締切仕切弁		
—	仕切弁		

管理番号	000000		
配管台帳面番号	133-143, 133-144, 134-144		
工事番号	令和00年度 配整00 第00号		
工事名	00000ほか配水管改良工事		
図面枚数	10枚の内1葉	縮尺	1/6,000
摘要			
工事完成日	令和**年**月**日	図面寸法	A 3
受注者	監督員	係長	所長
00000	○	□	△
	○	□	△
広島市水道局 技術部 0000000			

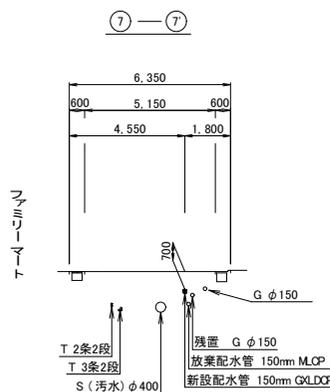
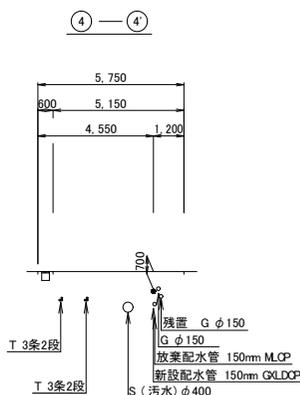
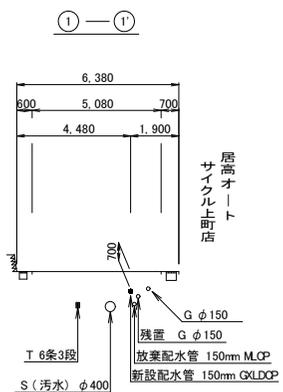
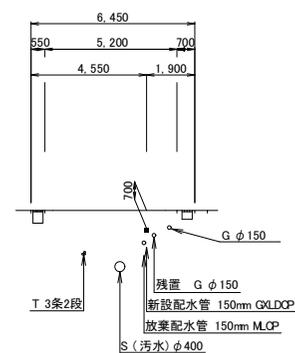
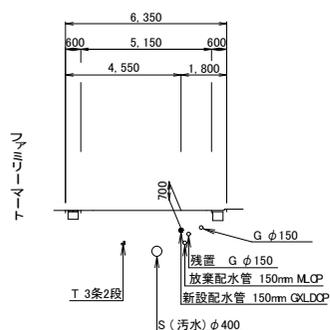
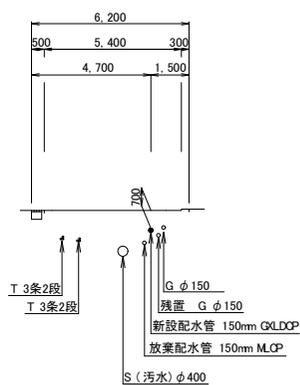
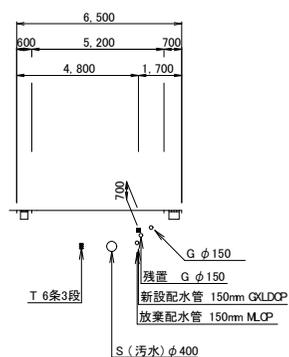
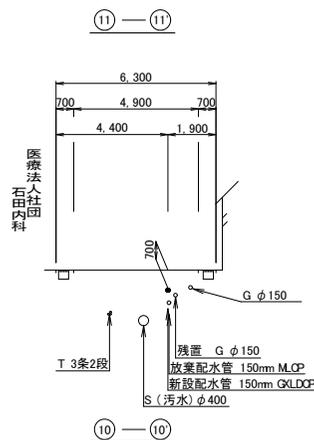
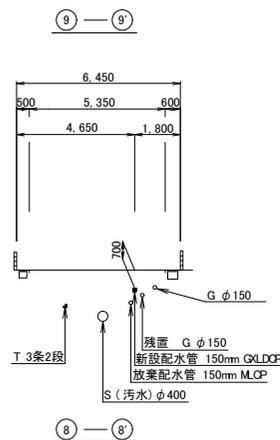
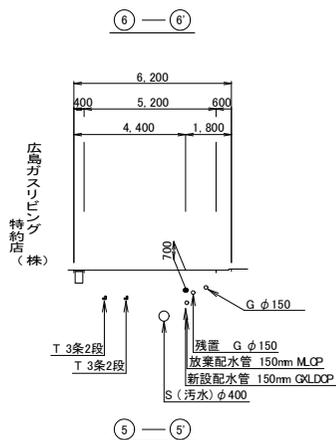
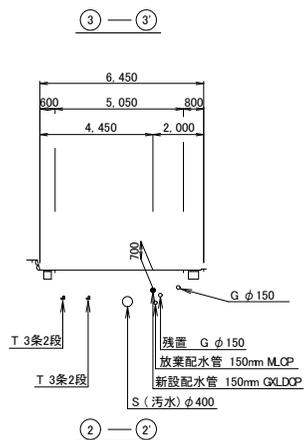
位置図

平面図 S=1/500

参考資料：工事完成図作成例

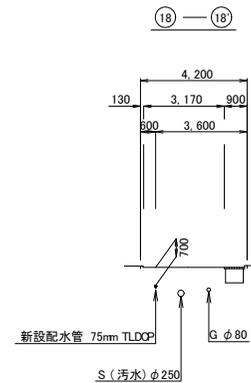
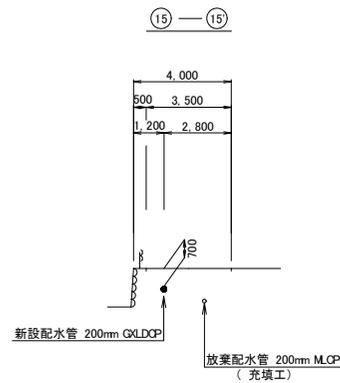
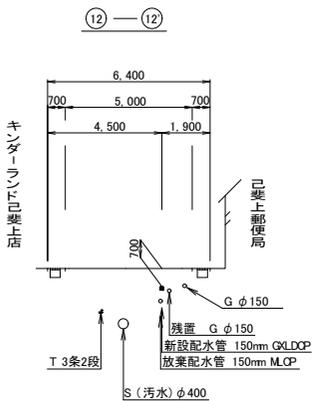
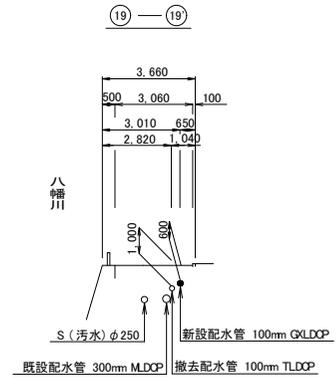
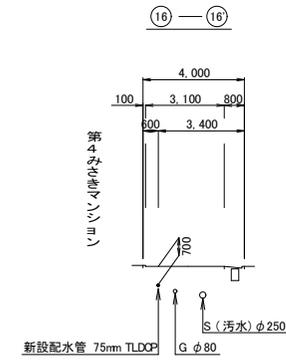
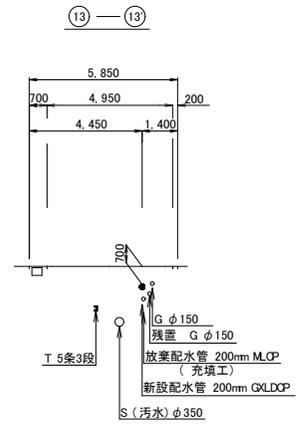
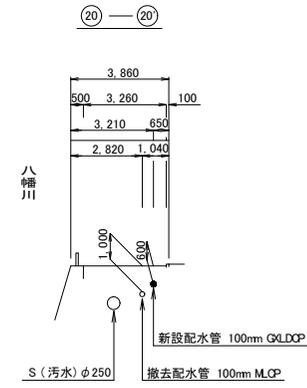
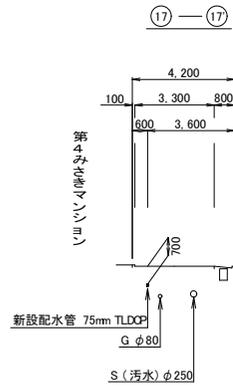
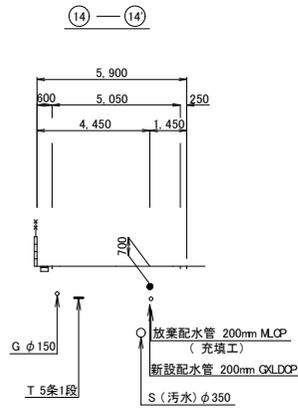


断面図(1) S=1/100



管理番号	000000			
配管台帳図面番号				
工事番号	令和00年度	配整00	第00号	
工事名	00000ほか配水管改良工事			
図面枚数	10枚の内3葉	縮尺	1/100	摘要
工事完成日	令和00年00月00日	図面寸法	A 1	
受注者	監督員	係長	所長	断面図
00000	○	□	△	(1)
広島市水道局 技術部 000000				

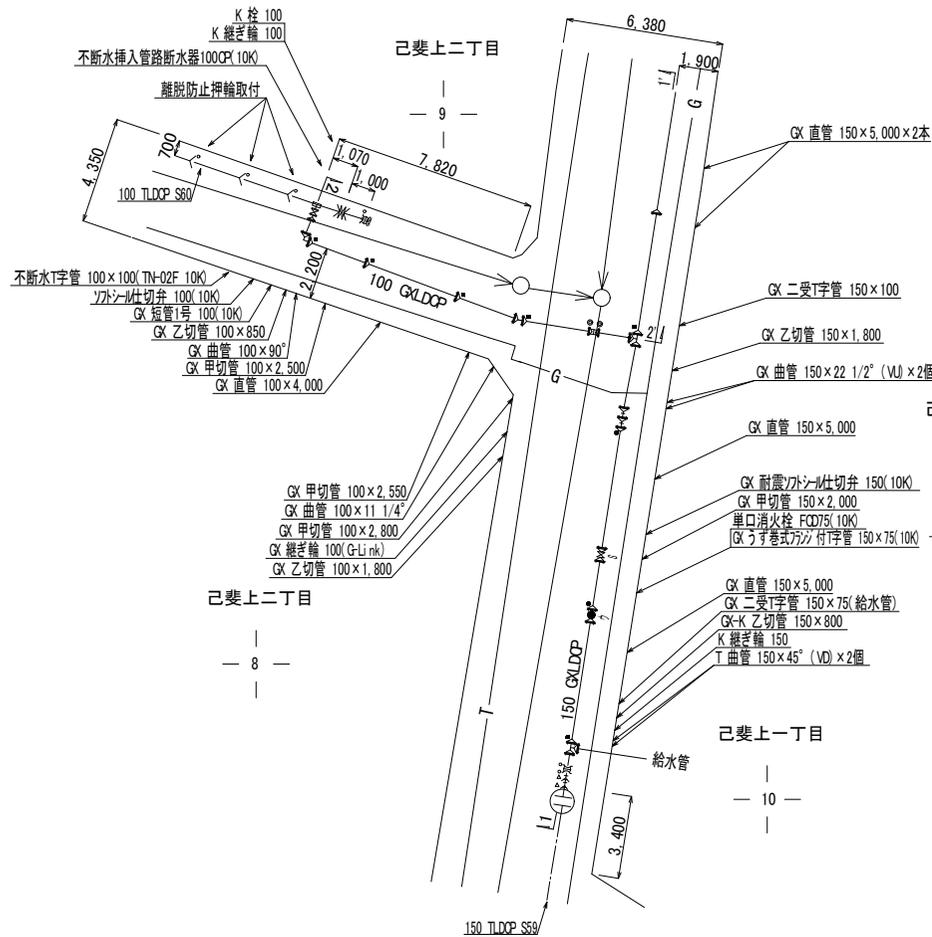
断面図(2) S=1/100



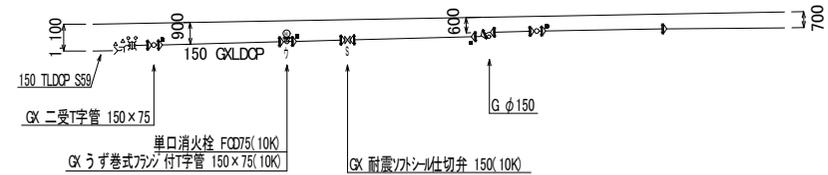
管理番号	000000		
配管台帳図面番号			
工事番号	令和00年度 配整00 第00号		
工事名	00000ほか配水管改良工事		
図面枚数	10枚の内4葉	縮尺	1/100 摘要
工事完成日	令和00年**月**日	図章寸法	A 1
発注者	監督員	係長	所長
00000	○	□	△
			(2)
広島市水道局 技術部 000000			

詳細図(1) S=1/100

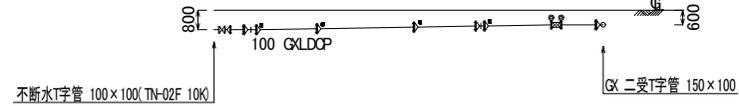
A 詳細図



1-1' 断面図



2-2' 断面図



B 詳細図

己斐上二丁目

73

不断水T字管 100 x 75(TN-65F 10K)

ソフト仕切弁 75(10K)

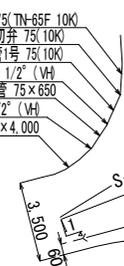
T 短管1号 75(10K)

T 曲管 75 x 22 1/2° (VH)

T 乙切管 75 x 650

T 曲管 75 x 22 1/2° (VH)

T 直管 75 x 4,000



C 詳細図

己斐上二丁目

10

単口消火栓 FOD75(10K)

T うず巻式ワッフル付T字管 75 x 75(10K)

K 栓 75

K 継ぎ輪 75

T 直管 75 x 4,000

T 曲管 75 x 11 1/4

T 甲切管 75 x 3,350

己斐上二丁目

1250

900

71.250

100 TLDCP S80

己斐上二丁目

8

1-1' 断面図

700

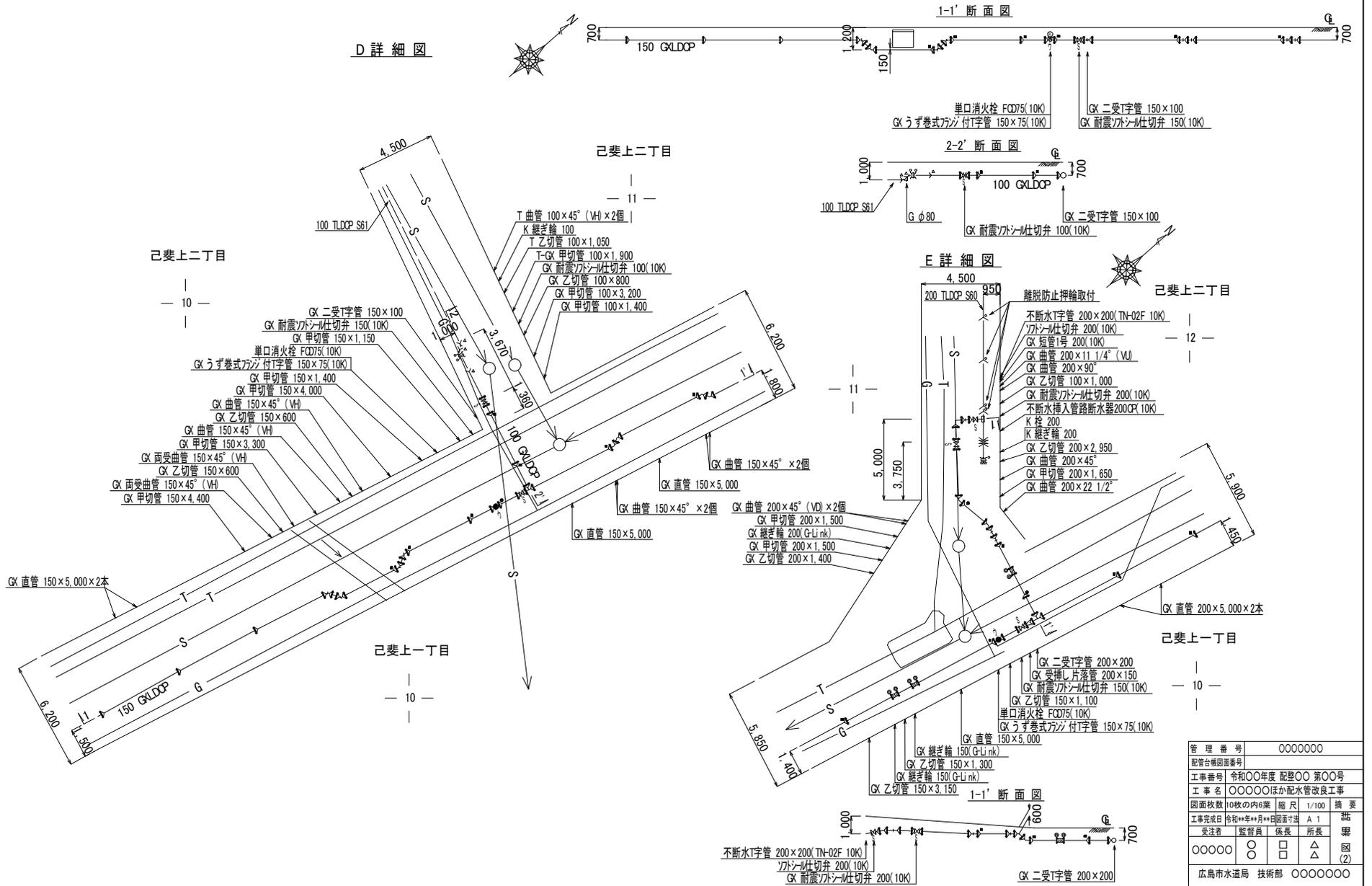
1,000

不断水T字管 100 x 75(TN-65F 10K)

ソフト仕切弁 75(10K)

管理番号	0000000
配管台帳図面番号	
工事番号	令和00年度 配整00 第00号
工事名	00000ほか配水管改良工事
図面枚数	10枚の内5葉
縮尺	1/100
摘要	
工事完成日	令和00年00月00日
発注者	監督員 係長 所長
00000	○ □ △ 監 図
0000000	監 図 (1)
広島市水道局 技術部	0000000

詳細図 (2) s=1/100

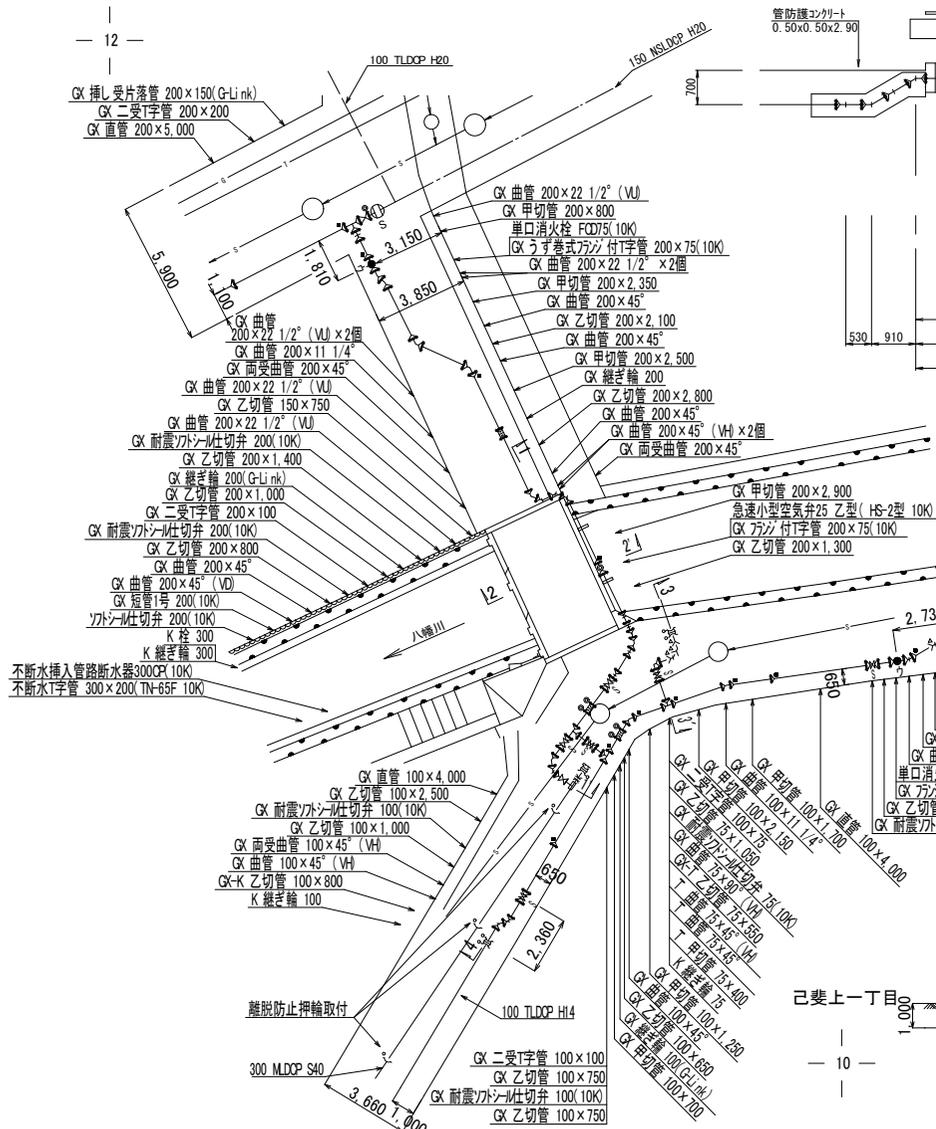


管理番号	0000000
配管台帳図面番号	
工事番号	令和00年度 配整00 第00号
工事名	00000ほか配水管改良工事
図面枚数	10枚の内6葉 縮尺 1/100 摘要
工事完成日	令和00年00月00日 図面寸法 A 1 社
受注者	監督員 係長 所長 課
00000	○ □ △ 図 (2)
広島市水道局 技術部 0000000	

F 詳細図 S=1/100

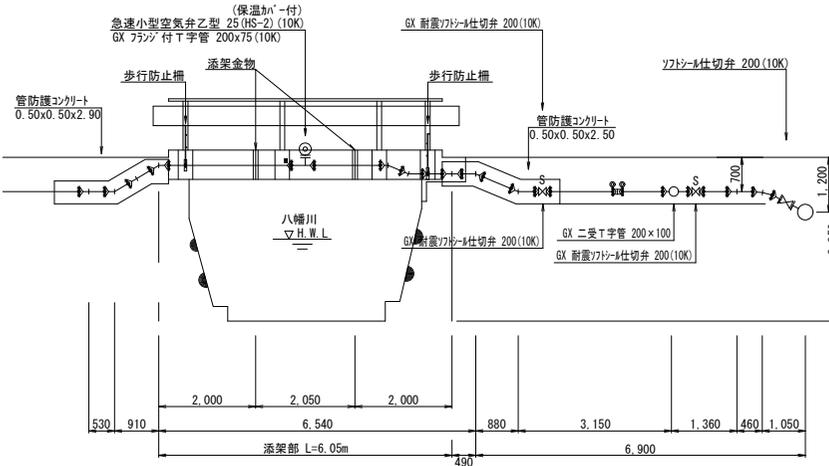


己斐上二丁目

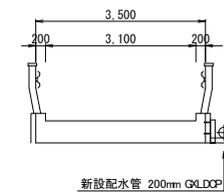


詳細図 (3)

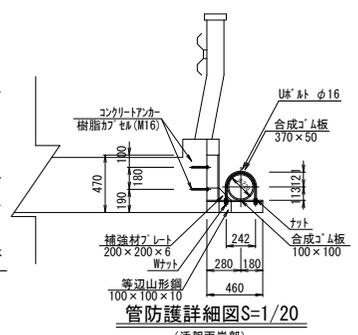
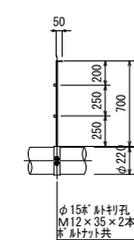
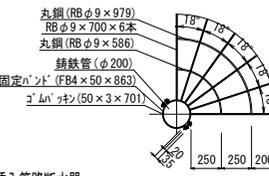
1-1' 断面図 S=1/50



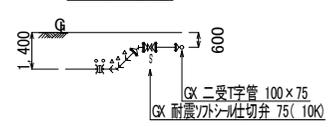
2-2' 断面図 S=1/50



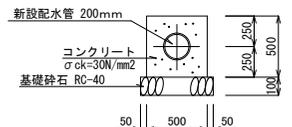
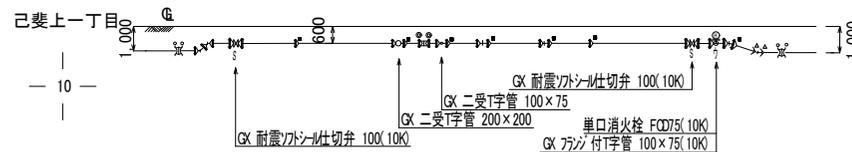
歩行防止柵 S=1/20  
鋼材の材質はSUS304



3-3' 断面図



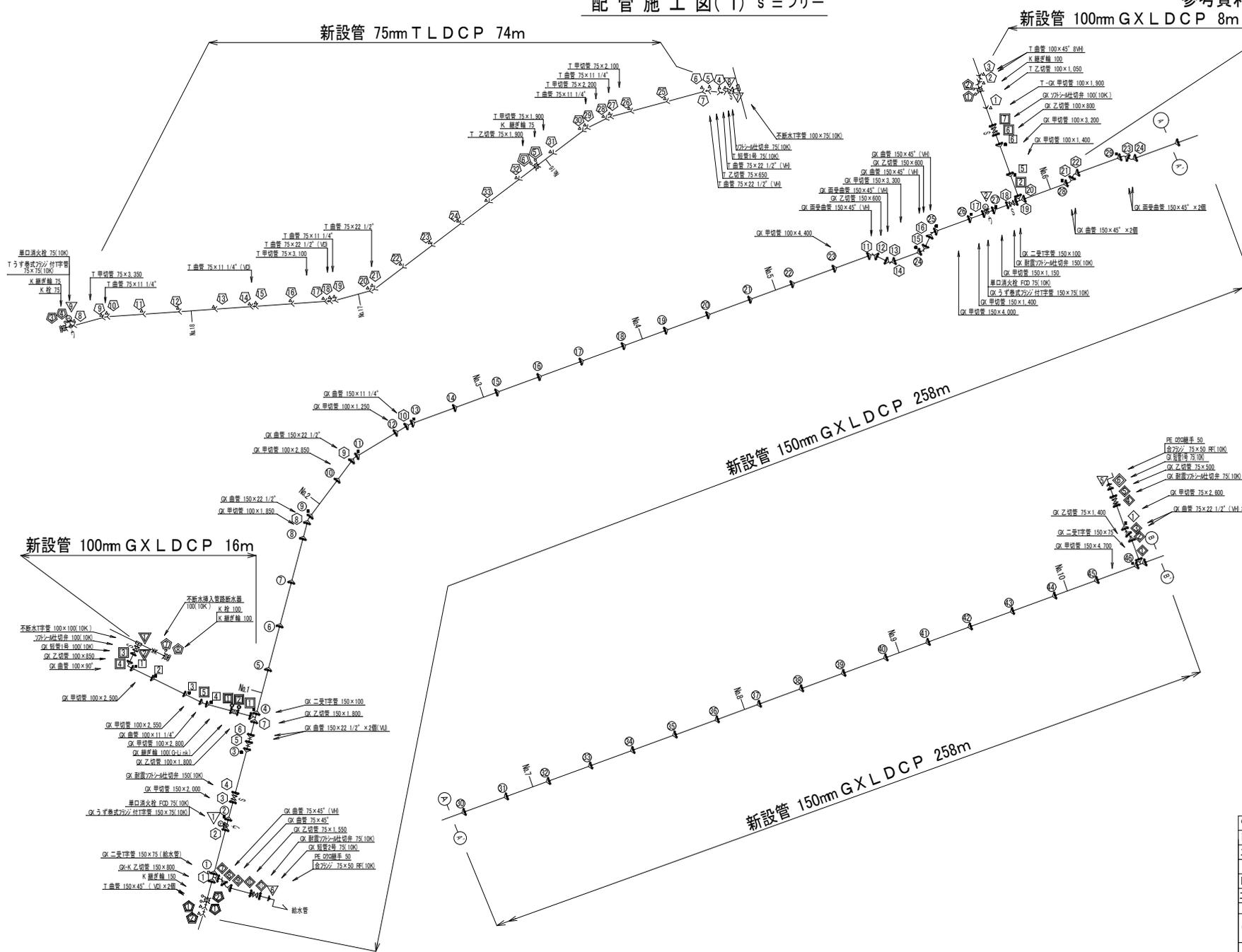
4-4' 断面図



管理番号	0000000
配管台帳図面番号	
工事番号	令和00年度 配整00 第00号
工事名	〇〇〇〇ほか配水管改良工事
図面枚数	10枚の内7葉 縮尺 1/100 摘要
工事完成日	令和00年00月00日
受注者	〇〇〇〇
監督員	〇
係長	□
所長	△
製図	△
校核	△
承認	(3)
広島市水道局 技術部	〇〇〇〇〇〇

配管施工図(1) s=フリー

参考資料：工事完成図作成例



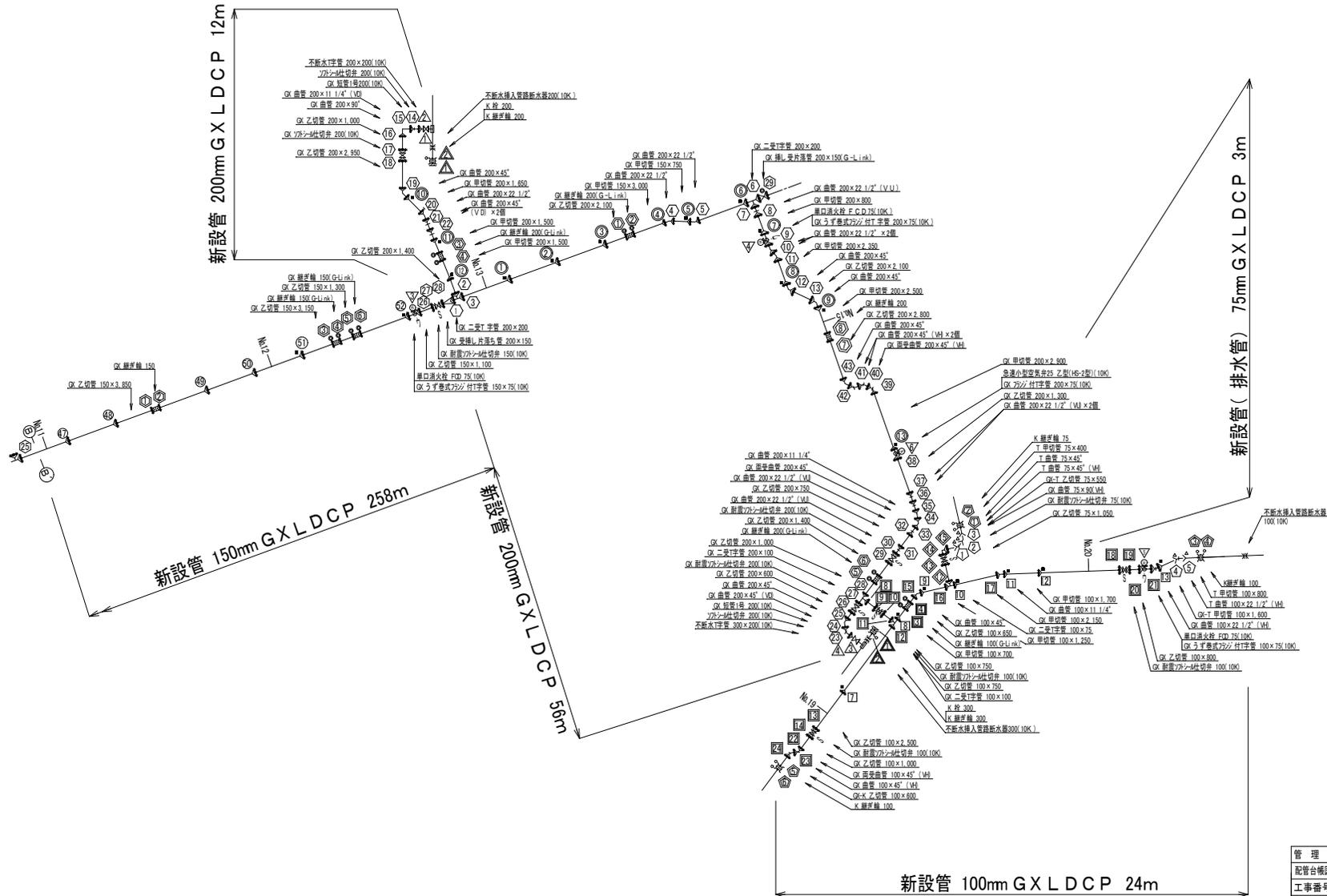
凡例

○	GX直管	φ150
①	GX異形管	φ150
⊕	GX継ぎ輪	φ150
▽	ワジ	φ75
□	GX直管	φ100
⊕	GX異形管	φ100
⊕	GX異形管	φ75
○	GX直管	φ200
①	GX異形管	φ200
⊕	GX継ぎ輪	φ200
△	ワジ	φ200
▽	ワジ	φ100
①	T	φ100
⊕	K	φ100
⊕	T	φ75
⊕	K	φ75
⊕	T	φ150
⊕	K	φ150
⊕	K	φ200
⊕	K	φ300

管理番号	000000
配管台帳図面番号	
工事番号	令和00年度 配整00 第00号
工事名	00000ほか配水管改良工事
図面枚数	10枚の内8葉 縮尺 フリー 摘要
工事完成日	令和00年00月00日 図面寸法 A 1
受注者	監督員 係長 所長
00000	○ □ △
	○ □ △
広島市水道局 技術部	0000000

配管施工図(2) s=フリー

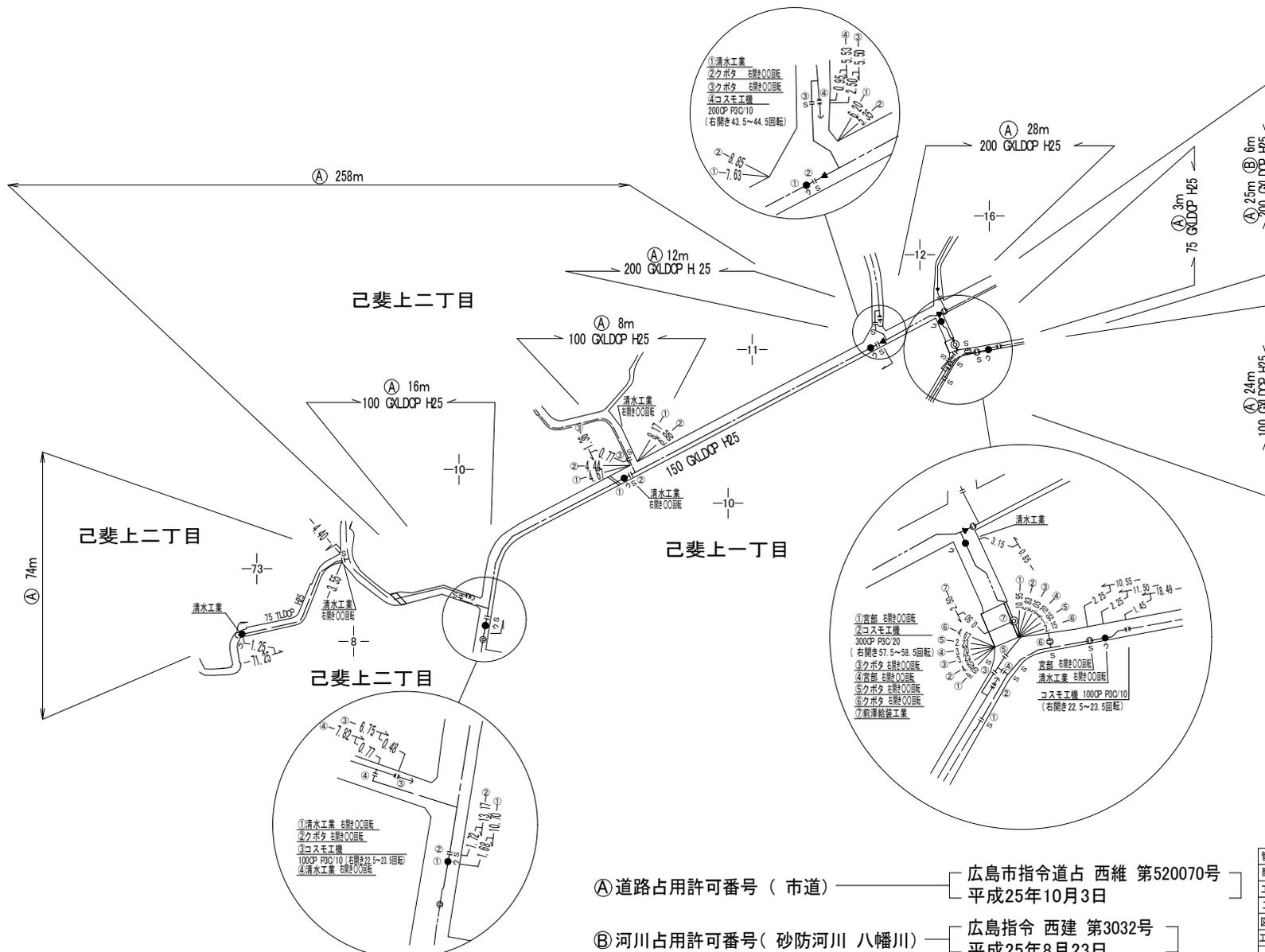
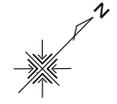
参考資料：工事完成図作成例



凡例

①	G直管	φ150
②	G異形管	φ150
③	G継ぎ輪	φ150
④	75	φ75
⑤	G直管	φ100
⑥	G異形管	φ100
⑦	G異形管	φ75
⑧	G直管	φ200
⑨	G異形管	φ200
⑩	G継ぎ輪	φ200
⑪	75	φ200
⑫	75	φ100
⑬	T	φ100
⑭	K	φ100
⑮	T	φ75
⑯	K	φ75
⑰	T	φ150
⑱	K	φ150
⑲	K	φ200
⑳	K	φ300

管理番号	000000
配管台帳図面番号	
工事番号	令和00年度 配管00 第00号
工事名	00000ほか配水管改良工事
図面枚数	10枚の内9葉 縮尺 フリー 摘要
工事完成日	令和**年**月**日 図面寸法 A1 配管台帳図面(2)
発注者	監督員 係長 所長
00000	○ □ △
広島市水道局 技術部	0000000



①清水工業 弁栓0000  
 ②クボタ 弁栓0000  
 ③コスモ工機  
 100CP P30/10 (右開き22.5~23.5回転)  
 ④清水工業 弁栓0000

①清水工業  
 ②クボタ 弁栓0000  
 ③クボタ 弁栓0000  
 ④コスモ工機  
 200CP P30/10  
 (右開き43.5~44.5回転)

①空部 弁栓0000  
 ②コスモ工機  
 300CP P30/20  
 (右開き57.5~58.5回転) ④  
 ③クボタ 弁栓0000  
 ④空部 弁栓0000  
 ⑤クボタ 弁栓0000  
 ⑥クボタ 弁栓0000  
 ⑦前運給装工業

空部 弁栓0000  
 清水工業 弁栓0000  
 コスモ工機 100CP P30/10  
 (右開き22.5~23.5回転)

- Ⓐ 道路占用許可番号 (市道) ———— [ 広島市指令道占 西維 第520070号  
 平成25年10月3日 ]
- Ⓑ 河川占用許可番号 (砂防河川 八幡川) ———— [ 広島指令 西建 第3032号  
 平成25年8月23日 ]

管理番号	0000000		
配管台帳図面番号			
工事番号	令和〇〇年度	配整〇〇	第〇〇号
工事名	〇〇〇〇ほか配水管改良工事		
図面枚数	10枚の内10葉	縮尺	1/1000 摘要
工事完成日	令和〇〇年〇月〇日	図面寸法	A 1
変注者	監督員	係長	所長
〇〇〇〇	〇	△	□
	〇	△	□
広島市水道局 技術部 〇〇〇〇〇〇			

## 65. 境界杭の設置要領

# 境界杭の設置要領

## 1 設置位置

- (1) 屈折箇所には、必ず設置すること。
- (2) 直線箇所には、境界が明らかになるように 40m以内の間隔で設置すること。(別図-p4 境界杭設置位置(2)参照)

## 2 設置時期

境界が不明確な箇所については、隣接地の所有者立会いのうえで、その確定後速やかに設置すること。

## 3 材質及び形状

- (1) 材質は、鉄筋コンクリート製とし、形状は別紙図面のとおりとする。(別図-p2 境界杭詳細図参照)
- (2) 境界杭は局の支給材料とする。

## 4 設置図の作成

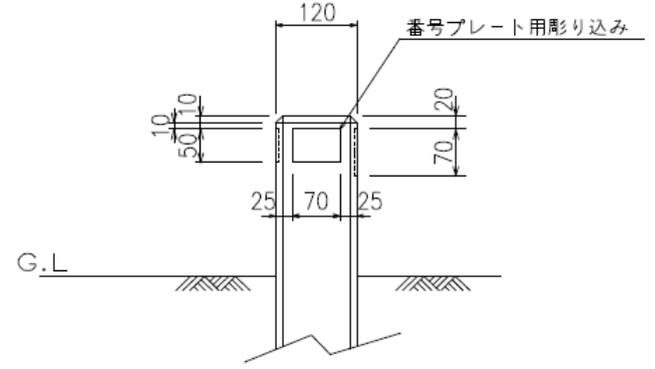
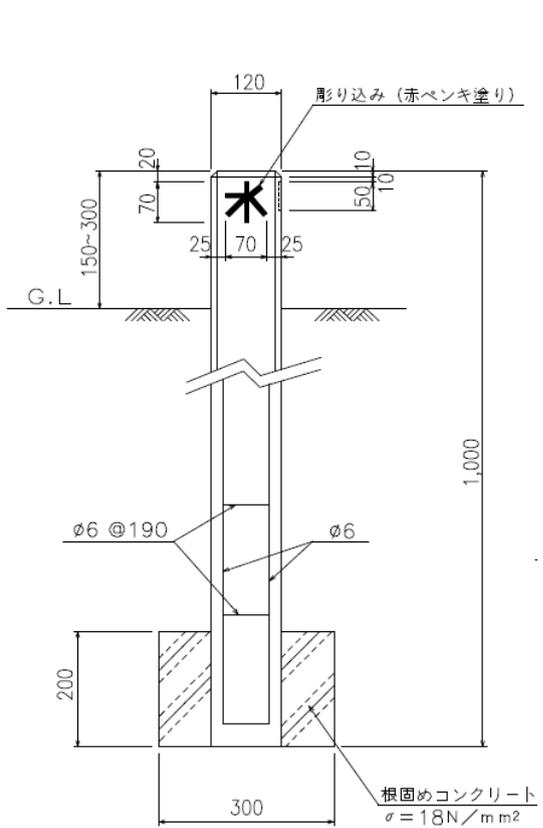
- (1) 一般平面図に境界線及び杭番号を記入すること。
- (2) 丈量図境界座標図に杭番号を記入した図面を作成すること。
- (3) 杭間距離及び屈折部杭の内側角度を記入した図面並びに基準杭が構造物等からオフセットできる図面を作成すること。(別図-p4 設置図作成(1)参照)
- (4) 境界線が法肩、法下であるかを明確にするため、必要に応じた断面図を作成すること。(別図-p4 設置図作成(2)参照)

## 5 設置方法

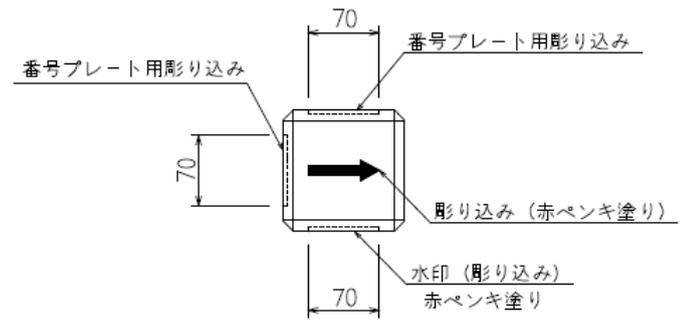
- (1) 隣接地の境界線の水道局用地側に関係人立会いのうえ、設置すること。
- (2) 地中埋込部には、コンクリートその他で根固めをすること。
- (3) 地上突出部は、原則として 15～30cm の範囲とする。
- (4) 将来、隣接地が盛土されるおそれのある所は、その盛土線まで杭を上げておくこと。(別図-p4 境界杭設置位置(3)参照)
- (5) 杭頭の矢印の方向は、別紙図面のとおりとする。(別図-p2 境界杭詳細図参照)
- (6) コンクリート杭の埋設不可能な場所については、境界明示板詳細図のとおり鑄鉄製明示板又は金属製明示板を設置すること。なお、鑄鉄製明示板の場合は、杭番号を記入した番号プレートを設置すること。

# 境界杭詳細図

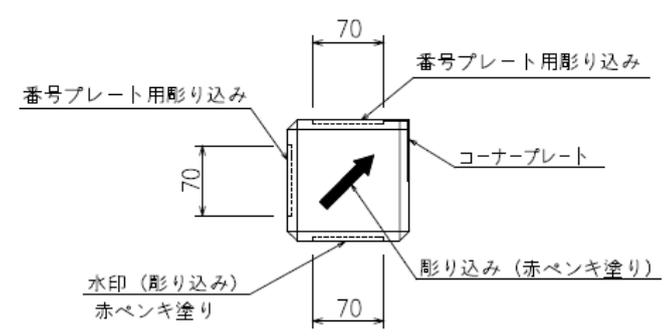
(コンクリート製)



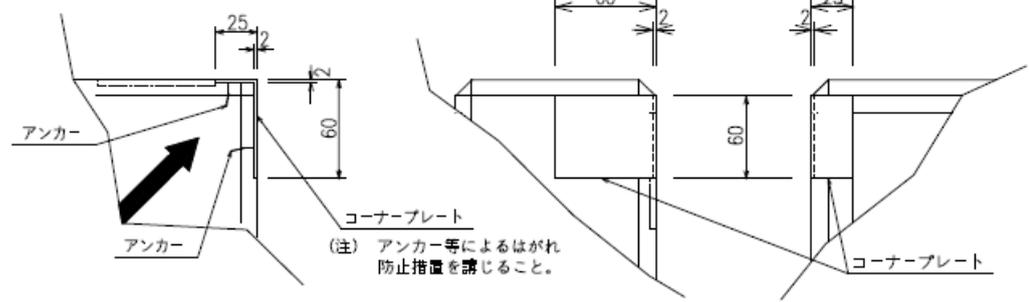
直線部用  
(4方面取り)



屈折部用  
(3方面取り)



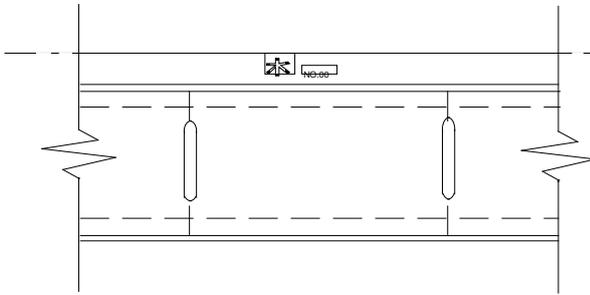
コーナープレート  
(SUS304 t=2 60×85)



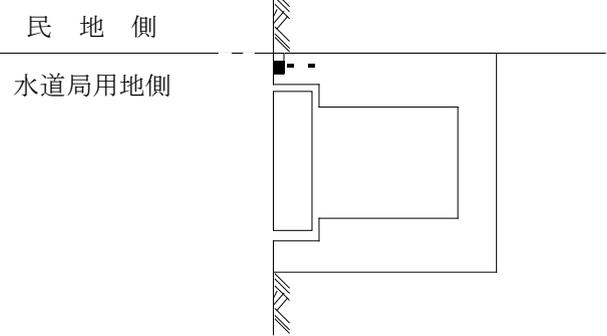
[注] 本図面の単位はmm、縮尺はフリーとする。

**境界明示板詳細図**  
**鋳鉄製設置図**

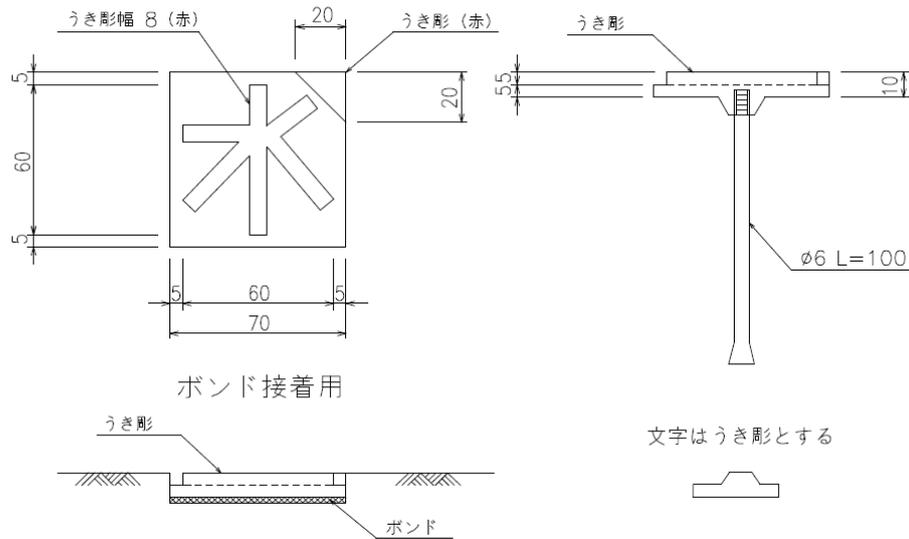
平面図



側面図

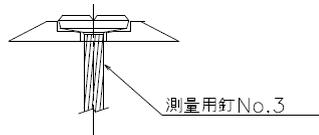
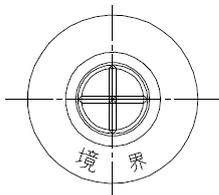


**鋳鉄製明示板**

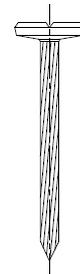


**金属製明示板**

測量用釘ワッシャー  
アルミ製(φ40×8×φ8)



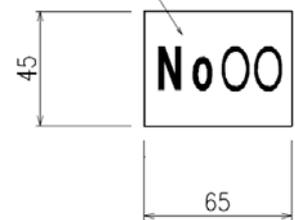
測量用釘  
No.3



**番号プレート**

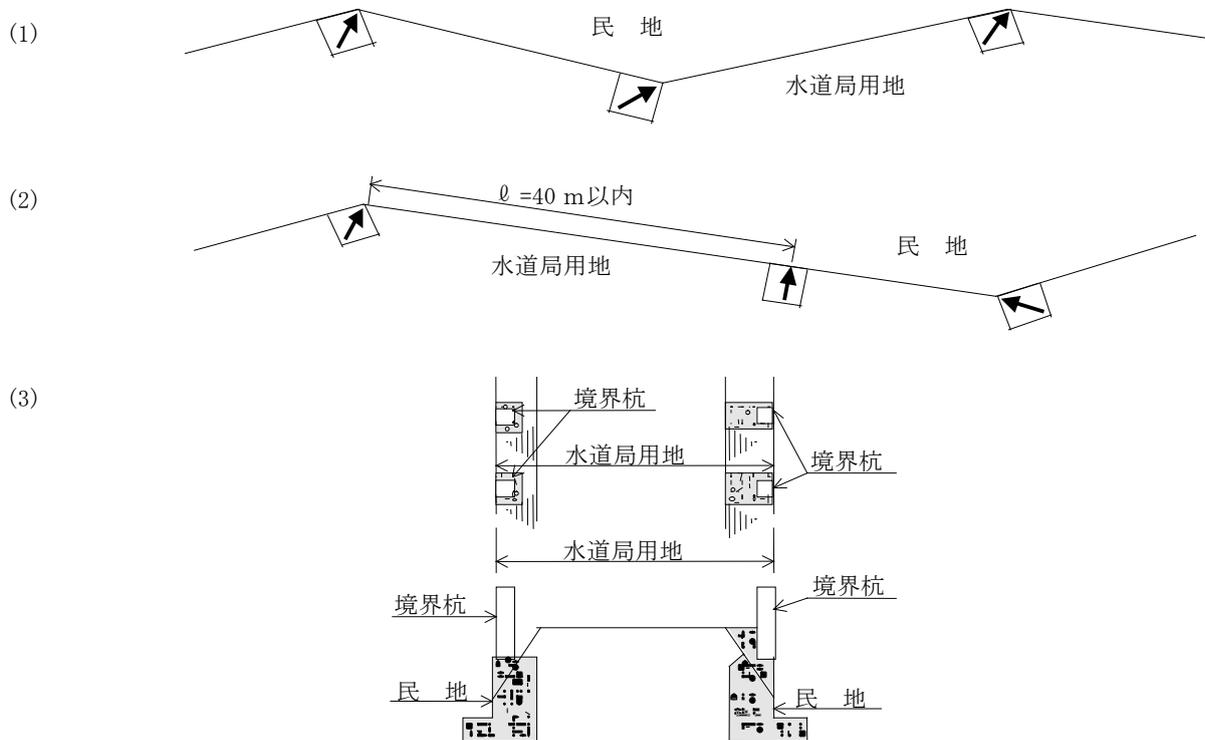
(アルミ PL 65×45) t=3mm

彫込み文字 (赤)

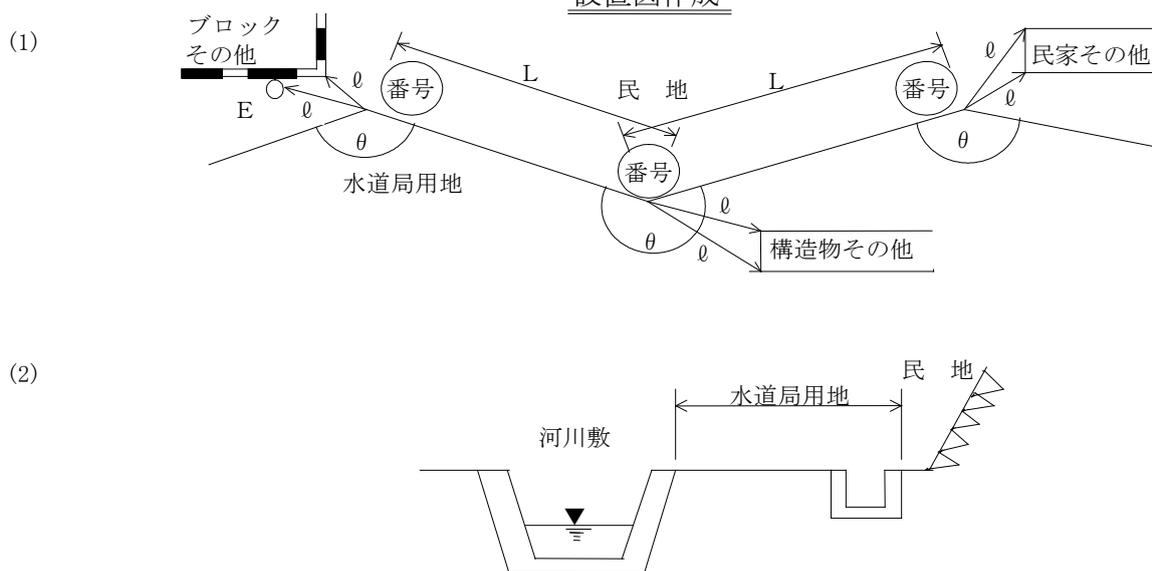


[注] 本図面の単位はmm、縮尺はフリーとする。

### 境界杭設置位置



### 設置図作成



〔注〕 設置図作成に当たっては、各境界点の引照点を原則として設置しなければならない。なお、その選定においては、できるだけ永久的な構造物等としなければならない。

## 6. RI 計器を用いた盛土の締め固め管理要領(案)

## 目 次

1 章 総 則	1
1. 1 適用の範囲	1
1. 2 目 的	2
2 章 RI計器による測定方法	3
2. 1 計器の種類	3
2. 2 検定方法	6
2. 3 RI計器による測定方法	8
3 章 RI計器による締固め管理	11
3. 1 締固め管理指標	11
3. 2 水分補正	12
3. 3 礫に対するRI計器の適用範囲	14
3. 4 管理単位の設定及びデータ採取	16
3. 5 管理基準値	18
3. 6 データの採取方法	22
3. 7 データの管理	22
3. 8 是 正 処 置	23
参 考 資 料	27
参 考 文 献	35

# 1 章 総 則

## 1. 1 適用の範囲

本管理要領（案）は河川土工及び道路土工におけるRI計器を用いた盛土締め管理に適用するものとする。

### 【解 説】

河川土工及び道路土工における盛土の締め管理においては、これまで砂置換法が主として用いられてきたが、高速道路や一部のダムをはじめとしてRI計器が導入され、各事業者においてRI計器を用いた締め管理が標準化されつつある。

また、RI計器や測定方法の標準化に関しては、従来の学会基準が改訂され、地盤工学会基準（JGS 1614-1995）「RI計器による土の密度試験方法」が制定されるなど、本格的な導入に向けての環境も整備されてきた。

一方、現在及び将来とも数多くの高規格堤防や大規模な道路盛土の事業が進行または計画されており、一般の河川土工や道路土工も含めて合理的な締め管理手法の導入が必要とされている。

そこで本管理要領（案）は、現場密度試験にRI計器を用いる場合にRI計器の持つ特長を最大限発揮させるべく、計器の基本的な取扱い方法やデータ採取、管理基準値の規定を行なうものである。

この基準に規定していない事項については、下記の基準・マニュアルを基準とする。

- ・「河川土工マニュアル」…平成5年6月，（財）国土開発技術研究センター
- ・「道路土工－施工指針」…昭和61年11月，（社）日本道路協会

## 1. 2 目 的

本管理要領（案）は河川土工及び道路土工において、RI 計器を用いた盛土の締固め管理を行う際の RI 計器の基本的な取扱い方法、データの採取個数、管理基準値を定めることを目的とする。

### 【解 説】

本管理要領（案）では、RI 計器に関するこれまでの試験研究の成果を踏まえ、RI 計器の基本的な取扱い方法や土質等による適用限界を示した。

また、本管理要領（案）ではデータの採取個数を規定した。砂置換法を前提とした管理では計測に時間がかかることから、かなり広い施工面積を 1 点の測定値で代表させており、盛土の面的把握という観点からは十分なものではなかった。一方 RI 計器は砂置換法に比べ飛躍的に測定時間が短くなっているため、従来 1 個の測定値で代表させていた盛土面積で複数回測定することができる。そこで本管理要領（案）では、盛土の面的管理の必要性と RI 計器の迅速性を考慮してデータの採取個数を規定した。

## 2章 RI計器による測定方法

### 2. 1 計器の種類

RI計器は散乱型及び透過型を基準とするものとし、両者の特性に応じて使い分けるものとする。

#### 【解説】

RI計器には一般に散乱型と透過型があり（図－1参照）、両者の特徴は以下の通りである。

#### (1) 散乱型RI計器

線源が地表面にあるため、測定前の作業が測定面の平滑整形だけでよく、作業性が良い。地盤と計器底面との空隙の影響を受けやすいので注意が必要である。

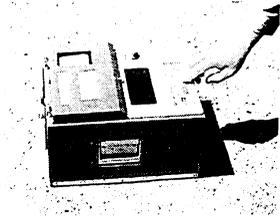
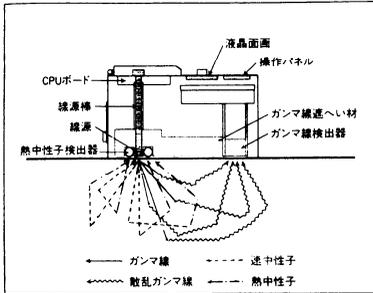
#### (2) 透過型RI計器

線源が長さ20cmの線源棒の先端付近にあり測定時には線源棒の挿入作業を伴うので散乱型に対して少し測定作業時間が長くなる。線源が地中にあるため、盛土面と計器底面との空隙の影響は比較的受けにくい。

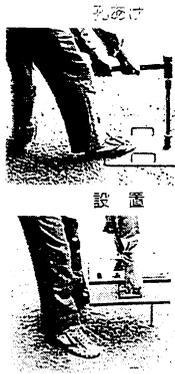
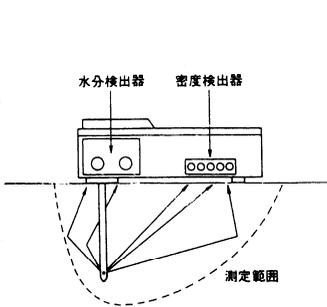
表－1 散乱型と透過型の比較例

項目		散乱型	透過型
線源	ガンマ線	コバルト-60	コバルト - 60
	中性子線	カリフォルニウム-252	カリフォルニウム-252
検出器	ガンマ線	SCカウンタ×1	GM管×5
	中性子線	He-3カウンタ×2	He-3管×2
測定方法	密度	ガンマ線後方散乱方式	ガンマ線透過型
	水分	熱中性子散乱方式	速中性子透過型
本体寸法		310×365×215mm	310×365×160mm
本体重量		25kg	11kg
測定範囲（深さ）		160～200mm	200mm
測定時間	標準体	5分	10分
	現場	1分	1分
測定項目		湿潤密度、水分密度、乾燥密度、含水比、空隙率、締固め度、飽和度（平均値、最大・最小値、標準偏差）	
電源		DC6V内蔵バッテリー 連続8時間	DC6V内蔵バッテリー 連続12時間
長所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・孔あけ作業が不要</li> <li>・路盤などにも適用可能</li> <li>・感度が高く計測分解能力が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計量で扱いやすい</li> <li>・表面の凹凸に左右されにくい</li> <li>・使用実績が多い</li> </ul>
短所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・測定表面の凹凸の影響を受けやすい</li> <li>・礫の適用に注意を要する</li> <li>・重い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孔あけ作業が必要</li> <li>・礫に適用できない場合がある（削孔不可能な地盤）</li> <li>・線源棒が露出している</li> </ul>

これまでの研究によると散乱型と透過型の測定結果はどちらもほぼ砂置換法と同様であることが分かっており（参考資料参照）、基本的には機種による優劣はない。ただし、盛土材が礫質土の場合（礫の混入率が60%以上）、その使用には充分留意すること。（3. 3参照）



① 散乱型



② 透過型

図-1 RI 計器の概要

## 2. 2 検定方法

使用する RI 計器は正しく検定がなされたものであって、検定有効期限内のものでなければならない。

### 【解説】

放射線源が時間とともに減衰していくため、同じものを測定しても結果が異なってくる。因みに線源として一般に用いられているコバルト60 ( $^{60}\text{Co}$ ) やカリフォルニウム ( $^{252}\text{Cf}$ ) の半減期はそれぞれ5.26年、2.65年である。

そのため標準体での値を基準にした計数率を定期的に調べておく必要がある。

この計数率と測定する物体についての計数率（現場計数率）との比を計数率比（R）といい、計数率比と密度や含水量とに指数関数の関係がある。（図－2）

この関係を正しく検定したRI計器を使用しなければならない。

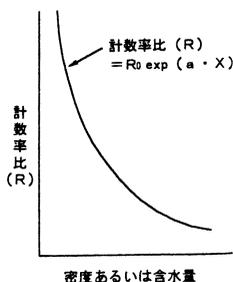
$$\text{計数率比 (R)} = \frac{\text{現場計数率}}{\text{標準体の計数率}}$$

$$\text{計数比 (R)} = R_0 \exp(a \cdot X)$$

ここに、 $R_0$ と $a$ は定数であり、 $X$ は密度あるいは含水量を表わす。

また、使用するRI計器のメーカーでの製作納入時、および線源交換時毎の検定結果を添付し、提出するものとする。

校正式の例を図－3（透過型）に示す。



図－2 計数率比（R）と密度および含水量の関係



## 2. 3 RI計器による測定方法

RI計器による測定は操作手順にしたがって正しく行わなければならない。

### 【解説】

#### (1) RI計器の構成

散乱型RI計器は計器本体だけで測定が可能であるが、透過型はRI計器本体、線源棒、標準体、線源筒、ハンマー、打ち込み棒、ベースプレートが必要である。

RI計器は現時点において供給体制が十分であるとは言えないため、使用にあたっては担当監督員と協議の上、散乱型あるいは透過型RI計器を選定し使用するものとする。

#### (2) 測定手順

測定手順は一般に図-5のようになる。

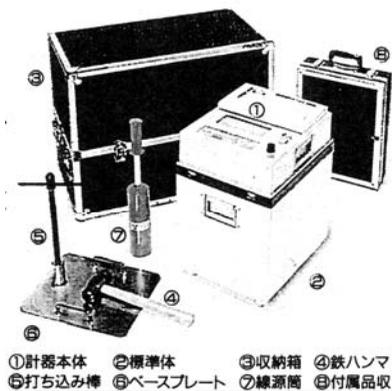


図-4 計器の構成例（透過型）

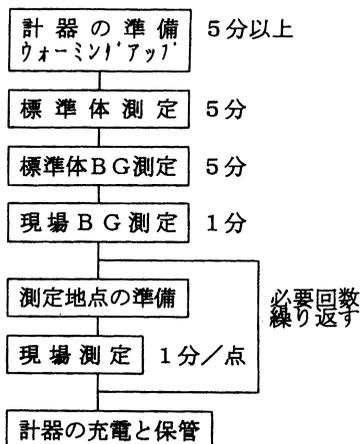
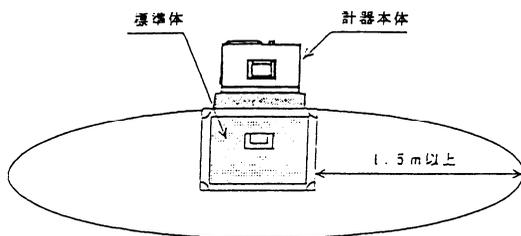


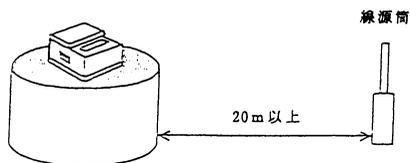
図-5 測定の手順の例

### (3) 測定上の留意点

- 1) 計器の運搬は激しい衝撃や振動を与えないよう十分注意して行う。
- 2) 充電は十分しておく。
- 3) RI計器の保管場所は過酷な温度条件とならないところでなければならない。特に夏の自動車の車内は要注意である。また、室内外の寒暖差が大きいところでは、結露に注意すること。
- 4) 標準体での測定時には、標準体は壁や器物から1.5m以上離れたところにおいて行う必要がある。

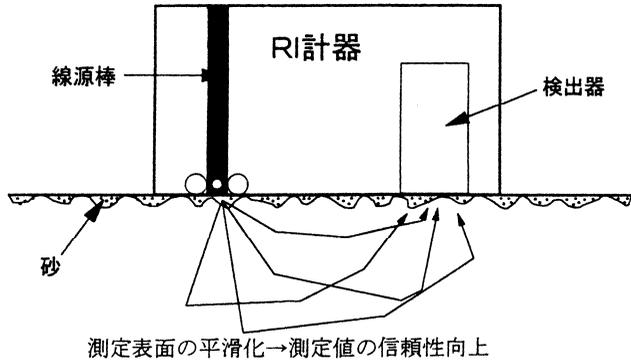


- 5) 自然放射線の影響を除くためバックグラウンド測定を行う時、線源は少なくとも20m以上遠ざける必要がある。



- 6) 現場での測定地点は出来るだけ平滑にすることが大事である。特に散乱型は測定面と計器底面との間に空隙を生じると測定結果に大きな影響を与えるため特に注意が必要である。

- 7) 測定表面を平滑にするために鉄板や装備のプレート等を使用するが、表面を削り過ぎて測定対象層より深い深度のデータを取ることをないように注意が必要である。なお、レキ分が多く、削ることにより平坦性を確保する事が困難な場合は、砂などをひき平滑にする。



- 8) 測定は施工当日を原則としているので、気象変化には十分注意し3章に示したデータの採取数を同日に確保することを心掛ける必要がある。
- 9) 測定能率を上げ、一つ一つのデータの採取時間を短縮するために、測定ポイントの地点出し、表面整形、測定、記録と流れ作業化することが望ましい。
- 10) 平均値管理を基本としているため、一つ一つのデータのバラツキにあまり神経質になり過ぎ、測定や施工を無為に遅らせることのないよう注意することも管理者として必要である。

### 3章 RI計器による締固め管理

#### 3. 1 締固め管理指標

締固め度および空気間隙率による管理を行うものとし、盛土材料の75 $\mu$ mふるい通過率によりその適用区分を下記のとおりとする。

75 $\mu$ mふるい通過率が20%未満の礫質土及び砂質土の場合	75 $\mu$ mふるい通過率が20%以上50%未満の砂質土の場合	75 $\mu$ mふるい通過率が50%以上の粘性土の場合
締固め度による管理	締固め度による管理 または 空気間隙率による管理	空気間隙率による管理

#### 【解 説】

ここでは河川土工マニュアルに準じて、75 $\mu$ mふるい通過率が20%未満の砂礫土及び砂質土の場合は締固め度による管理、50%以上の粘性土の場合は空気間隙率による管理を原則とし、その中間においては自然含水比など、使用土砂の状況から判断してどちらによる管理を採用するか判断するものとする。

なお、河川土工マニュアルおよび道路土工—施工指針には飽和度による管理の規定も記載されているが、飽和度はバラツキが大きいことから、ここでは飽和度による管理は省いている。

### 3. 2 水分補正

現場でRI計器を使用するためには、予め土質材料ごとに水分補正を行う必要がある。土質材料ごとの水分補正值を決定するため水分補正值決定試験現場で実施しなければならない。

#### 【解 説】

##### (1) 水分補正值

RI計器が測定する水分量は、炉乾燥法（JIS-A1203）で求められる水分量のみでなく、それ以外の結晶水や吸着水なども含めた、土中の全ての水分量に対応するものである。従って、結晶水や吸着水に相当する量を算出して補正する必要がある。

RI計器では、これらを補正するために、乾燥密度と強熱減量を考慮した校正式が組み込まれている。土質材料ごとの強熱減量試験を一般の現場試験室で実施することは難しいので、現場でRI計器による測定と含水量試験を同一の場所の同一材料で実施し、水分補正を行うものとする。

RI計器は測定した計数比率と校正定数から、強熱減量を1%ごとに変化させて、そのときの含水比を推定計算した結果を印字する機能を有している計器を用いる必要がある。この計算結果と含水量試験による含水比から、その土質材料に対応する強熱減量値を水分補正值と称す。

(2) 現場水分補正決定試験の手順例

- 1) 現場の盛土測定箇所でのRI計器の測定準備。
  - a) 標準体測定
  - b) 標準体BG測定
  - c) 現場BG測定
  - d) 測定箇所の整形および均し
  - e) RI計器を測定箇所に設置
- 2) 「現場密度」の測定を行う。
- 3) 測定が終了したら、水分補正值－含水比の対応表を表示、印字する。
- 4) RI計器の真下の土を1 kg以上採取する。  
(深さ15cm程度まで採取し混合攪拌する)
- 5) 採取した土の含水量試験を実施する。
- 6) 含水量試験の含水比に近い含水比に対応する水分補正值を読みとる。
- 7) RI計器に水分補正值を設定する。
- 8) 土質材料が変わらない限り水分補正值を変更してはならない。

### 3. 3 礫に対するRI計器の適用範囲

1. 盛土材料の礫率が60%以上で、かつ細粒分（75 $\mu$ mふるい通過率）が10%未満の場合は原則として散乱型RI計器による管理は行わないものとする。
2. 径10cm以上の礫を含む盛土材料の場合には、散乱型及び透過型RI計器による管理は行わないものとする。

#### 【解 説】

##### (1) 礫率に対する適用範囲

散乱型については礫率（2mm以上の粒径の土が含まれる重量比）が70%を越えると急激な測定値の精度が低下する室内実験結果（実測値との相違、標準偏差の増加など）がある。また、現場試験においても礫率が65%～70%を越えると標準偏差が増加する傾向であった。これは礫分が多くなると測定地点の表面整形がしにくくなり平滑度が低くなるため、特に散乱型の場合はこの平滑度が測定結果に大きく影響を受けるためである。

ここでは、施工管理における適用範囲であることから限界を安全側にとり、礫率60%未満を散乱型の適用範囲とした。なお、透過型は礫率60%以上でも適用可能としているが、線源棒の打ち込みに支障となる場合があり注意を要する。

##### (2) 礫径に対する適用範囲

大きな礫が含まれる盛土材料の場合にはRI計器による測定値に大きなバラツキがみられ、値が一定しないことが多い。これは礫率のところでも述べたように表面の平滑度の問題である。すなわち、礫径の大きなものが含まれる盛土材料では表面の平滑度が保てず、測定結果に影響を及ぼすため礫径に対する適用範囲を設けた。

ここでは一層仕上り厚さが通常20cm～30cmであることも考慮して、層厚の1/2～1/3にあたる10cmをRI計器の適用範囲とした。

ただし、やむを得ずRI計器による管理を行う場合は、散乱型・透過型とも監督官と協議の上、現地盛土試験より種々の基準値、指標を決定するものとする。

### 3. 4 管理単位の設定及びデータ採取

1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行うものとする。
2. 管理単位は築堤、路体、路床とも一日の一層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とする。  
また、一日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。
3. 各管理単位について原則15個のデータ採取を行い、平均してその管理単位の代表値とする。  
ただし、一日の施工面積が500㎡未満であった場合、データの採取数は最低5点を確保するものとする。
4. データ採取はすべて施工当日に行うことを原則とする。
5. 一日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。
6. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。

#### 【解 説】

##### (1) 管理単位を日施工面積で規定したことについて

従来、管理単位は土工量（体積）を単位として管理していた。しかし、締固めの状態は面的に変化することから盛土の面的な管理を行う必要があり、施工面積によって管理単位を規定した。

また、その日の施工はその日に管理するのが常識であることから、1日の施工面積によって管理単位を規定するのが妥当と考えられる。

##### (2) 管理単位の規定について

平成4年度の全国的なアンケート結果によると日施工面積は、500～2,000㎡の間に多く分布しており、特に1,500㎡くらいの施工規模が標準的であった。

また、1台の締固め機械による1日の作業量は2,000～2,500㎡が最大であることから、管理単位の面積を原則1,500㎡とした。

### (3) データの採取個数の規定について

データの採取個数は3.5の解説に示したように、観測された土層のパラつきからサンプリングの考え方にに基づき算定されたもので、概ね15個となった。この考え方によれば、計測個数を増やせば、管理の精度（不合格な部分が生じない安全度）は高くなるが、あまり測定点を増やすと測定作業時間が長引いてRI計器のメリットの一つである迅速性が発揮されなくなることから15点とした。

現場での測定に当たってはこの1,500㎡で15点を原則として考えるが、単位面積に対するの弾力性を持たせ、1日の施工面積500～2,000㎡までは1,500㎡とほぼ同等とみなし15点のデータ採取個数とした。

一方、1日の施工面積が500㎡未満の場合は15点のデータ採取とするとあまりにも過剰な管理になると考えられるので最低確保個数を5点とした。

また、管理単位が面積で規定し難い場合（土工量は多いが構造物背面の埋立てや柱状の盛土等）は、土工量の管理でも良いものとする。

なお、1管理単位当りの測定点数の目安を下表に示す。

面積 (㎡)	0～500	500～1000	1000～2000
測定点数	5	10	15

### 3. 5 管理基準値

RI計器による管理は1管理単位当たりの測定値の平均値で行う。なお、管理基準値は1管理単位当たりの締固め度の平均値が90%以上とする。

#### 【解説】

##### (1) 管理基準値について

RI計器を用いて管理する場合は、多数の測定が可能であるRI計器の特性を生かして、平均値による管理を基本とする。上の基準を満たしていても、基準値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員の判断により再転圧を実施するものとする。

締固め度による規定方式は早くから使用されており、実績も多いが、自然含水比が高く施工含水比が締固め度の規定範囲を超えているような粘性土では適用し難い問題がある。そのため、3. 1に示すように粘性土では空気間隙率、砂質土は締固め度あるいは空気間隙率により管理する。空気間隙率により管理する場合の管理基準値は河川土工マニュアル、道路土工指針に準ずるものとする。

(参 考)

河川土工マニュアル、道路土工指針の管理基準値（空気間隙率）

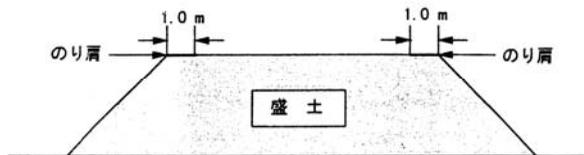
基準名	河川土工マニュアル	道路土工－施工指針	
区分	河川堤防	路体	路床
空気間隙率 (Va) による基準値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂質土 {SF}</li> <li>25% ≤ 74 μm &lt; 50%</li> <li>Va ≤ 15%</li> <li>・粘性土 {F}</li> <li>2% &lt; Va ≤ 10%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂質土</li> <li>Va ≤ 15%</li> <li>・粘性土</li> <li>Va ≤ 10%</li> </ul>	—————
備考	施工含水比の平均が90%の締固め度の得られる含水比の範囲の内Woptより湿潤側にあること。	同 左	施工含水比の平均がWopt付近にあること。少なくとも90%の締固め度の得られる含水比の範囲内にあること。

〔凡例〕 Wopt：最適含水比

(2) 測定位置

測定位置の間隔の目安として、100㎡（10m×10m）に1点の割合で測定位置を決定する。構造物周辺、盛土の路肩部及び法面の締固めが、盛土本体の転圧と同時にされる場合、次のような点に留意する。

- ① 構造物周辺でタイヤローラなどの転圧機械による転圧が不可能な場合は別途管理基準を設定する。
- ② 特にのり肩より1.0m以内は本管理基準の対象とせず、別途締固め管理基準を設定する。



## 基準となる最大乾燥密度 $\rho_{d_{max}}$ の決定方法

現行では管理基準値算定の分母となる最大乾燥密度は室内締固め試験で求められている。締固め試験は、材料の最大粒径などでA, B, C, D, E法に分類されており、試験法（A～E法）により管理基準値が異なる場合（路床）もあるため注意を要する。

表－2 室内締固め試験の規定  
(地盤工学会編：土質試験法より抜粋)

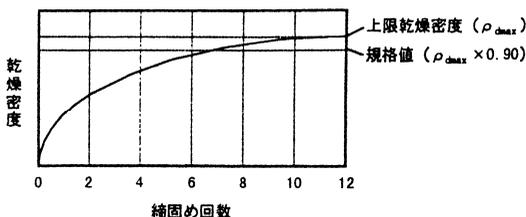
呼び名	ランマー重量 (kg)	モールド内径 (mm)	突固め層数	1層当たりの突固め回数	許容最大粒径 (mm)
A	2.5	10	3	25	19
B	2.5	15	3	55	37.5
C	4.5	10	5	25	19
D	4.5	15	5	55	19
E	4.5	15	3	92	37.5

しかし、最大乾燥密度は、種々の材料や施工条件により決定しにくく、一定の値として限定できない場合もある。よって、下記のような条件では、試験盛土より最大乾燥密度を決定すべきである。

- a) 数種類の土が混在する可能性のある材料を用いる場合。
- b) 最大粒径が大きく、レキ率補正が困難で、室内締固め試験が実施できないようなレキ質土材料を用いる場合。
- c) 施工含水比が最適含水比より著しく高い材料を用いる場合。
- d) 上記以外の盛土材が種々変化する場合は、試験盛土で基準値を決定する管理や工法規定により管理する。

＊〈試験施工の実施例〉

- ① 規定値は試験施工により、所定の材料、締固め機械、締固め回数より算出し決定する。
- ② 締固め回数を2、4、8、10、12回と変化させ締固めを行い、各々の締固め段階での乾燥密度を15点測定し、その平均値を求め、上限乾燥密度を求める。



- ③ 上限乾燥密度を最大乾燥密度と定義し、その規格値 ( $D_c \geq 90\%$ ) で管理する。
  - ④ 材料の混合率など、層や場所等で変化する場合はそれぞれ材料で同様の試験施工を行うか、もしくは、その材料に適合した校正式を別途定め、RI計器に設定する必要がある。
- e) 締固め度が100%をたびたび越えるような測定結果が得られる場合、突固め試験の再実施や盛土試験を実施した新たな基準を決定する。
- f) 改良土 (セメント系、石灰系) 特殊土の管理基準値は試験盛土により決定する。  
また、改良土の場合は材令によっても変化するため、試験方法や管理基準値について別途定められた特記仕様書に準ずるものとする。

### 3. 6 データの採取方法

データの管理単位各部から偏りなく採取するものとする。

#### 【解 説】

盛土を面的な管理として行う目的から、管理単位各部から偏りなくデータを採取するものとする。

### 3. 7 データの管理

下記の様式に従って管理記録をまとめるものとする。

1. 工 事 概 要 …………… 様式-1
2. 材料試験結果 …………… 様式-2
3. 施工管理データ集 …………… 様式-3

また、現場で測定したデータは原則としてプリンター出力結果で監督員に提出するものとする。

#### 【解 説】

各様式については以下の要領でまとめる。

- |      |          |       |  |
|------|----------|-------|--|
| 様式-1 | 工事概要     | …………… | 工事毎                                    |
| 様式-2 | 材料試験結果   | …………… | 材料毎                                    |
| 様式-3 | 施工管理データ集 | …………… | 測定機器毎に管理単位面積毎<br>(但し、再締固めを行なった場合は締固め毎) |

### 3. 8 是正処置

施工時において盛土の管理基準値を満たさない場合には、適正な是正処理をとるものとする。

#### 【解 説】

- (1) 現場での是正処置として、転圧回数を増す、転圧機械の変更、まき出し厚の削減、盛土材料の変更、及び気象条件の回復を待つなどの処置をとる。
- (2) 盛土の土質が管理基準の基となる土質と異なっている場合には、当然基準値に当てはまらないので、締固め試験を行なわなければならない。
- (3) 礫の多い材料や表面整形がうまくできなくて、RI計器の測定値が著しくバラつく場合などには、砂置換などの他の方法によることも是正処置としてあり得るものとする。
- (4) 是正処置の判断は、その日の全測定データをみて、その日の品質評価を行い、是正処置が必要な場合翌日以降の施工方法を変更する。  
全体を見通した判断が要求され、一日単位程度の是正処置を基本とする。  
ただし、過度に基準値を下回る試験結果がでた場合、現場での判断により転圧回数を増すなどの応急処置をとるものとする。処置後はRI計器で再チェックを行う。
- (5) 是正処置の詳細については、監督員と協議するものとする。

## 盛土工事概要

工事名称					
施工場所					
地 建 名				事務所名	
施工業者				工事期間	
盛土種類	1. 道路路体 2. 道路路床 3. 河川堤防 4. その他 ( )				
総土工量 (m <sup>3</sup> )			(m <sup>3</sup> )	平均日施工量 (m <sup>3</sup> )	(m <sup>3</sup> )
平均施工面積			(m <sup>2</sup> )	最大施工面積	(m <sup>2</sup> )
最小施工面積			(m <sup>2</sup> )	まき出し厚さ	
転 圧 回 数				仕 上 が り 厚 さ	
転 圧 機 械	機種			規格または仕様	
平均日施工時間 <sup>1)</sup>				施工可能時間 <sup>2)</sup>	
施工管理に要した時間	砂置換法			R I 法	
< 工事の概要 >					
< 断面図 >					

1) 盛土工事を行なった1日の平均時間

2) 開始時間から終了時間まで (休憩時間、昼食時間を含まず)

## 材料試験結果

No. \_\_\_\_\_

材 料 試 験 結 果	自然含水比 <sup>*)</sup> $W_n(\%)$		(%)	
	土粒子の比重 $G_s$			
	レキ	礫比重 $G_b$		
		含水量 $W_a(\%)$	(%)	
	最大粒径 (mm)		(mm)	
	粒 度 組 成	レ キ 分	37.5mm 以上	(%)
			19.0 ~ 37.5 mm	(%)
			9.5 ~ 19.0 mm	(%)
			4.75 ~ 9.5 mm	(%)
			2.0 ~ 4.75mm	(%)
		合計	(%)	
		砂分 $75\mu m \sim 2.0mm$	(%)	
	細粒分 $75\mu m$ 以下		(%)	
	コン シ ス テ ン シ	液性限界 $W_L(\%)$		(%)
		塑性限界 $W_P(\%)$		(%)
		塑性指数 $I_p$		
		強熱減量 $I_s(\%)$		(%)
	最大乾燥密度 $\rho_{d_{max}}$		( $t/m^3$ )	
	最適含水比 $W_{opt}(\%)$		(%)	
土 の 分 類	日本統一土質分類			
	俗 称 名			
改 良 材	土質改良材の種類			
	添 加 量 (対乾燥密度)			
試料の準備および使用方法			a      b      c	
締固め試験の種類 (JIS A1210-1990)			A    B    C    D    E	

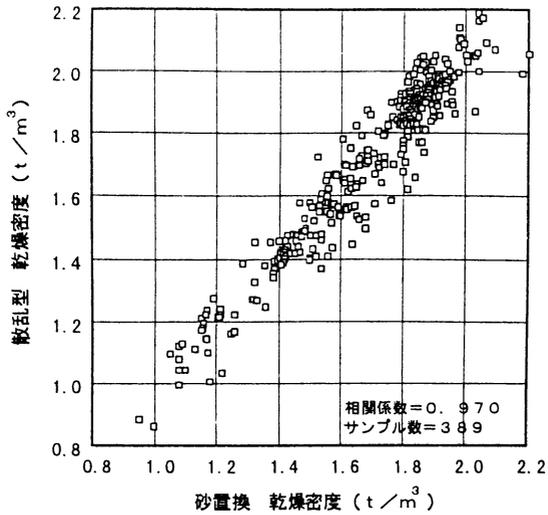
\*) ある程度以上の粒径を取り除いた室内用の試料ではなく、なるべく盛土に近い試料の含水比を得る観点から、室内突固め試験に用いる土ではなく現場から採取した土を使用する。



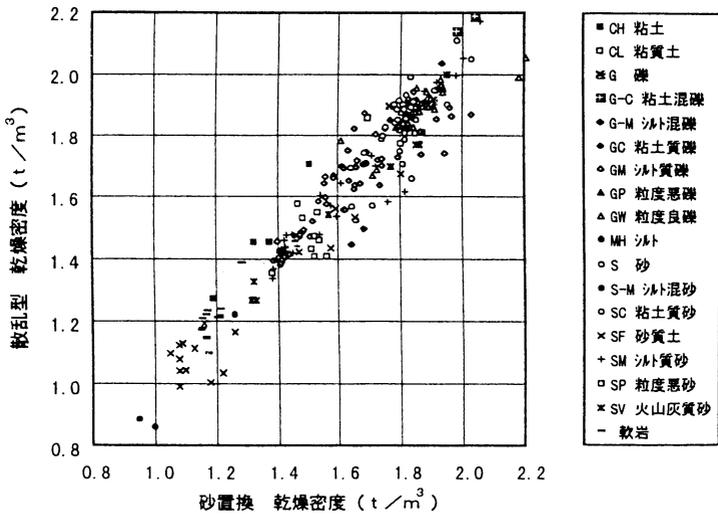
## 参考資料

### 図一覧

図-1	砂置換と散乱型の相関（乾燥密度・全データ）	5-28
図-2	砂置換と散乱型の相関（乾燥密度・土質別データ）	5-28
図-3	砂置換と散乱型の相関（含水比・全データ）	5-29
図-4	砂置換と散乱型の相関（含水比・土質別データ）	5-29
図-5	砂置換と透過型の相関（乾燥密度・全データ）	5-30
図-6	砂置換と透過型の相関（乾燥密度・土質別データ）	5-30
図-7	砂置換と透過型の相関（含水比・全データ）	5-31
図-8	砂置換と透過型の相関（含水比・土質別データ）	5-31
図-9	散乱型と透過型の相関（乾燥密度・全データ）	5-32
図-10	散乱型と透過型の相関（乾燥密度・土質別データ）	5-32
図-11	散乱型と透過型の相関（含水比・全データ）	5-33
図-12	散乱型と透過型の相関（含水比・土質別データ）	5-33
図-13	レキ率と乾燥密度（標準偏差）の関係（散乱型）	5-34
図-14	レキ率と締固め度（標準偏差）の関係（散乱型）	5-34



図一 砂置換と散乱型の相関（乾燥密度・全データ）



図二 砂置換と散乱型の相関（乾燥密度・土質別データ）

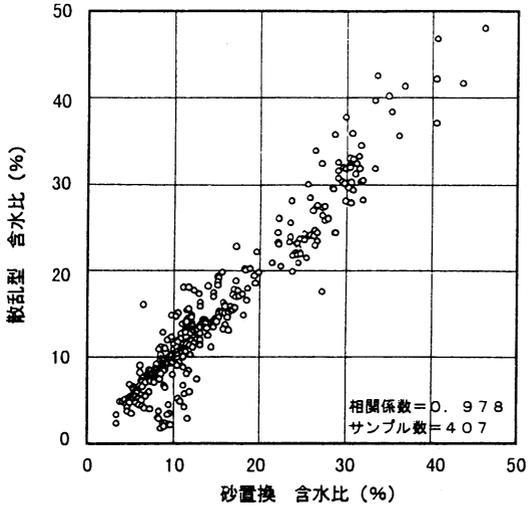


図-3 砂置換と散乱型の相関(含水比・全データ)

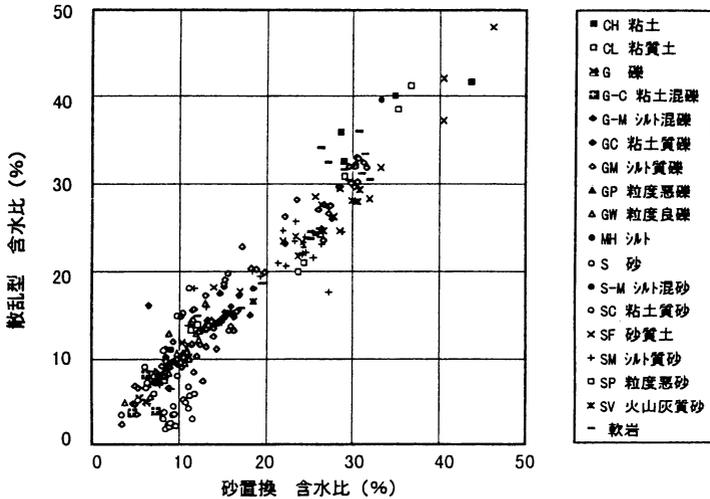


図-4 砂置換と散乱型の相関(含水比・土質別データ)

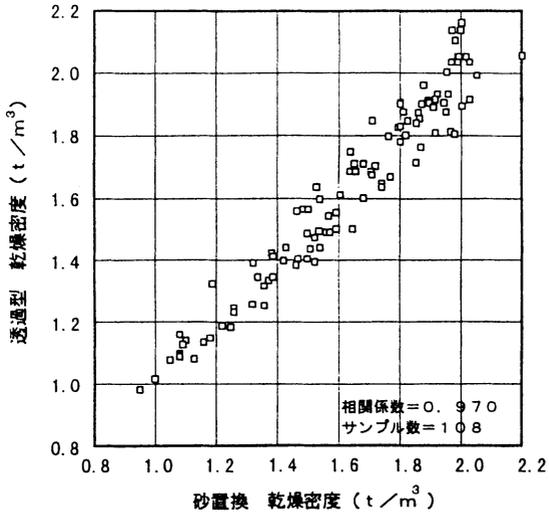


図-5 砂置換と透過型の相関（乾燥密度・全データ）

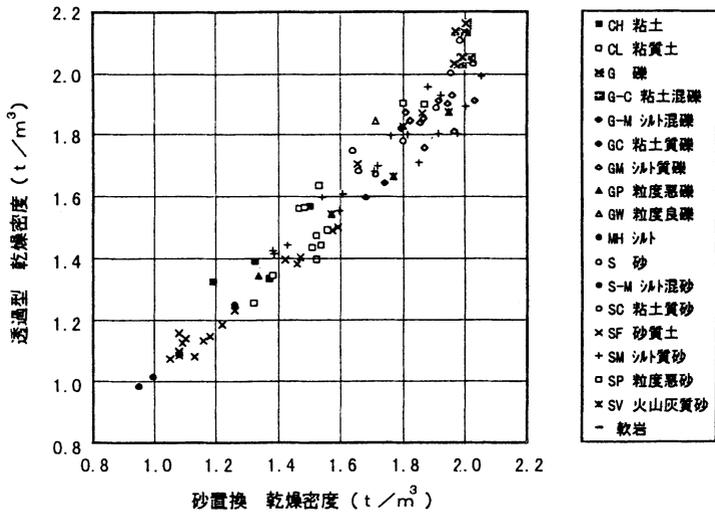


図-6 砂置換と透過型の相関（乾燥密度・土質別データ）

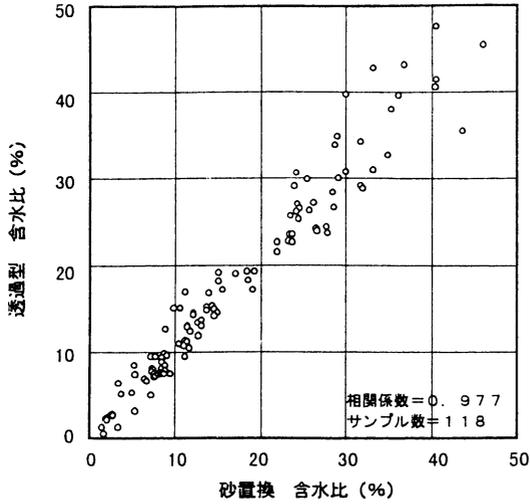


図-7 砂置換と透過型の相関 (含水比・全データ)

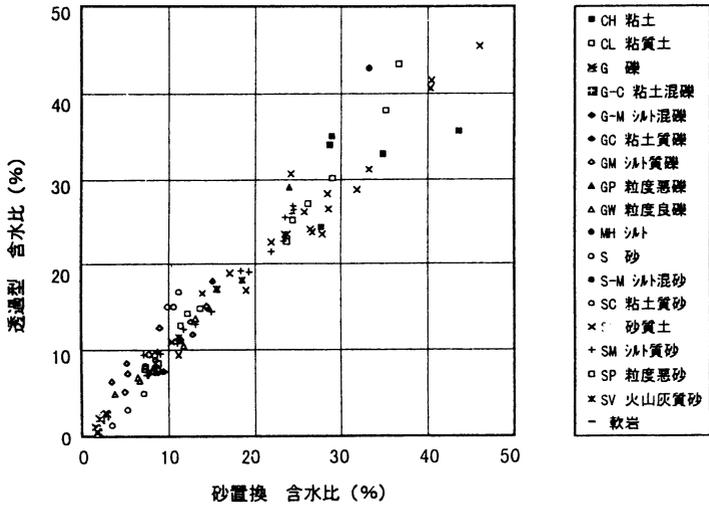


図-8 砂置換と透過型の相関 (含水比・土質別データ)

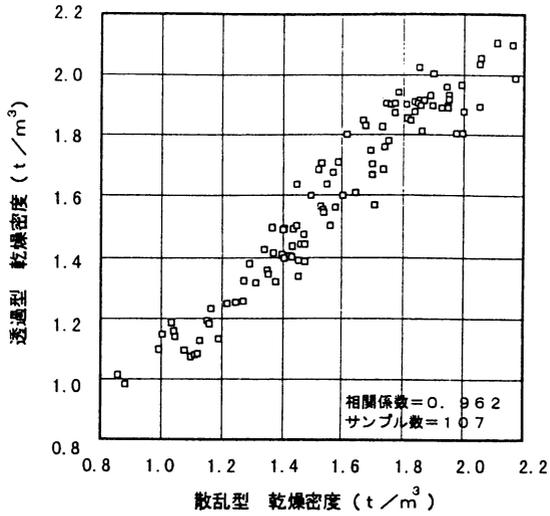


図-9 散乱型と透過型の相関(乾燥密度・全データ)

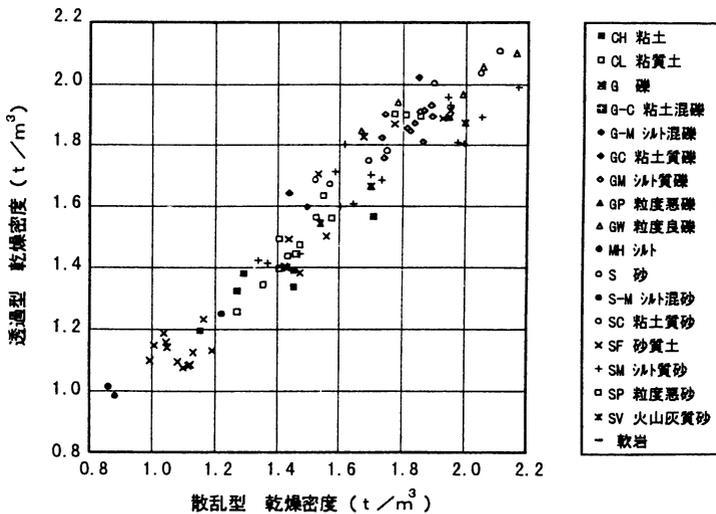


図-10 散乱型と透過型の相関(乾燥密度・土質別データ)

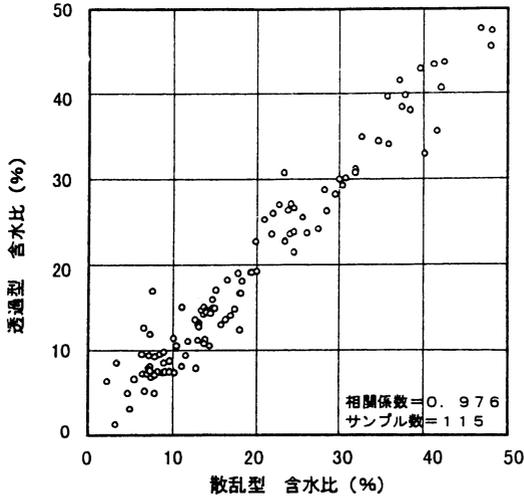


図-11 散乱型と透過型の相関 (含水比・全データ)

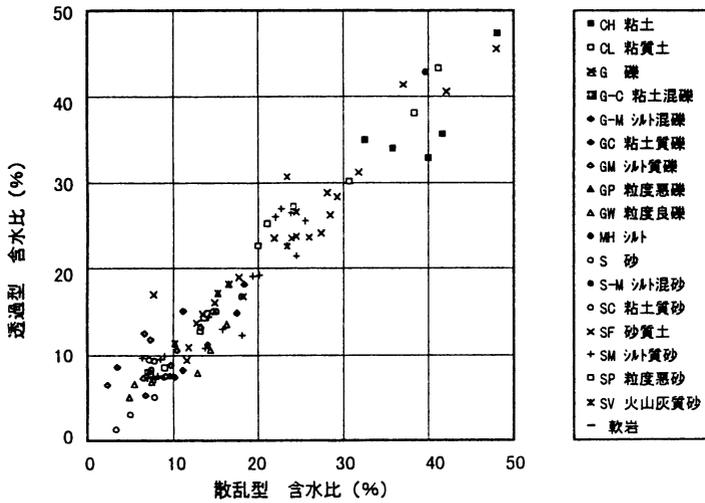


図-12 散乱型と透過型の相関 (含水比・土質別データ)

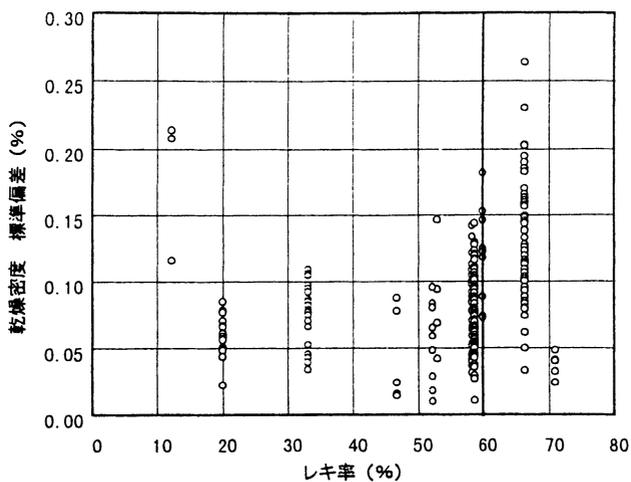


図-13 レキ率と乾燥密度（標準偏差）の関係 [散乱型]

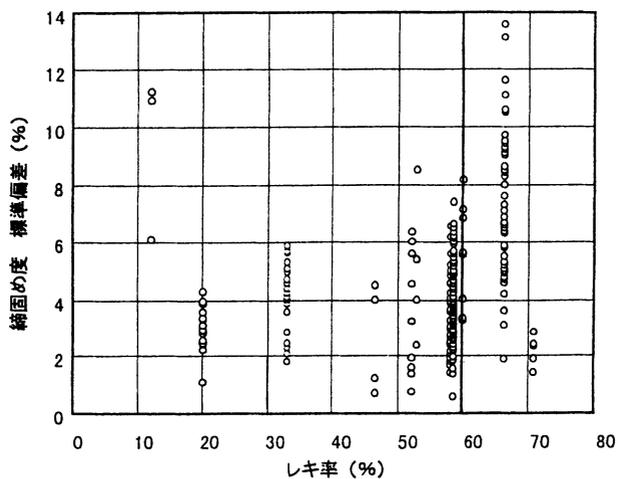


図-14 レキ率と縮固め度（標準偏差）の関係 [散乱型]

## 参考文献

- 1) 国土開発技術研究センター：河川土工マニュアル，1993.
- 2) 日本道路協会：道路土工－施工指針，1986.
- 3) 島津，吉岡，武田，：R I 利用による土の現場密度・含水量の測定，土木研究所資料第434号，1969.
- 4) 島津，吉岡，武田，：R I 利用による土の現場密度・含水量の測定（2報），土木研究所資料第580号，1970.
- 5) 高速道路技術センター：ラジオアイソトープによる盛土管理手法の研究報告書，1984.
- 6) 建設省：エレクトロニクス利用による建設技術高度化システムの開発概要報告書，1988.
- 7) 建設省：第43回建設省技術研究発表会共通部門指定課題論文集，pp. 8-25，1989.
- 8) 建設省土木研究所ほか：土工における合理化施工技術の開発に関する共同研究報告書，1992.
- 9) 地盤工学会：地盤調査法，1995.
- 10) 地盤工学会：土の締固めと管理，1991.

## 7. 参 考 资 料

## 2. 水道工事用材料品質確認要領

# 水道工事用材料品質確認要領

(趣旨)

**第1条** この要領は、管布設工事等水道工事における業者持ち材料の品質を確保するため、統一的な品質確認方法等監督員の事務処理について、必要な事項を定めたものである。

(用語の定義)

## 第2条

- (1) 監督とは、契約図書(契約書、広島市水道局建設工事請負契約約款(以下、「契約約款」という。))及び設計図書<sup>(2)</sup>における発注者の責務を適切に遂行するために、工事施工状況の検査(確認を含む)及び把握等を行い、契約の適切な履行を確保する業務をいう。
- (2) 設計図書とは、設計書、仕様書、施工条件明示、図面、工事に関する説明書及びこれに対する質問回答書をいう。
- (3) 監督員とは、広島市水道局工事施行規程(以下、「施行規程」という。)第3条第1項により指名され、契約約款第9条第1項により通知した職員をいう。
- (4) 確認とは、契約図書に示された事項について、臨場<sup>(5)</sup>若しくは関係資料により、その内容について契約図書との適合を確かめることをいう。
- (5) 臨場とは、工事現場、材料試験場等に臨むことをいう。
- (6) 提出とは、受注者が発注者または監督員に対し工事にかかわる書面またはその他の資料を説明し、差し出すことをいう。
- (7) 提示とは、受注者が発注者または監督員に対し工事にかかわる書面またはその他の資料を示し、説明することをいう。
- (8) 立会とは、契約図書に示された項目において、監督員が臨場により、その内容について契約図書との適合を確かめることをいう。

(品質確認)

**第3条** 監督員は、施行規程及び水道工事共通仕様書(以下、「共通仕様書」という。)の規定に基づき、設計図書等で規定されている受注者が購入する全ての材料(以下、「工事用材料」という。)について、品質の適否の判定等の確認を行わなければならない。

- 2 工事用材料の書類による品質確認は、事前に、受注者が提出した使用資材届(施工様式-14)及び製作図確認請求書(施工様式-15)により行わなければならない。
- 3 工事用材料の現場等における品質確認は、現場代理人又は主任(監理)技術者立会いのうえ、監督員が臨場し、受注者が提出又は提示した関係資料により行わなければならない。ことを原則とするが、監督員が臨場できない場合は、提出された関係資料に基づき、机上確認することができる。

(書類による品質確認)

**第4条** 受注者が工事用材料を使用する場合には、事前に、品目、規格寸法、納入業者名及びメーカー名等必要事項を明記した使用資材届(施工様式-14、必要に応じて品質規格等を証明する資料を添付)を監督員へ提出させ、書類による品質の確認を行わなければならない。なお、納入業者名及びメーカー名が異なる場合はそれぞれを明記させなければならない。

2 前項において、下表に掲げる工事中材料を使用するときは、使用資材届(施工様式-14)に下表右欄の資料を添付しなければならない。

工事中材料	添付資料
加熱アスファルト混合物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト混合物事前審査制度委員会の認定品(以下「事前審査制度認定品」という。)を使用する場合は、認定証、事前審査認定アスファルト混合物(再生混合物)総括表の写し</li> <li>・事前審査制度認定品でないものを使用する場合は、               <ol style="list-style-type: none"> <li>①使用する加熱アスファルト混合物各々についての配合設計書及び試験練り結果</li> <li>②小規模な工事は、過去1年以内にプラントから生産され使用した実績又は定期試験による試験結果</li> </ol> </li> </ul>
アスファルト乳剤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路用アスファルト乳剤の試験表</li> </ul>
粒状路盤材及び 粒度調整用路盤材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各路盤材の試験結果又は試験成績表</li> <li>・小規模な工事は、試験成績表</li> </ul>
セメントコンクリート製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルカリ骨材反応抑制対策の適合確認資料</li> <li>・JIS製品以外は、品質規格証明書等</li> </ul>
生コンクリート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配合計画書</li> </ul>
鉄筋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミルシート(用心鉄筋の場合は不要)</li> </ul>
基礎砕石	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨材の試験成績表</li> </ul>
砂、真砂土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料試験成績表</li> <li>・100 m<sup>3</sup>以上の真砂土を購入する場合は、採石法の岩石採取計画の認可証の写し (採石法の岩石採取計画の認可証の写しが提出されない場合は、購入先として認められない)</li> </ul>
水ガラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JIS K 1408に規定されている内容を示す試験成績表 (工事着手前及び1ヶ月経過毎に提出)</li> </ul>
セメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験成績表</li> </ul>
硬化剤、助剤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質証明書及び公的機関又はこれに準ずる所で発行された分析結果報告書</li> </ul>
塗料、種子・肥料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質規格証明書等</li> </ul>

3 鋼管材料等、水道局の承認を得て製作する材料については、受注者から製作図確認請求書(施工様式-15)を提出させ、各製作図等にて品質等を監督員が確認のうえ、製作させなければならない。

(現場等における品質確認)

**第5条** 監督員は、次の各号により、現場において、工事中材料の品質確認を行わなければならない。

- (1) 監督員は、受注者との施工計画打合せ時等において、現場確認工事中材料の確認方法を協議するとともに、その工事中材料名及び確認方法を施工計画書に記載させなければならない。
- (2) 監督員は、事前に、受注者から搬入数量等を記入 **及び押印**した工事中材料確認請求書(施工様式-40)を提出させ、確認場所及び日時等を決定しなければならない。
- (3) 監督員は、工事中材料確認請求書(施工様式-40)により臨場し、使用資材届(施工様式-14)の添付資料及び納品書等と照合しながら材料確認を行わなければならない。確認後、監督員は、確認年月日、確認方法、合格数量を工事中材料確認請求書(施工様式-40)に記入するとともに確認欄に押印し、受注者に返却するものとする。この確認は、搬入ごと又は使用前にまとめて行うことができる。

- (4) 工事中材料確認請求書(施工様式-40)は、原則として、確認実施日毎に提出させるものとする。ただし、前後して(1~2日程度間を以て)確認を行う場合は併記してもよいこととする。
- (5) 材料確認は監督員による臨場確認が原則であるが、**やむを得ず**臨場確認が行えない場合は、受注者にその工事中材料の外観及び品質証明書等を照合して確認した資料を提出させ、机上確認することができる。
- (6) 工事中材料確認時には、監督員の確認状況と当該材料が判断できる写真を受注者に撮影させるものとする。なお、黒板には、工事中材料確認請求書(施工様式-40)に記入した材料名、品質規格、数量、監督員名を記入させるものとする。

2 現場で確認する工事中材料の品質等については、次表のとおりとする。

工事中材料	確認手続き
鉄筋	・工事中材料確認請求書(施工様式-40)
水道用資材	
給水装置指定材料	
地盤改良材(水ガラス・セメント・硬化剤・助剤)	
生コンクリート	・工事日報等にて、各種試験確認日、時間を協議

(納入報告書の提出)

**第6条** 監督員は、受注者に、使用した全ての工事中材料の納入報告書を、工事完了前に提出させなければならない。納入報告書には、設計数量と納入数量等を記入した工事中材料集計表(施工様式-26-1)、工事中材料確認請求書(施工様式-40)及び納品伝票等を添付させるものとする。

(管布設工事における確認方法)

**第7条** 管布設工事における各工事中材料の品質確認方法は、別表によるものとする。

(その他工事における確認方法)

**第8条** 土木工事、設備工事等その他工事の品質確認については、この要領に準ずるものとする。

(委任)

**第9条** この要領に定めるもののほか必要な事項は、技術部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

**附 則**

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

## 各工事用材料の品質確認方法

## (1) 加熱アスファルト混合物(仮舗装含む)

## 〔着工前〕

○使用材料の確認

- ・「使用資材届」(施工様式-14)に、下記の1,2のいずれかの資料を添付したものを提出させ、「使用資材届」(施工様式-14) (資料 1参照)に明記されている品目、規格・寸法、メーカー名を確認するとともに、添付資料にて、設計図書との適合性等各混合物の品質確認を行う。

※添付資料は

1. アスファルト混合物事前審査制度(注4)の認定品を使用する場合

◇認定証、事前審査認定アスファルト混合物(再生混合物)総括表の写し

【注4】「アスファルト混合物事前審査制度」とは、工事の発注単位ごとに行なわれているアスファルト混合物(再生アスファルト混合物含む)の品質管理に関する基準試験等を事前に審査し、これを認定することによって工事ごとの試験を省略し、もって監督員、受注者及びアスファルト混合物製造者の省力化を図るとともに、アスファルト混合物の安定した品質確保を図ることを目的とした制度であり、平成14年4月1日以降発注する工事で、広島都市圏のアスファルト混合所から出荷されるアスファルト混合物を使用する工事を対象としている。

事前審査対象混合物一覧表

主な使用 か所	アスファルト 混合物名	最大 粒径 (mm)	一般混合物				再生混合物			
			標準混合物		特別対策混合物		標準混合物		特別対策混合物	
			50回	75回	50回	75回	50回	75回	50回	75回
上層 路盤	アスファルト安定処理混合物	30 以下	V-01				R-01			
基層	粗粒度アスファルト混合物	20	V-02	V-02A	V-02B	V-02W	R-02	R-02A	R-02B	R-02W
表層	密粒度アスファルト混合物	20	V-03	V-03A	V-03B	V-03W	R-03	R-03A	R-03B	R-03W
		13	V-04	V-04A	V-04B	V-04W	R-04	R-04A	R-04B	R-04W
	細粒度アスファルト混合物	13	V-05				R-05			
	密粒度ギャップアスファルト混合物	13	V-06		V-06B					
	積雪寒冷地用アスファルト混合物	13F	V-07				R-07			
	排水性舗装用ポーラス アスファルト混合物	20			V-08W					
		13			V-09W					
透水性開粒度アスファルト混合物	13	V-10								

※ 原則として上表に示す混合物から申請者(アスファルト混合所)が選定し、認定を受けたアスファルト混合物を対象。

※ 「V」はバージンAs材、「R」は再生As材で審査対象混合物、「W」は耐流動対策混合物を示す。

※ 特別対策混合物は、改質アスファルトを使用した混合物を示す。

※ マーシャル安定度試験に使用する供試体の突固め回数(50又は75回)は、B交通以下50回、C交通以上が75回とする。

なお、積雪寒冷地用アスファルト混合物及び排水性舗装用ポーラスアスファルト混合物については、交通区分に関係なく50回とする。

(交通ランクは、L交通 ⇒ A交通 ⇒ B交通 ⇒ C交通 ⇒ D交通の順となっている。)

○広島市の管理道(復旧工事施行基準より抜粋)の事前審査対象混合物についての使用例を下表に示す。

舗装仕様	交通ランク	突固回数	上層路盤	基 層	表 層
A号工	C交通	75回	R-01(50回)	R-02A	R-03A
B号工	B交通	50回		R-02	R-03
C号工	A交通	50回			R-03
D号工	L交通	50回			R-03
E・F号工	—	50回			R-04
歩 道	—	50回			R-05
歩道(透水性舗装)	—	50回			V-10

※ 上層路盤は、突固め回数が50回しかないため、これで対応する。

※ E・F号工及び歩道の舗装仕様は、交通ランクで決定していないため、突固め回数は50回とする。

2. 事前審査制度認定品でないものを使用する場合

- ◇使用加熱アスファルト混合物各々についての配合設計書(①使用骨材性状試験表、②使用アスファルト性状試験表、③石粉試験表、④混合物粒度の設定表、⑤マーシャル試験結果表、⑥マーシャル特性値グラフ、⑦現場配合設定書)及び試験練り結果(①ホットビン粒度、②抽出試験・ふるい分け試験結果、③マーシャル特性値)の写し
- ◇ごく小規模な工事(総使用量 500 t未満あるいは施工面積 2,000m<sup>2</sup>未満)においては、これまでの実績(過去1年以内にプラントから生産され使用した)又は定期試験による配合設計書

○加熱アスファルト混合物の排出時における温度設定及びその変動の範囲の承諾

- ・監督員は、舗装工事に関する施工計画書等の記述内容にて、加熱アスファルト混合物の排出時における温度設定及びその変動の範囲について確認を行う。(変動は、承諾した温度に対して±25℃の範囲内とする。)

**【施工中】**

○温度測定(初転圧前)

工種	規格値	試験基準
アスファルト 舗装工	110℃以上 ※温度計による。	随時 ※測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)
排水性・透水性 舗装工	初転圧温度は合材工場の規格値による。 ※温度計による。	

○アスファルト混合物の現場密度試験

- ・受注者は、舗装種別(号工)ごとに採取したコアにより、現場密度の測定<sup>(注)</sup>を行い、各測定値が規格値を満足しているかどうかの確認を行う。

[現場密度の測定試験における規格値]

工種	規格値	試験基準
アスファルト 舗装工	基準密度の94%以上	・舗装種別(号工)ごとに1孔以上で測定する。 ・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとする。 ※維持工事を除く。
排水性・透水性 舗装工	基準密度の94%以上	

**【注】**：「現場密度の測定」とは、舗設時における締固めの程度を測定する試験で、アスファルト舗装工については、舗装調査・試験法[3]-218 (B008-1 密粒度アスファルト混合物等の密度試験方法)、排水性・透水性舗装工については、舗装調査・試験法[3]-224 (B008-2 開粒度アスファルト混合物等の密度試験方法)によるものである。

○現場透水試験

- ・受注者は、排水性舗装及び透水性舗装について、現場透水量の測定<sup>(注)</sup>を行い、測定値が規格値を満足しているかどうかの確認を行う。
- ・現場透水量の測定を行う場合、監督員は立会し測定状況を確認する。(立会状況写真を撮影)

[現場透水量の測定試験における規格値]

工種	規格値	試験基準
排水性・透水性 舗装工	X10 1000mL/15sec 以上 X10 300mL/15sec 以上(歩道箇所)	1,000m <sup>2</sup> ごと

**【注】**：「現場透水量の測定」とは、排水性舗設や透水性舗装等、雨水を浸透させる透水量を測定する試験で、舗装調査・試験法[1]-154 (S025 現場透水量試験方法)によるものである。

## 〔施工後〕

○品質に疑問を生じた時におけるアスファルト量・粒度報告の確認

- ・アスファルト混合物事前審査制度認定品を使用する場合において、監督員が品質に疑問を生じた時は、工事の規模を問わず、アスファルト量・粒度の報告として、「〇〇(納入書・報告書・成績表)」(施工様式-26)に抽出試験結果一覧表又は計量自記印字記録データ及び管理表を添付した「アスファルト量・粒度報告書」を提出させ、品質の確認を行う。

○納入報告書にて使用数量等の確認

- ・「〇〇(納入書・報告書・成績表)」(施工様式-26)に、「工事中材料集計表」(施工様式-26-1)及び納品伝票を添付した「納入報告書」(資料 2)参照)を提出させ、「工事中材料集計表」(施工様式-26-1)にて設計数量と伝票での納入数量の確認(設計・納入数量とも割増率考慮)、伝票と「使用資材届」(施工様式-14)との整合性の確認を行う。

○品質管理の確認

- ・工事記録写真で、敷均し時における混合物の温度管理写真が撮影されているかどうかの確認を行う。

・「〇〇(納入書・報告書・成績表)」(施工様式-26)に、測定試験結果の資料を添付した「アスファルト混合物の現場密度測定試験報告書」(資料 2-1 参照)、「現場透水試験報告書」(資料 2-2 参照)を提出させ、規格値を満足しているかどうかの確認を行う。

## (2) 石油アスファルト乳剤(プライムコート及びタックコート)

### 〔着工前〕

○使用材料の確認

- ・「使用資材届」(施工様式-14)に、道路用アスファルト乳剤試験成績表等を添付したものを提出させ、「使用資材届」(施工様式-14) (資料 1 参照)に明記されている品目、規格・寸法、メーカー名を確認するとともに、添付資料にて、使用する石油アスファルト乳剤の製造年月日等の確認を行う。

〔製造後 60 日を経過した材料は使用してはならない。(共通仕様書 3-6-3 5 参照)〕

### 〔施工後〕

○納入報告書にて使用数量等の確認

- ・「〇〇(納入書・報告書・成績表)」(施工様式-26)に、「工事中材料集計表」(施工様式-26-1)及び納品伝票を添付した「納入報告書」(資料 2 参照)を提出させ、「工事中材料集計表」(施工様式-26-1)にて設計数量と伝票での納入数量の確認(設計・納入数量とも割増率考慮)、伝票と「使用資材届」(施工様式-14)との整合性の確認を行う。

## (3) 粒状路盤材及び粒度調整用路盤材(基礎砕石はこれに準ずる)

### 〔着工前〕

○使用材料の確認(提出根拠は、共通仕様書 3-6-3 3 参照)

- ・「使用資材届」(施工様式-14)に、下記 1、2 の資料を添付したものを提出させ、「使用資材届」(施工様式-14) (資料 3 参照)に明記されている品目、規格・寸法、メーカー名を確認するとともに、添付資料にて、各材料の修正 CBR(注 2-1)、粒度範囲、塑性指数(注 2-2)等の品質確認を行う。

※添付資料は、

1. 粒状及び粒度調整用路盤材料の試験結果を添付。ただし、監督員が承諾し、これまでに使用実績がある材料を用いる場合には、その材料の「試験成績表」を添付し、試験結果は省略できる。
2. ごく小規模な工事(総使用量 500 t 未満あるいは施工面積 2,000m<sup>2</sup> 未満)においては、使用実績のある粒状及び粒度調整用路盤材料の試験成績表の提出によって、試験結果の提出に代えることができる。

【注 2-1】「修正 CBR」とは、粒状路盤材の強さを表すもので JIS A 1211(路床土支持力比(CBR)試験方法)に示す方法に準じて、3 層に分けて各層 92 回突き固めたときの最大乾燥密度に対する所要の締め固め度に相当する水浸 CBR をいう。

【注 2-2】「塑性指数」とは、液性限界(土が液性から塑性に移る限界)と塑性限界(塑性から半固体の状態に移る限界)の差をいい、試験成績表では土の液性限界塑性限界試験(PI)数値を確認する。なお、非塑性の場合は、NP と略記する。

〔施工中〕

○路盤の現場密度試験

- ・受注者は、路盤工の施工面積が1工事あたり1,000㎡を超える場合は、各種路盤舗装種別（号工）ごとに現場密度の測定<sup>(注)</sup>を行い、各測定値が規格値を満足しているかどうかの確認を行う。
- ・現場密度の測定を行う場合、監督員は立会し測定状況を確認する。（立会状況写真を撮影）

〔現場密度の測定試験における規格値〕

工 種	規 格 値	試験基準
上層路盤工	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路盤工の施工面積が1工事あたり1,000㎡を超える場合は、各種路盤舗装種別（号工）ごとに1個（1孔）以上で、かつ1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。ただし、路盤舗装（号工）の種類が多い場合は、3種類の路盤舗装（号工）の測定とすることができる。</li> </ul>
下層路盤工	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について規格値を満足するものとする。ただし、平均値X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</li> <li>※路盤工の施工面積が1工事あたり1,000㎡以下の場合は、省略することができる。</li> </ul>

【注】：「現場密度の測定」とは、路盤の締固めの程度を測定する試験で、JIS A 1214（砂置換法による土の密度試験方法）によるものである。

〔施工後〕

○納入報告書にて使用数量等の確認

- ・「〇〇（納入書・報告書・成績表）」（施工様式-26）に、「工事中材料集計表」（施工様式-26-1）及び納品伝票を添付した「納入報告書」（資料 4）を提出させ、「工事中材料集計表」（施工様式-26-1）にて設計数量と伝票での納入数量の確認（設計・納入数量とも割増率考慮）、伝票と「使用資材届」（施工様式-14）との整合性の確認を行う。

○品質管理の確認

- ・「〇〇（納入書・報告書・成績表）」（施工様式-26）に、測定試験結果の資料を添付した「路盤の現場密度測定試験報告書」（資料 5）を提出させ、規格値を満足しているかどうかの確認を行う。

(4) 区画線

〔着工前〕

○使用材料の確認

- ・「使用資材届」（施工様式-14）に、使用する塗料の資料を添付したものを提出させ、「使用資材届」（施工様式-14）に明記されている品目、規格・寸法、メーカー名を確認し、添付資料にて JIS K 5665（路面標示用塗料）の適合塗料か品質確認を行う。

〔施工中〕

○材料使用量の確認

- ・使用した数量を確認するため、施工日毎に施工前後の量の測定を行う。（測定状況写真を撮影）

〔施工後〕

○納入報告書にて使用数量等の確認

- ・「〇〇（納入書・報告書・成績表）」（施工様式-26）に、「工事中材料集計表」（施工様式-26-1）及び納入書を添付した「納入報告書」を提出させ、「工事中材料集計表」（施工様式-26-1）にて設計数量と使用数量の確認（設計・使用数量とも割増率考慮）、納入書と「使用資材届」（施工様式-14）との

整合性の確認を行う。

#### (5) 視覚障害者誘導標示（ブロック、シート、溶融式）

##### 【着工前】

###### ○使用材料の確認

- ・「使用資材届」（施工様式-14）に、使用する材料の資料を添付したものを提出させ、「使用資材届」（施工様式-14）に明記されている品目、規格・寸法、メーカー名を確認し、添付資料にて JIS T 9251（視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列に関する規定）に基づき製造されたものか品質確認を行う。  
なお、溶融式については、JIS K 5665（路面標示用塗料）の適合塗料か確認を行うとともに、JIS T 9251 による線状の形成ができるか品質確認を行う。

##### 【施工後】

###### ○納入報告書にて使用数量等の確認

- ・「〇〇（納入書・報告書・成績表）」（施工様式-26）に「工事用材料集計表」（施工様式-26-1）、「工事用材料確認請求書」（施工様式-40）及び納品伝票を添付した「納入報告書」を提出させ、「工事用材料集計表」（施工様式-26-1）にて設計数量と伝票での納入数量の確認、伝票と「使用資材届」（施工様式-14）との整合性の確認を行う。

#### (46) 生コンクリート

##### 【着工前】

###### ○使用材料の確認

- ・レディーミクストコンクリート（注4-1）を使用する場合は、「使用資材届」（施工様式-14）に、配合計画書を添付し（混和材を使用する場合はその品質証明書も添付）提出させ、「使用資材届」（施工様式-14）（資料6参照）に明記されている品目、規格・寸法、メーカー名を確認するとともに、添付資料にて、アルカリ骨材反応（注5-2）抑制効果のある混合セメントの使用の有無、粗骨材（注4-3）の最大寸法、空気量（注4-4）、水セメント比（注4-5）等の品質確認を行う。

【注4-1】「レディーミクストコンクリート」とは、整備されたコンクリート製造設備をもつ工場から、随時に購入することができるまだ固まらないコンクリートをいう。生コンクリート、略して生コンともよばれる。

【注5-2】「アルカリ骨材反応」とは、ある種の骨材はセメント中のアルカリと長期にわたり反応することがあり、反応が進むとコンクリートは膨張して多数の亀の子状のひび割れが発生する。このような現象が生ずるものを総称してアルカリ骨材反応と呼んでいる。

【注4-3】「粗骨材」とは、5mm ふるいに質量で 85% 以上とどまる骨材をいう。

【注4-4】「空気量」とは、コンクリート中に含まれる空気の量をいう。

【注4-5】「水セメント比」とは、コンクリートの示方配合における単位水量の単位セメント量に対する重量比をいう。この値は、強度、耐久性、水密性等のコンクリートの性質に大きな影響を及ぼすので、コンクリートの特性を表す重要な指標になっている。特にコンクリートの強度は水セメント比と強い相関があり、セメントや骨材等が同一である場合には水セメント比が小さくなればコンクリート強度は大きくなる。

##### 【施工中】

###### ○現場における各種試験の測定値の確認

- ・監督員は、荷卸し時等における各種試験及び測定時に臨場立会し、各測定値が許容値を満足しているかどうかの確認を行う。確認は、1 回/日以上または構造物の重要度と工事の規模に応じて 20～150 m<sup>2</sup>ごとに 1 回行う。（立会状況写真を撮影）  
なお、小規模工種※で 1 工種当たりの総使用量が 50 m<sup>3</sup>未満の場合は、1 工種 1 回以上の試験を行う。またレディーミクストコンクリート工場（JIS マーク表示認定工場）の品質証明書等のみとし、下記の試験等は省略できる。

※上記の小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ 1m 以上）、函渠工、樋

門、樋管、水門、水路(内幅 2.0m 以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装(宅  
地内舗装除く)、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)

【注意】1工種当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>以上の場合は、50m<sup>3</sup>ごとに1回の試験を行う。

[各種試験等]

試験項目	基準値
塩化物量(注9-1)(カンタブ試験)※1	0.3 kg/m <sup>3</sup> 以下
単位水量測定(注1-0-2)※2	配合設計±15 kg/m <sup>3</sup> の範囲にあること
スランブ(注1-1-3)試験	スランブ 8 cm以上 18 cm以下 許容差±2.5 cm
空気量測定	4.5%±1.5%
コンクリートの圧縮強度試験	1回の試験結果は指定した呼び強度(注1-2-4)の85%以上であること、かつ3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上があること

※1 塩化物量測定対象コンクリートは、鉄筋コンクリート、セメントコンクリート舗装(鉄筋、鉄鋼等で補強されたもの)、用心鉄筋のある無筋コンクリート。

※2 1日当たりコンクリートの使用量が100m<sup>3</sup>以上施工する場合は、単位水量を測定する。

【注9-1】「塩化物量」とは、コンクリート(骨材中)に含まれる塩分の量をいう。

【注1-0-2】単位水量とは、表乾状態の骨材を用いてコンクリートを作るのに使用する水の量を示す。単位水量を増せば軟練りになり打設しやすくなるが、材料分離の傾向を示し、水密性の低下、乾燥収縮量の増加などを生じるので、単位水量は十分なワーカビリティーが得られる範囲で、できるだけ少なくしなければならない。工事現場におけるコンクリートの品質確保の観点から、一定の施工規模(日あたり使用量が100m<sup>3</sup>以上のコンクリート工が対象)で単位水量測定を品質管理項目として管理している。

【注1-1-3】「スランブ」とは、まだ固まらないコンクリートの軟らかさの程度で、スランブコーン(上φ10cm、下φ20cm、高30cmの円錐状のもの)を引上げた直後に測定した頂部からの下がり(cm)で表したものをいう。試験方法は、JIS A 1101 コンクリートのスランブ試験法に規定されている。

【注1-2-4】「呼び強度」とは、レディーミクストコンクリートにおいてコンクリートの強度を指定するときの強度の呼び方をいう。土木構造物では設計基準強度と同じ数値である。

○ 上記の各種試験に立会した監督員は、「工事打合せ簿」(施工様式-13)等に立会内容等を記録し報告しなければならない。

#### [施工後]

○納入報告書にて使用数量等の確認

・「〇〇(納入書・報告書・成績表)」(施工様式-26)に、「工所用材料集計表」(施工様式-26-1)及び納入書を添付した「納入報告書」(資料7参照)を提出させ、「工所用材料集計表」(施工様式-26-1)にて設計数量と伝票での納入数量の確認(設計・納入数量とも割増率考慮)、納入書と「使用資材届」(施工様式-14)との整合性の確認を行う。

○品質管理の確認

・「〇〇(納入書・報告書・成績表)」(施工様式-26)に、塩化物量(カンタブ試験)等試験結果資料を添付した「試験報告書」(資料8参照)を提出させ、規格値及び試験値等を満足しているかどうかの確認を行う。

**(5) 鉄筋(用心鉄筋は含まない)**

**〔着工前〕**

○使用材料の確認

- ・「使用資材届」(施工様式-14)に、ミルシート(注19)を添付したものを提出させ、「使用資材届」(施工様式-14)(資料6参照)に明記されている品目、規格・寸法、メーカー名を確認するとともに、添付資料にて、規格、機械的性質、化学成分等の品質確認を行う。

【注19】「ミルシート」とは、鉄鋼メーカーが、規格が指定された鋼材を受注した場合に、その製造結果が指定された規格などの要求事項を満足していることを証明した書類のことで、一般にミルシートと呼ばれています。正式には、鋼材検査証明書、または単に検査証明書といえます。内容は、商社名・需要家名、契約番号、商品名、証明番号などの一般事項のほか、寸法、員数、質量、検査番号、めっき量(表面処理の場合)、引張試験(引張強さ、降伏点、伸びなど)、化学成分(5元素C, Si, Mn, P, S)などの製造実績値が記載されている。

異形棒鋼の機械的性質・化学成分(JIS G 3112)

種類の記号	機械的性質			化学成分溶鋼分析値 %					
	降伏点又は0.2%耐力 N/mm <sup>2</sup>	引張強さ N/mm <sup>2</sup>	伸び %	C (炭素)	Si (けい素)	Mn (マンガン)	P (燐)	S (硫黄)	C+Mn炭素当量
SD295 A	295 以上	440~600	(2号)16 以上 (14号)17 以上	0.27 以下	0.55 以下	1.50 以下	0.050 以下	0.050 以下	—
SD295 B	295~390	440 以上	(2号)16 以上 (14号)18 以上	0.27 以下	0.55 以下	1.50 以下	0.040 以下	0.040 以下	—
SD345	345~440	490 以上	(2号)18 以上 (14号)19 以上	0.27 以下	0.55 以下	1.60 以下	0.040 以下	0.040 以下	0.560 以下
SD390	390~510	560 以上	(2号)16 以上 (14号)17 以上	0.29 以下	0.55 以下	1.80 以下	0.040 以下	0.040 以下	0.565 以下
SD490	490~620	620 以上	(2号)12 以上 (14号)13 以上	0.32 以下	0.55 以下	1.80 以下	0.040 以下	0.040 以下	0.570 以下

◇( )内数値は、引張試験片の号数であり、JIS Z 2201 を適用する。

異形棒鋼の質量の許容限度(JIS G 3112)

呼び名	公称断面積 (S) mm <sup>2</sup>	単位重量 kg/m	呼び名	公称断面積 (S) mm <sup>2</sup>	単位重量 kg/m	呼び名	公称断面積 (S) mm <sup>2</sup>	単位重量 kg/m
D 6	31.67	0.249	D22	371.1	3.04	D38	1140	8.95
D10	71.33	0.560	D25	496.7	3.98	D41	1340	10.5
D13	126.7	0.995	D29	642.4	5.04	D51	2027	15.9
D16	198.6	1.56	D32	794.2	6.23			
D19	286.5	2.25	D35	956.6	7.51			

※ 単位重量=0.785×S(有効数字 3 桁に丸める)

**〔施工中〕**

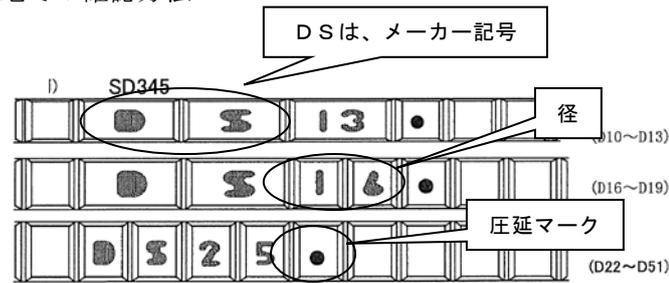
○納入時における確認

- ・監督員は、事前に、材料名、品質・規格、搬入数量等必要事項を記入した「工事中材料確認請求書」(施工様式-40)(資料7)の添付資料 3-1 を参照)を提出させる。
- ・監督員は、納入時に臨場立会い、「使用資材届」(施工様式-14)、納品伝票にて製造メーカー名、納入数量、径等を確認するとともに、材料で圧延マーク又は表示色を確認する。(立会状況写真を撮影)
- ・確認後、監督員は、「工事中材料確認請求書」(施工様式-40)に確認年月日、合格数量、累計を記入するとともに、確認印を押印する。
- ・押印後、受注者に「工事中材料確認請求書」(施工様式-40)を返却し、納入報告書へ添付させる。

異形棒鋼の種類を区別する 1 本ごとの表示方法(JIS G 3112)

種類の記号	種類を区別する表示方法		備考
	圧延マークによる表示	色別塗色による表示	
SD 295 A	圧延マークなし	適用しない	
SD 295 B	1 又は	白(片断面)	
SD 345	突起の数 1 個(・)	黄(片断面)	
SD 390	突起の数 2 個(・・)	緑(片断面)	
SD 490	突起の数 3 個(・・・)	青(片断面)	

【参考】現地での確認方法



〔施工後〕

○納入報告書にて使用数量等の確認

- ・「〇〇(納入書・報告書・成績表)」(施工様式-26)に「工所用材料集計表」(施工様式-26-1)、「工所用材料確認請求書」(施工様式-40)及び納品伝票を添付した「納入報告書」(資料7参照)を提出させ、「工所用材料集計表」(施工様式-26-1)にて設計数量と伝票での納入数量の確認、伝票と「使用資材届」(施工様式-14)との整合性の確認を行う。

(68) 水道用資材

〔着工前〕

○使用材料の確認

- ・「使用資材届」(施工様式-14)(資料9参照)に品目、規格・寸法、納入業者及びメーカー名、備考にJWWA製品・JIS製品・承認製品のいずれかを明記したものを提出させ、庁内LANにて、使用材料が承認品であるかどうかの確認を行う。

【参考】

監督員用(庁内LAN)

- ◇水道局⇒<<01>>常用⇒技術管理課⇒技術管理課資料室⇒01 経営情報⇒業者持材料若しくは支給材料
- ◇業者持材料には、管路断水器、不断水仕切弁、不断水栓、不断水T字管、鋼板製不断水T字管を掲載。
- ◇支給材料には、直管・異形管、鉄蓋・土留、弁栓類、その他を掲載。

〔施工中〕

○納入時における確認

- ・監督員は、事前に、材料名、品質・規格、搬入数量等必要事項を記入した「工所用材料確認請求書」(施工様式-40)(資料11)の添付資料2-1、3-1を参照)を提出させる。
- ・監督員は、納入時に現場立会い、「使用資材届」(施工様式-14)、納品伝票にて製造メーカー名、納入数量等を確認するとともに、外観検査にて個々の製品について、製造メーカーの刻印(資料10参照)、公益社団法人日本水道協会の検査証印等を確認する。(立会状況写真を撮影)
- ・確認後、監督員は、「工所用材料確認請求書」(施工様式-40)に確認年月日、合格数量、累計を記入するとともに、確認印を押印する。
- ・押印後、受注者に「工所用材料確認請求書」(施工様式-40)を返却し、「納入報告書」へ添付させる。
- ・公益社団法人日本水道協会の検査証印等の記録写真は、1材料について1か所撮影させる。

【参考】

- ◇公益社団法人日本水道協会の検査に合格した水道用品には、品目別に検査証印を打刻・押印・吹付け・鋳出し、あるいは証紙の貼付を行います。



打刻・押印・吹付け・鋳出し用



証紙

### 〔施工後〕

○納入報告書にて使用数量等の確認

- ・「〇〇(納入書・報告書・成績表)」(施工様式-26)に「工所用材料集計表」(施工様式-26-1)、「工所用材料確認請求書」(施工様式-40)及び納品伝票を添付した「納入報告書」(資料11参照)を提出させ、「工所用材料集計表」(施工様式-26-1)にて設計数量と伝票での納入数量の確認、伝票と「使用資材届」(施工様式-14)との整合性の確認を行う。

### (19) 給水装置指定材料(支給材料は除く)

#### 〔着工前〕

○使用材料の確認

- ・「使用資材届」(施工様式-14)(資料12参照)に品目、規格・寸法、納入業者及びメーカー名、備考に JWWA 製品・JIS 製品・管理者指定製品のいずれかを明記したものを提出させ、管理者指定製品については、以下の一覧表により適合確認を行う。(JWWA 製品・JIS 製品は、製造メーカーを指定していない。)

#### 【参考】

##### 受注者用(水道局ホームページ)

広島市水道局トップページ>事業者の方へ>給水装置工事<等業者の方へ関連>給水装置に関する規程等工事関連の申請・届出>給水装置に関する規定等・管理者指定材料一覧表(PDFファイル)

##### 監督員用(庁内LAN)

水道局⇒局課資料室2012.12～⇒05事務手引等⇒局内資料⇒④4配水部門⇒管理者指定材料一覧表(給水装置材料)(配水課)⇒「給水・建設工事等業者の方へ」(水道局ホームページへ)

#### 〔施工中〕

○納入時における確認

- ・監督員は、事前に、材料名、品質・規格、搬入数量等必要事項を記入した「工所用材料確認請求書」(施工様式-40)(資料13)の添付資料2-1を参照)を提出させる。
- ・監督員は、納入時に**臨場立会**し、「使用資材届」(施工様式-14)、納品伝票にて製造メーカー名、納入数量等を確認するとともに、外観検査にて個々の製品について、公益社団法人日本水道協会の検査証印等及び一般財団法人日本規格協会の標章(JIS マーク)を確認する。  
(立会状況写真を撮影)
- ・確認後、監督員は、「工所用材料確認請求書」(施工様式-40)に確認年月日、合格数量、累計を記入するとともに、確認印を押印する。
- ・押印後、受注者に「工所用材料確認請求書」(施工様式-40)を返却し、「納入報告書」へ添付させる。
- ・公益社団法人日本水道協会の検査証印等及び一般財団法人日本規格協会の標章(JIS マーク)の記録写真は、1材料について1か所撮影させる。

#### 【参考】

◇一般財団法人日本規格協会の標章(JIS マーク)は、下記のとおりである。



※ 新 JIS マークは、3 種類ある。

※ 特定側面とは、特定の製品特性に関する認証です。例:省エネ、環境 JIS 等

〔施工後〕

○納入報告書にて使用数量等の確認

- ・「〇〇(納入書・報告書・成績表)」(施工様式-26)に「工所用材料集計表」(施工様式-26-1)、「工所用材料確認請求書」(施工様式-40)及び納品伝票を添付した「納入報告書」(資料13参照)を提出させ、「工所用材料集計表」(施工様式-26-1)にて設計数量と伝票での納入数量の確認、伝票と「使用資材届」(施工様式-14)との整合性の確認を行う。

§10 薬液注入など地盤改良材料

〔着工前〕

○使用材料の確認

- ・「使用資材届」(施工様式-14)(資料14参照)に、水ガラス、セメント、硬化剤、助剤各々のメーカー試験成績表等品質証明書を添付したものを提出させ、「使用資材届」(施工様式-14)に明記されている品目、規格・寸法、メーカー名を確認するとともに、添付資料にて、材料の品質確認を行う。

【参考】

◇JIS K 1408 に規定されている水ガラスを用いる場合の品質証明は、項目に記載されている内容を示す試験成績表を提出させる。

ケイ酸ナトリウム(ケイ酸ソーダ) JIS K 1408

項目	種類	1号	2号	3号	メタケイ酸ナトリウム	
					1種	2種
外観		水あめ状の無色ないしわずかに着色した液体			白色粉末又は粒状	白色結晶
比重(15℃Be)		—	54以上	40以上	—	—
二酸化珪素(SiO <sub>2</sub> ) %		35~38	34~36	28~30	27.5~29	19~22
酸化ナトリウム(Na <sub>2</sub> O) %		17~19	14~15	9~10	28.5~30	20~22
鉄(Fe) %		0.03以下	0.03以下	0.02以下	—	—
水不溶分 %		0.2以下	0.2以下	0.2以下	—	—

※試験成績表の提出時期は、工事着手前及び1ヶ月経過ごととし、速やかに提出させる。

◇硬化剤、助剤の品質証明書には、商品名、主成分、安全性などを記載するとともに、安全確認のために公的機関又はこれに準ずる所が発行した重金属分析結果報告書を添付させる。重金属分析は、B液として調合した状態で分析試験を行い、排水基準を定める総理府令(昭和46年6月21日令第35号最終改正平成27年5月1日環境省令第20号)の中の有害物質に係わる排水基準の種類及び許容限界を超えてはならない。なお、排水基準を定める総理府令は最終改正を適用すること。

〔施工中〕

○納入時における確認

- ・監督員は、事前に、材料名、品質・規格、搬入数量等必要事項を記入した「工所用材料確認請求書」(施工様式-40)(資料16)の添付資料3-1、4-1、(資料17)の添付資料3-1、4-1参照)を提出させる。
- ・監督員は、納入時等に**監場立会**し、下記の項目について確認する。

【水ガラス】

① ローリー車で納入する場合

- ☆ 納入数量を、数量証明書で確認するとともに、納入前後のタンクの残量により確認を行い、その確認状況を写真撮影する。
- ☆ 数量証明書は、メーカーの倉出し「納入伝票」(又は出庫伝票)とそれに記載されている数量を示す「計量証明書」(看貫証明)の2点セットとなっている。
- ☆ 納入伝票(又は出庫伝票)に、「印字(プリントアウト)」されていなければならない項目は、次のとおりである。
  - a) 納入(出庫)年月日あるいは伝票発行年月日
  - b) 納入(出庫)伝票の整理連続番号あるいは管理連続番号
  - c) メーカー及び取扱工場の法人各々の正式名称
  - d) メーカー及び取扱工場の朱印
  - e) 納入(出庫)製品の名称
  - f) 納入(出庫)製品の数量及び単位

【注意】上記事項が「印字」(プリントアウト)されていない納入(出庫)伝票は、正式の伝票として認め難く仮伝票として扱う。

☆ 計量証明書(看貴証明)に、「印字(プリントアウト)」されていなければならない項目は、次のとおりである。

- a) 計量年月日及び時刻
- b) 計量機番号
- c) 計量回数
- d) 総重量、空車重量、正味重量

② ドラム缶で納入する場合

☆ メーカーより直接納入する場合は、ローリー納入に準ずる。

☆ ドラム缶の搬入及び搬出時には、数量・比重の確認を行い、その確認状況を写真撮影させる。

【セメント】

① セメントをローリー車で納入する場合は、水ガラスに準ずる。

② 袋で納入する場合は、次のとおりとする。

☆ メーカーより直接納入する場合は、ローリー納入に準ずる。

☆ セメントの搬入及び搬出時には、メーカーの納入伝票(出庫伝票)等で数量の確認を行い、その確認状況を写真撮影させる。

☆ 工区ごと又は工事の区切りごとに、使用量の確認のため空袋確認を行う。空袋確認は、原則として、監督員立会いのうえ実施し、その状況を写真撮影させる。

【硬化剤、助剤】

① 硬化剤、助剤の納入時には、メーカーの納入伝票(出庫伝票)等で数量確認を行い、その確認状況を写真撮影させる。

・上記各項目等確認後、監督員は、「**工事中材料確認請求書**」(施工様式-40)に確認年月日、合格数量、累計を記入するとともに、確認印を押印する。

・押印後、受注者に「**工事中材料確認請求書**」(施工様式-40)を返却し、納入報告書へ添付させる。

○薬液注入材の配合・ゲルタイム(硬化時間)等の確認

・監督員は、**臨場し**、施工前及び施工中適宜、薬液注入材の配合・ゲルタイム・比重の確認を**立会により**、行わなければならない。

○注入量の確認

・注入量の確認は、自己流量圧力計で記録される**チャート紙**(資料15参照)により確認し、さらに材料の使用量などと照合を行う。

・チャート紙の取扱いは、次のとおりとする。

① 切断しないことを原則とし(やむを得ず切断する場合は、監督員の承諾を受けさせるとともに割印を押印する)、1ロールごとに使用し、使用前に監督員の検印を押印する。

② 1ロールの使用が完了したら、監督員に提出させる。

③ 監督員は、注入時に立会いした場合、その都度チャート紙にサインを行う。

○削孔深度及び注入長の確認

・監督員は、注入時には適宜立会いし、削孔深度及び注入長の確認を行う。

○使用材料の確認

・使用材料の確認について、監督員は**臨場立会**し、材料別にブロックごと又は工事終了時に使用空袋、空ドラム缶、空缶等の確認を行うとともに、その状況を写真撮影させる。

○地盤改良工の効果測定

- ・効果測定は、薬液注入工、小口径攪拌グラウト杭、大口径攪拌グラウト杭、コラムジェット工について行うものとし、監督員は、測定時に立会い、効果を確認するとともに、その状況を写真撮影させる。
- ・確認の都度、監督員は、〇〇(納入書・報告書・成績表)(施工様式-26)に確認場所、確認方法、確認内容等を明記した書類及び確認状況写真を添付した「効果確認報告書」を受注者に提出させる。
- ・効果測定対象工事は、下表のとおりとし、効果測定か所は、受注者と協議して決定する。

工種	区分	効果測定対象か所
薬液注入工	(1)薬液注入量・・150K <sub>ℓ</sub> 未満	効果測定を行う必要はないものとするが、次の場合については、重要度に応じ効果測定を行う。 ① シールド工事の発進・到達防護部への薬液注入か所 ② 構築物及び地下埋設物管防護のための薬液注入か所 ③ 注入率、注入断面、注入区間等の変更をする場合 ただし、同一土質、同一注入法の場合には、1か所程度でもよいものとする。
	(2)薬液注入量・・150K <sub>ℓ</sub> 以上	効果測定を1か所以上について行うものとする。 ただし、同一土質、同一注入法の場合には、1か所程度でもよいものとする。 なお、つぎの場合については、効果測定を行う必要がないものとする。 ① 矢板背面の空隙充填のための薬液注入か所 ② 横断埋設物に伴う横矢板背面への薬液注入か所 ③ その他、工事担当課が不必要と認めた場合
小口径攪拌グラウト杭	(1)杭施工延長(杭長×施工本数)1,200m未満	効果測定を行う必要はないものとするが、次の場合については、重要度に応じ効果測定を行う。 ① 立坑及び開削における底盤改良か所 ② 立坑において山留壁として使用する場合 ③ シールド工事の発進・到達防護部の改良か所 ④ 杭長、施工本数、施工区間等の変更をする場合 ただし、同一土質、同一注入法の場合には、1か所程度でもよいものとする。
	(2)杭施工延長(杭長×施工本数)1,200m以上	効果測定を1か所以上について行うものとする。 ただし、次の場合には、それぞれについて効果測定を行う。 ① 立坑及び開削における底盤改良か所 ② 立坑において山留壁として使用する場合 ③ シールド工事の発進・到達防護部の改良か所 ④ 杭長、施工本数、施工区間等の変更をする場合
大口径攪拌グラウト杭	(1)施工量に関わらず	① 立坑及び開削における底盤改良か所 ② 立坑において山留壁として使用する場合 ③ シールド工事の発進・到達防護部の改良か所
コラムジェット工	(2)施工量に関わらず	④ 杭長、施工本数、施工区間等の変更をする場合 ただし、同一土質、同一注入法の場合には、1か所程度でもよいものとする。

- ・地盤改良後の効果測定及び確認方法、確認内容については、下表のとおりとする。

		測定及び確認方法	確認内容
薬液注入工	目視	鏡切部及び切羽部において薬液が、アルカリ性の時はフェノールフタレイン溶液、酸性の時はBTB液等による変色を目視にて確認	薬液の浸透固結範囲、固結状態、脈状注入の状況並びに鏡切部、切羽部の止水状態、自立性を確認
その他	目視	鏡切部及び切羽部において目視にて確認	止水状態及び改良部の硬さの確認
	物理試験	ボーリングによる改良部分の範囲・強度の確認、現場透水試験	改良範囲をコア採取により確認し、コアサンプル <sup>(注)</sup> を一軸圧縮強度試験あるいは三軸圧縮強度試験により強度増加の確認、透水試験により透水係数減少の確認

※ その他の物理試験は、構造物の基礎等強度を期待する場合に適用する。

【注意】効果の確認を行った後のコアサンプルは、コア箱に入れ、受注者にて保管させ、検査時に提出させる。コアは、乾燥すると色調が変化又は変質するので、採取後速やかにカラー写真を撮影させる。

〔施工後〕

○納入等報告書にて使用数量等の確認

- ・「**〇〇(納入書・報告書・成績表)**」(施工様式-26)に、注入(改良)範囲を示す平面図・断面図、注入(工事)日報、材料受払簿、「**工**事用材料確認請求書」(施工様式-40)、納入伝票(又は出庫伝票)、注入(造成長、本数)数量及び注入(造成使用)材料比較表(任意表とするが、「**工**事用材料集計表」(施工様式-26-1)を使用してもよい)、品質管理報告(ゲルタイム、比重)、pH管理図、濃度計量証明書、チャート一覧表、チャート紙等を添付した「**地盤改良工注入報告書**」(資料16、資料17参照)を提出させ、報告内容を確認するとともに、伝票と「**使用資材届**」(施工様式-14)との整合性の確認を行う。